

人文・自然・人間科学研究

第 39 号

2018 年 3 月

論文

教職の専門性に求められる要素の検討

— リスク管理の視点から —海口 浩芳 (1)

時間メタファーへの認知的アプローチ

— 日本語の時間表現を中心に —小野寺美智子 (16)

A Strange Antiwar Play:

The Fight of Feminine Theology against the Masculine Hero Myth

in Eugene O'Neill's *Strange Interlude*大森 裕二 (32)

研究ノート

日本の学習文法で使われる 5 文型について (上)渡辺 勉 (43)

日本スキー教程における 3 本の矢の指導展開について服部 英一 (60)

モーグルスキーにおける頭とスキーの姿勢変化について服部 英一 (69)

キングストン・アポン・ハルのウィリアム・ド・ラ・ポール

— 戦争財源の調達で王室銀行家に昇りつめた商人の栄光と転落 —高野 要 (80)

退職教員の略歴・業績佐藤 健生 (102)

拓殖大学研究所紀要投稿規則 (109)

『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領 (111)

教職の専門性に求められる要素の検討

— リスク管理の視点から —

海 口 浩 芳

Discussion on the Required Elements in Professionalism of Teaching from the Perspective of Risk Management

Hiroyoshi UMIGUCHI

要 旨

学校安全に求められる教職の専門性を、デューイの「経験」概念を手掛かりにリスク管理の視点から検討した。その結果、学校管理下における事件・事故を可能な限り未然に防ぐには、児童生徒の安全確保の方法について過去の事例を教材とし、その内容を将来起こり得る事態と連続的に捉え「探究」する姿勢が重要であることが導出された。このことから学校安全に関する教職の専門性は、状況に応じて適切な判断を下せる能力ということができ、それは実践での経験をとおして磨かれる思考力といえる。

キーワード：教職の専門性, リスク管理, リスクマネジメント, 学校安全, デューイ

1. 問題の設定

本稿の目的は、社会の高度化複雑化が急速に進むなかで、教職に求められる専門性をリスク管理という視点から検討することにある。教職の専門性あるいは専門職性とは、「『専門的な知識と能力』に基礎」をおき、「その仕事が高度に知的なもの」（佐藤 2015, p. 40）をいう。つまり、教職の専門性／専門職性は、高度の専門的な知識と能力を備え、その知識と能力の基礎づけによって確立される。ここでいう「高度の専門的な知識と能力」は、以前は「教科」のそれを指した。そのことは、優れた教育実践家であった斎藤喜博の「自分の授業の説明が子どもたちにわかっているかどうか、反省しなければならない。教材とか指導方法とかに力のある教師が教えれば、わからない子どもでもわかるようになるという事実のあることを反省すべきである」（斎藤 2006, p. 30）との言葉や、大村はまの『『研究』をしない先生は、『先生』ではないと思います。…大事な

ことは、研究をしていて、勉強の苦しみと喜びをひしひしと、日に日に感じていること、そして、伸びたい希望が胸にあふれていること…これこそ教師の資格だと思う」（大村 1973, pp. 20-22）といった言葉からうかがえる。

しかし、社会の急速な変化によって、学校教育の抱える課題が多様化する現在においては、教師に求められる「高度の専門的な知識と能力」の範囲は、もはや「教科」とどまらず「教科外」の活動にまで広がっている。例えば、「学校安全」への取り組みは、その好例である。「学校安全」とは、学校保健安全法の施行⁽¹⁾（2009（平成 21）年 4 月に旧学校保健法を改正）を受けて、2012（平成 24）年度に策定された「学校安全の推進に関する計画」⁽²⁾にもとづき、地域・学校・教職員が連携して児童生徒等の安全を脅かす事象に備えることをさす。このように現在では、安全管理の面からも教師に適切な対応とそのための専門的な知識が求められる。そこで本稿では、教職の専門性を構成する要素の一つである学校安全に関する知識を教師がどのように獲得できるかを検討する。

ところで、本稿での検討に先立ち概念の整理をしておきたい。万が一の危機／危険に備える安全管理の概念に「リスク管理」と「危機管理」がある。まず、この二つの概念の違いを押さえておきたい。リスク社会論で有名なベック（Beck, U.）は、「リスクという概念は、安全と破壊とのあいだの媒介をおこなうという特異な地位にある、という特徴」（Beck 訳書 2014, p. 235）をもち、「もはや信頼と安全〔が保障されるわけではないが〕、まだ破壊と大惨事〔には至っていない〕というように、『もはや……ないが、まだ……』というこうした特異な現実にあるという位置づけが、リスクという概念が表現するもの」（Beck 訳書 2014, p. 236）と指摘する⁽³⁾。また、日本災害情報学会によれば、「危機管理（crisis management）は、災害が発生した後の危機的な状況での活動を、リスク管理（risk management）は、災害が発生しないように対処する活動を、それぞれ対象として区別している」（2016, p. 216）。つまり、リスク管理は災害（または事件・事故）の予防に、危機管理は対応に重点を置くという違いがある。一般に学校という場合は、事後の対応よりは事前の対応、すなわち備えを重視する傾向があることから、本稿では「リスク管理」の視点から検討を行う。

2. 先行研究の検討

2.1. 学校安全が重視される理由

学校管理下での事件・事故および災害等による児童生徒の負傷や死亡事例は依然として多い。多くの人々の記憶に刻まれているものだけでも、2001（平成 13）年 6 月 8 日に発生した大阪教育大学附属池田小学校における学校侵入者による無差別殺傷事件や、2011（平成 23）年 3 月 11 日の東日本大震災があり、東日本大震災では死亡・行方不明

の児童生徒等が 600 人以上を数え⁽⁴⁾、東京電力福島第一原子力発電所（以下、東電福島第一原発）の事故による原子力災害でも多大な被害が生じている。

こうした事態の再来を避けることをめざし、文部科学省（以下、文科省）は 2012 年 4 月に「学校安全の推進に関する計画」を策定する。そこでは、児童生徒の安全を脅かす事件・事故災害に対応して、学校安全の領域を「生活安全（防犯を含む）」、「交通安全」、「災害安全（防災）」の 3 つに分類している（表 1）。

表 1 学校安全の領域

領域	事項
生活安全（防犯を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における事故 ・学校への侵入者による事件 ・通学路での不審者による事件
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故
災害安全（防災）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害 ・原子力災害

文科省「学校安全の推進に関する計画」に基づき筆者が作成。

各領域の詳細をみると、生活安全は日常の学校管理下（授業、学校行事、休憩時間、課外活動など）における事故のほか、通学路での犯罪被害や SNS などインターネットを介した犯罪被害等の事件を含む。交通安全は交通事故への対応だが、近年は児童生徒が被害者としてだけでなく自転車による事故の加害者になる事例も増加しており、その対処も含まれる。災害安全は地震や津波、台風による風水害などの自然災害や東電福島第一原発の事故による原子力災害が含まれる。これら 3 つの領域からなる「学校安全等を中心になって行うのは教職員であり、その知識・技能や意識の向上が求められる」（「学校安全の推進に関する計画」p.22）ことから、文科省は現職の教員には、研修および免許状更新講習において「一定水準の知識や資質を備える」ことを求め、教職志望の学生には、養成する大学等に対して「学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」（「学校安全の推進に関する計画」p.24）とした。こうして、現職および将来の教員に求められる専門的能力の一つに学校安全に関する知識が新たに加えられたのである。

上述したような教職において身につけるべき新たな専門的知識等は、中央教育審議会（以下、中教審）答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」（2015 年 12 月 21 日）の内容を踏まえ策定された「教職課程コアカリキュラム」が規定する内容にも反映されている。教職課程コアカリキュラムは、2016（平成 28）年に改正された教育職員免許法および同施行規則にもとづき教職課程を有する全大学に対して、「教職課程で共通的に修

得すべき資質能力」を示したものであり、学校安全については「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」科目において扱うこととされている。

2.2. 教職の専門性に関する先行研究

教職の専門性について追究した先駆的かつ代表的なものに、佐藤（1997）の「教師の省察と見識〈教職専門性の基礎〉」がある。佐藤は、教師の専門的力量（＝教職の専門性）について、教授学や心理学の「原理や技術に習熟した技術的熟達者（technical expert）」（佐藤 1997, p. 58）と捉える立場と、『『省察』と『熟考』の二つの実践的思考によって、問題解決過程における理論と実践の相互作用を実現する」「反省的実践家（reflective practitioner）」⁽⁵⁾（佐藤 1997, p. 65）と捉える立場との間で一つのアポリア（難題）が生じているという。そして、反省的実践家モデルを支持する立場から、教師の専門的成長に決定的な役割を果たす概念として、「同僚性（collegiality）」と「援助的な指導（メンタリング：mentoring）」の二つをあげている⁽⁶⁾。

また、佐藤と同じく反省的実践を重視する立場から、稲垣は「専門性の中核的な意味は、実践における自律性（オートノミー）」であり、その特質から教職の専門性には、「自らの実践の検討を目的とする『実践のふりかえり』と、教師、さらには父母、研究者などを含めての『学びあい』が求められる」（稲垣 2006, pp. 170-171）とする。ここでの「ふりかえり」とは、授業の後での気づきを記録し、実践をふりかえる単独でのふりかえりだけでなく、それ以上に同僚との共同でのふりかえりを意味する。それは異なる視点からの「学びあい」を深めることであり、それによってマニュアルを求める研修とは異なり、「一人ひとり自律的成長を求めての学び合い」が生み出されていく（稲垣 2006, pp. 171-174）。

佐藤および稲垣の指摘から、教師の成長（＝教職の専門性向上）に必要なのは、個人的スキルの向上はもちろんのこと、それ以上に協働的スキルの向上にあるといえる。協働的スキルの向上には、協働のベースとなる幅広い教養（専門知識を活かすうえでの基礎となる知識や経験）の修得が欠かせないが、これまでの中教審答申にみられるように、「日本の教師教育は未だに教師の態度、資質、技能の向上をめざす『資質（trait）アプローチ』にとらわれており、知識基盤社会に対応して教師の知識、見識、省察、判断の向上をめざす『知識（knowledge）アプローチ』への転換がはかられていない」（佐藤 2016, p. 25）という問題点がある。したがって、「教職課程コアカリキュラム」において新たに定められた項目「学校安全」についても、「資質」ではなく「知識」として身につけ、教職の専門性を高める必要がある。

2.3. 学校安全に関する先行研究

学校安全についての理解や知識については、養護教諭および保健体育教諭の教員免許を取得する場合には、その内容を含む「学校保健」が必修科目であるため学ぶ機会があるが、教員免許の取得をめざす全学生を対象に学校安全を学ぶ科目を開講している大学は大阪教育大学だけであり、選択科目として開講しているところも東京学芸大学、弘前大学など極稀である（根岸 2014, p. 19）。

附属小学校での侵入者による無差別殺傷事件を受けて、2007（平成 19）年から必修科目として「学校安全」を開講している大阪教育大学では、その取り組みについて白石（2017）が、学生による授業評価の分析から、実践力を養えるような理論を構築することの必要性を説いている。また、戸部（2015）は学校安全に関する授業の履修者を対象とした調査から、リスク管理においてはこれまでの発生事例を分析し、その結果を活用することの必要性を指摘している。

これらの研究が、養成段階における学校安全に視点を置くのに対して、リスクの理論と方法を駆使し、エビデンスにもとづく学校安全の方策を主張したのが、内田（2010）である。内田は、リスクについて、自然科学はその損害の「実在」の側面から分析し、社会科学は社会的・主観的な「認知」の側面から分析する点に注目する。そして、学校安全の施策において「認知」されている事故と「実在」レベルにおいて高確率で発生している事故との間に大きな隔たりがあることから、エビデンスにもとづく慎重な現状分析の必要性を説く。つまり、文科省の施策をはじめとした学校安全をめぐる、社会の議論が理論的基礎に乏しいとの指摘である。

このように学校安全に関する先行研究が近年蓄積されてきたものの、いずれの研究も教職の専門性を構成する要素の一つとして「学校安全」を捉え、その知識等をどのように修得するかについては論究していない。

3. 分析の視点

本稿では、デューイ（Dewey, J.）の著作『学校と社会』（訳書に所収されている「子どもとカリキュラム」論稿を含む）、『経験と教育』および『民主主義と教育』に記された彼の思想を手掛かりに、教職の専門性を構成する要素の一つとして学校安全に関する知識等を教師が如何に身につけ、児童生徒への指導に生かすことができるのかを検討する。なぜ、デューイの思想を手掛かりとするのか。その理由は以下による。

周知のように、デューイは 20 世紀初頭に隆盛した進歩主義教育の理論的指導者である。デューイが開設したシカゴ大学附属実験学校（デューイ・スクール）での実践は、

社会生活における経験を重視し、「仕事（occupation）」⁽⁷⁾による主体的・能動的な学びを企図した。このデューイ・スクールでの成果にもとづき、理想の学校像を具体的に提示したのが『学校と社会』である。当時、その影響はアメリカ国内にとどまらず、日本をはじめとする海外にも及び、優れた教育実践論として受容されたが、いま改めて読み込むと、そこには教育実践を行ううえで、教師が備えておくべき見識や知識が記されていることに気づく。さらに、現在教育現場においては2020年度から始まる新学習指導要領に向けて、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）による授業をどう実践するかが大きな課題となっているが、いまから100年以上前にすでにデューイはその方法を『学校と社会』に、実践における経験の理論化を『経験と教育』、『民主主義と教育』のなかに記している。また、それらに学校における学習の内容、方法および運営について具体的に提示しており、それはカリキュラム・マネジメント⁽⁸⁾の思想を先取りしているといっても過言ではない。つまり、古典でありながら、その内容は鮮麗であり、現代における教育課題の分析にも十分適している⁽⁸⁾。

4. 事例と方法

2017（平成29）年度から実施されている「第2次学校安全の推進に関する計画」では、今後の「目指すべき姿」について、「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを旨とする」（下線および太字は原文のまま）としていることから、学校安全の3つの領域「生活安全（防犯を含む）」、「交通安全」、「災害安全（防災）」のうち、ここでは「生活安全（防犯を含む）」の領域に特化して分析する。

選定した事例は、2016年1月1日～2017年9月28日までに発生した学校管理下における事件・事故のうち、全国紙（朝日・読売・毎日の各新聞）すべてに継続的に記事として掲載された事件・事故である。これらの事例について、『学校と社会』、『経験と教育』、『民主主義と教育』に記されたデューイの思想を分析概念として、学校安全の知識修得と教職の専門性獲得との係わりを検討する。

5. 考 察

以下では3つの事例を取り上げて、教職の専門性の観点から、学校安全に関する知識や経験の有無が教育活動に及ぼす影響について考察する。

事例1 通学路での不審者による事件〈千葉県我孫子市女兒殺害遺棄事件〉

【概要】

2017（平成29）年3月に千葉県我孫子市の排水路に架かる橋の下で、同県松戸市に住むベトナム国籍の小学3年女兒（当時9歳）が遺体で見つかった。女兒は修了式があった3月24日午前8時頃に、通学のため一人で自宅を出たまま行方不明となり、26日朝に自宅から約12キロ離れた我孫子市で全裸の状態死亡しているのを発見された。ランドセルや衣服、防犯ブザーなどは死体発見現場から約19キロ離れた場所で見つかった。その後、遺留品発見現場付近の防犯カメラに24日午後、容疑者の車が映っていたことや、死体遺棄現場の遺留物と容疑者のDNA型が一致したことで、警察は4月14日に容疑者を逮捕した。

逮捕された容疑者は、女兒の自宅から300メートルしか離れていないところに居住し、女兒が通う小学校の保護者会会長を務める男（46歳）だった。男は、保護者会会長を2016年度から務め、市の少年補導員も委嘱されており、ほぼ毎日通学路で児童の登校の見守り活動をしていた。

学校管理下における事件・事故への対応で、一番悩ましいのが登下校時における事件・事故の問題である。登校後の児童生徒の安全確保については、2001（平成13）年6月に発生した大阪教育大学附属池田小学校での侵入者による無差別殺傷事件を契機として、文科省は2002（平成14）年度から「子ども安心プロジェクト」を推進し、『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』（2002年12月）や『学校の安全管理に関する取組事例集』（2003年6月）等を作成し、教職員への意識づけを行った。また、施設面での防犯対策についても「学校施設の防犯対策について」（2002年11月）を提言し、それにもとづき「学校施設整備指針」の改訂（2003年8月）を行っている⁽¹⁰⁾。これらの取り組みを受けて、現在では校門等の施錠や校門から校舎入口までの導線を見渡せる位置に事務室または職員室を配置し、来訪者を的確に確認・管理する受付の設置等の対応によって、不審者の学校侵入は、かつてに比べ抑制されている。このように学校の敷地内においては、複数の教員ならびに職員が目が届き易いことや、緊急時に応援を頼むことが可能なため、未然の防止策を立て易い。しかし、登下校時は、教員らの監督が行き届く範囲が限定されるため、児童生徒の安全確保には限界がある。事実、登下校時に通学路において事件に巻き込まれる事案は後を絶たない。したがって、こうした限界を地域のボランティアによる協力によって補っているわけだが、事例1ではそのボランティアが加害者となった⁽¹¹⁾。このような事態を未然に防ぎ、児童生徒に自身の安全確保の術を身につけさせるには、教師はどのような防犯教育・指導をすべきなのだろうか。

事例1は、加害者が被害者と近所で顔馴染みであること、さらに保護者会会長という立場から、被害者は油断していること、また周囲の人々は身内意識による無防備から不審行為を見逃しやすい状況で、その結果生じた事態と考えられる。このような場合、周

困の大人たちによる警戒活動には限界があるため、児童生徒本人が危険回避の術を備えておくことが必須となる。その際に教師がすべきこと、言い換えれば、教職の専門性からみた学校安全への取り組みは、児童生徒にさまざまな場면을模擬的に経験させ、そこから学ばせるとともに、その経験を通して異なる状況下における対応を、児童生徒が自身で想像できる力を育てることである。児童生徒にさまざまな場면을経験させることは、これまでの事例にもとづくロールプレイによって可能なので、それほど難しいことではない。難度が高いのは、これまで経験したことのない事態や状況への適切な対応を想像する力を育むことである。この難題に対しては、デューイの指摘が参考になる。デューイは、学校段階において初等教育から中等および高等教育までが有機的に繋がっていないことを批判する文脈において次のように述べている。

「探究の精神は、ひたすら探究の態度をとおしてのみ、また探究の態度をもってしてのみ獲得されるものであるということは、大学と同様に、通常スクールといわれる学校の場合にも当てはまる真理である。生徒は、たんに瑣末な多くの事柄を学ぶのではなく、自分の視野を拡大し、意味のある事柄を学ばなければならない。」
(Dewey 訳書 1998, p. 140)

デューイのいう「探究」とは、具体的な素材や道具を媒介とする対象的活動と推論的な精神活動との相互作用による思考をさす。それは「反省的思考」とも呼ばれる。この探究によって、児童生徒はこれまでどのような事案があったのかを調べるなかで、それぞれの事例において、どのような防犯対策が有効かといった仮説を検証し、自ら学校安全についての理解を深めることができる⁽¹²⁾。そのために教師がすべきことは何か。デューイは教材選定の重要性を指摘する。

「人間がその最高の目的を実現するためには、思考し行動するうえでの特殊な媒介手段や方法をわがものとして自由に使いこなすことこそが、人間にとってどんなに大切なことであろうか。そのようなことを明確に例示しうるような教材を選定することによって、当の子どもにとって、漠然とした経験の統一体である自己を、思考し行動することとのかかわりの側面からの問題についても、同じようにいえるのである。すなわち、子どもに自分自身の内面に、以上のようなことと同様な発達が、必要であることを認識させることになるのである。」(Dewey 訳書 1998, p. 173)

デューイの指摘は、教科教育における教材選定の重要性を指摘したものだが、学校安全についての知識および理解を生徒に浸透させるには、特定の教科等において取り扱う

だけでなく教科横断的な活動として学校安全を取り扱うことも有益である。そのうえで、生徒たちの探究による学びを拡大・深化させることで、新たな局面に遭遇した際の適切な対応を生徒一人ひとりに見合った形で見出せるように、探究をいかにサポートするかが教師には問われよう。探究を通して学んだ内容が机上の空論にならないためには、日常の経験に還元される必要がある。ただ注意が必要なのは、経験への還元がバラバラで統一的でない場合、それは教育とはいえない。なぜ散在では駄目なのか。「教育の目的」というものは、子どもが隔離された場所としての学校に通学するためではなく、むしろ学校の外での子どもの経験の典型的な側面を反復表現して、そのことによって、その経験を拡大し、豊かなものにし、次第に定式化していくことにある」（Dewey 訳書 1998, p.172）からである。

事例2 学外での活動における事故〈神宮外苑イベント火災〉

【概要】

2016年11月6日夕刻、明治神宮外苑で開催された現代アートのイベントで、屋外に展示されていたジャングルジムの構造をした木造作品から出火し、作品内で遊んでいた幼稚園児（当時5歳）が焼死した。また、園児を救出しようとした父親と男性の二人も火傷を負った。出火した木製の作品は、A大学の学生らが制作・出品しており、木枠の内側に多量の木くずを絡めつけていた。

火災当日は、A大学の学生4人が作品の展示を担当し、出火数十分前の午後5時前に周囲が暗くなってきたことから、白熱電球を使った投光器を植木鉢に入れ、上向きにして作品内部に設置しており、これが直接の出火原因となった。

事例2は、大学における安全教育の課題を浮き彫りにした。学校安全については、その対象が小学校から高校までと解釈されやすいが、「学校安全の推進に関する計画」では幼稚園から大学までをその対象としている。大学の場合、サークルやゼミ活動などで学外のイベント等に参加する機会が高校までよりも格段に多くなる。つまり、活動の場は学外であるものの、学生への指導および監督という点では、参加する学生に十分な安全管理の意識とその方法を周知させねばならない。とりわけ教職志望者には、その意識づけを周到に行う必要がある。これらの条件を考慮したうえで、事例2を考察すると学校における安全指導の前提となる学生の生活経験が乏しいことに起因することが分かる。

通常、私たちは白熱電球の表面は高温になることを経験的に知っている。それは学齢期までに家庭において電球の取り換えを経験するか、あるいは家人が交換するのを見て、消灯直後は高温で熱くなっていることを知るからである。こうした経験知を多く積み重ねることで、私たちは危険に対する安全意識を醸成していく。しかし、そうした経験知を持たない者は、事例2の学生のように可燃物が密集するなかに白熱電球を入れること

の危険性を予測できない。現在は家人の手伝いを通して、あるいは地域社会の人々との交流を通じて経験知を高める機会が減少していることから、それらに代わって経験知を高める取り組みが必要だといえる。

経験知を高めることの重要性について、デューイは「自然にじかに触れることや、現実の事物や材料の取り扱い方や、それらのものを実地に操作する過程に触れることから得られて、しっくりと身についた知識、さらにそれら事物の社会的な必要性や用途についての知識をもつことが、教育の目的として重要な意義をもつ」(Dewey 訳書 1998, p. 68) という。デューイによれば、教育とは経験の絶えざる再構成 (Dewey 訳書 1998, p. 273) であることから、経験知に乏しい教職志望者や若手教員に対しては、まず指導する立場の者が、幅広い経験を可能とする実践の場を提供し、その実践に際して適切なアドバイスをを行うことで彼／彼女らの経験知を高めることが重要だろう。

事例 3 部活動中における事故〈那須登山講習雪崩事故〉

【概要】

2017年3月27日に栃木県那須町において、春山登山講習中の高校生と引率教師あわせて48人が雪崩に巻き込まれ、県立大田原高校の生徒ら8人(引率教員1名を含む)が犠牲となった。事故当時、雪をかき分けて前進するラッセル訓練中だったが、一般に樹木などの障害物がない斜面は雪崩の危険が高いため、過去の講習会では樹林帯内の斜面を登り下りするルートを取っていた。しかし、今回は引率教員のうち登山経験豊富な教員が、事故直前に樹林帯を抜け、さらにその先の岩まで進むルートに決定し、進行中に雪崩に遭遇した。

講習会の現場責任者である教員は、29日の記者会見で、今回の講習内容の判断について「雪崩が起きやすい地点には近づかないので大丈夫だろうと判断した」「経験に照らして絶対安全と考えた」と釈明したが、どのルートを選択するかは引率教員が決めることになっていたという。なお、犠牲となった教員は3人いる山岳部顧問の1人であり、教員1年目で登山経験はなかった。

学校管理下における事故の発生率は、運動部活動が活発化する中学校段階が最も高く、高校段階でも近年増加傾向にある(第2次学校安全の推進に関する計画, p.3)。事例3は、運動部活動中のリスク管理が不十分だったことに起因する事故といえる。リスク管理が不十分だった点として、第一に現場責任者と引率教員との間で安全を担保するルートの認識について相互に理解が異なっていた(共有されていなかった)ことがあげられる。現場責任者が「雪崩が起きやすい地点には近づかないので大丈夫だろう」と思っているにもかかわらず、ルートの選択権を与えられた引率教員が、雪崩が起きやすい地点についての理解が十分でなければ、現場責任者は危険と判断する場所であっても侵入してしまう可能性がある。第二は春山といてもまだ残雪深い山への登山に登山経験のない部活顧問を

充てたことである。運動部顧問の就任については、各学校の事情により当人の経験や専門性が考慮されることなく機械的に割り当てられるため、それはやむを得ないことだが、今回のケースであれば、未経験者が参加しているが故にルート選択をする引率教員は過去のルートを踏襲するなどの慎重さが求められ、より安全性の高い行動を取るべきだった。しかし、そうした対応を取らなかったことが大きな誤りである。

今回の事故についてNHKの番組では⁽¹³⁾、「雪崩の知見や身を守る技術について日本の登山界は導入が遅れている」（雪崩の専門家）、「雪崩の対処法は個人の判断に任せられてきた」（日本山岳協会遭難対策責任者）といった意見を紹介し、一般にベテラン教員であっても雪崩に対する知識が十分でないことを指摘している⁽¹⁴⁾。また、今回の事故を受けて、参加した教員のうち3人が「山岳指導員」の資格を過去に取得していたが、当時失効していたことや、全国の高校山岳部顧問のうち「山岳指導員」の資格保持者が100人足らずという実態も浮き彫りとなった。

事例3は、経験豊富であっても他の教員との連携が不十分な場合、その経験が安全管理に生かされないことを如実に物語っている。では、日常において生かされるような経験とは、どのような経験なのだろうか。経験がたんなる経験にとどまらず、知的に導かれ処理されるためには、経験のなかに思考が求められる。なぜなら、「思考という要素を何ら含まないでは、意味をもつ経験はありえない」（Dewey 訳書 1975, p. 230）からである。思考を伴う経験を指して、デューイは「経験は、単に個人の内面だけで進行するものではない。…（中略）…あらゆる真の経験は、その経験がなされる客観的条件をある程度変化させるといふ積極的な側面をもっている」（Dewey 訳書 2004, p. 55）と述べ、「経験を引き起こす源は、個人の外にある」（Dewey 訳書 2004, p. 56）と指摘する。そして「正常な経験は、以上のような二つの条件（筆者注：「客観的条件と内的条件」）が一つのものにセットされるという相互作用」（Dewey 訳書 2004, p. 60）であり、この「相互に能動的に結合している連続性と相互作用とが、経験の教育的意義と価値をはかる尺度を提供する」（Dewey 訳書 2004, p. 66）という。つまり、思考を伴う経験とは、個人の内面で完結するものではなく、外部との相互作用によって内容が深められるものをさす⁽¹⁵⁾。

6. 総合考察

いずれの事例においても、まずは経験から学ぶこと、そしてその経験からリスク管理の要諦を拾い出していくことが重要であることが浮き彫りとなった。ただし、ここで注意が必要なのは、経験の内実である。経験が、単なる一過性の偶発的な行動に留まるならば、それはデューイがいうように「ただ慣例上、経験と呼びうるにすぎない」

(Dewey 訳書 1975, p. 223)。重要なのは、過去の出来事とすり合わせ、将来起こり得ることを予見するのに役立つものを選びとる能力を身につけるという意味での「経験」である。その意味での経験をデューイは、「われわれが事物に対してなしたことと、結果としてわれわれが事物から受けて楽しんだり苦しんだりしたこととの間の前後の関連をつけること」とし、「経験とはもともと能動＝受動的な事柄」(Dewey 訳書 1975, p. 223) だという。そして、この能動的側面と受動的側面との間の関連を熟慮し、双方を連続的につなげることを「思考」と呼び、思考の発達的重要性を強調する。なぜなら、「思考は、探究の過程」(Dewey 訳書 1975, p. 236) だからである。したがって、経験を出発点とし、深い探究へと至る思考を熟慮し続けることが、リスク管理の視点から学校安全を考えるうえでは重要となる。

7. 結 語

本稿では、学校安全に求められる教職の専門性を、デューイの「経験」概念を手掛かりにリスク管理の視点から検討した。その結果、明らかとなった点を整理する。

学校管理下における事件・事故を可能な限り未然に防ぐには、児童生徒の安全確保の方法について過去の事例を教材とし、その内容を将来起こり得る事態と連続的に捉えて探究する姿勢が求められる。過去の事例から学ぶ経験が有意に作用するか否かは、「経験の価値をはかる基準としての連続性と相互作用という二つの原理」(Dewey 訳書 2004, p. 78) に注目しなければならない。連続性とは現在の経験が将来起こり得る事態とどう係り合うのかを思考することであり、相互作用とは経験の主体と環境との間の絶え間ない修正を意味する。

これらから学校安全に関する教職の専門性は、状況に応じて適切な判断を下せる能力ということができ、それは実践による経験をとおして磨かれる思考力といえる。それはミルズ (Mills, C. W.) のいう「社会学的想像力」⁽¹⁶⁾ に近いものであり、本稿の文脈に照らしていえば「教育実践的想像力」とでも呼ぶべき能力である。よって、実践的な思考力の涵養にむけて、探究 (= 反省的思考) を行うことが専門性獲得への第一歩となる。

《注》

- (1) 学校保健安全法の第3条第2項において、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と定めている。
- (2) 2012 (平成 24) 年度から 2016 (平成 28) 年度までの 5 年間で第一次計画期間として実施し、2017 (平成 29) 年度からの新たな 5 年間で第二次計画期間としている。
- (3) バックは、「危険」の定義の多様性 (= 危険の増加) について、「危険がどのような範囲に

- 影響を及ぼすか、あるいは危険の緊急度や危険が実在するかどうかは、個々人の価値観や利害関係の多様性によって変化する」(Beck 訳書 1998, p.42)と指摘する。
- (4) 津波による被害では、犠牲者の遺族が「学校の過失」を訴え、大川小津波訴訟(宮城県石巻市)、野蒜小津波訴訟(宮城県東松山市)などを起こした。
- (5) 反省的実践家(reflective practitioner)は、ドナルド・ショーン(Donald A. Schön) やリー・ショーマン(Lee S. Shulman)によって提起された。その意義は、現代の専門家(建築家、精神分析のカウンセラー、都市工学デザイナー、経営コンサルタントなど)の実践に関する事例研究を通して、技術的合理性を基礎とする「技術的熟達者(technical expert)に代わって、活動過程における省察を基礎とする「反省的実践家」と表現される新しい専門家像を提起したことにある。
- (6) 同僚性(collegiality)とは、「教師たちが教育実践の改善を目的に掲げて学校の中で協働する関係を意味」(佐藤 1997, p.70)し、メンタリング(mentoring)は「先輩教師が後輩教師の専門的自立を見守り援助する活動を意味」(佐藤 1997, p.71)する。
- (7) デューイのいう仕事(occupation)とは、「子どもがおこなう一種の活動様式であって、それが社会生活において営まれているある種の形態の作業を再現したり、あるいはその作業に類似した形態でおこなわれること」をさす(Dewey 訳書 1998, p.205)。デューイは教育活動の中心に「仕事(occupation)」を据えているが、それは「仕事というものが、経験の知的側面と実践的側面とのバランスを維持する」(Dewey 訳書 1998, p.205)ことによる。
- (8) カリキュラム・マネジメントとは、教育目標、内容、方法をカリキュラムとして組織化し、計画にもとづいて組織的に教育活動に取り組み、その一連の流れをPDCA サイクルで確認し、その実施に必要な人・モノ・金・組織・時間・情報などの条件を整備していく営みを行う。次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングとならんで、カリキュラム・マネジメントの実現が謳われている。なお、カリキュラム・マネジメントについては、田村知子、2014『カリキュラム・マネジメント』日本標準ブックレット No.13 が詳しい。
- (9) デューイ・スクールについては、多くの特別な事情がその成功を支えていたというダイアン・ラビッチ(Diane Ravitch)による批判的指摘もある。例えば、生徒は白人富裕層の専門職を親とする子どもで構成され、教員も優秀な人材を揃え、教師一人当たりの担当生徒数も公立学校に比べて大幅に少なかった。つまり、周囲の学校とは異なり恵まれた環境下での実践だった(Ravitch, D. 2000, pp.173-174)との指摘である。だが、こうした点を考慮しても、デューイの思想の本質が変わるわけではない。
- (10) 防犯対策の観点から学校管理が指摘される以前は、地域社会への学校開放を進めることが強く指摘された。例えば、1996(平成8)年7月19日の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)」の第2部「学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方」「第4章 学校・家庭・地域社会の連携」では、「開かれた学校」をキーワードに、校庭や体育館等だけでなく特別教室等も含めて学校施設を外部に積極的に開放していくことが謳われた。
- (11) ボランティアという立場を利用した同様の事件として、①大阪市において警察署協議会会長兼登下校の見守りボランティアをしている50代の男が女兒2人にわいせつ行為を行う(2017年7月23日)、②福岡市で小学校の夏休み校内キャンプの見守り役の30代の男が女兒にわいせつ行為を行う(2017年7月24日)等が起こっている。
- (12) 事例1のような小学生で日本語指導が必要な外国籍児童に仮説検証型の探究活動は困難ではないかとの指摘もあろう。しかし、「小学生には無理」との固定観念こそが改められるべきであろう。デューイ・スクールでの実践では、子どもたちが協同学習において、織物を学ぶなかで木綿と羊毛の繊維の比較を行い、当時アメリカにおいて木綿産業が羊毛産業に比べて発展が遅れたのは、綿の繊維を種子から手作業で引き離すのに大変な手間がかかるのが理

- 由であることを自らの体験をとおして理解したこと等が記されている（『学校と社会』 pp.79-81 参照）。また、かつての手習塾（寺子屋）では「子どもだからまだ教える必要はない」などという発想がそもそもなく社会で生きていくうえで必要なことはすべて学ばなければならないというのが原則だった（辻本 2012 『「学び」の復権』 pp.31-34）。これらを顧みると、大人の論理で学びに枠を設定してしまっている現代の教育観・子ども観を省察することも必要である。また児童の日本語の理解力については個別に異なるため精査が必要である。
- (13) NHK「くらし☆解説『那須登山講習事故 教訓をどう生かすのか』」（2017年7月14日放送）
- (14) 例えば、雪崩に対する専門的な知識がなくとも、他の事柄（例えば、文学等）から安全確保の知識を得ることもできる。昭和初期の黒部第三発電所建設工事に伴う難工事の様子を史実にもとづき可能な限り正確に記したとされる吉村昭の『高熱隧道』では、雪崩を避けて作業員用宿舎を建設するための立地調査の様子が次のように記されている。「雪崩の頻発する場所には、雪崩のために草木の生育は全くみられず、岩が露出していてわずかに地衣類がみられる程度である。また樹木が生えていても、灌木類は、一般的に屈撓性があるので雪崩におそわれても折れることが少ない。そうしたことから灌木類の生えている場所も雪崩と無縁だとは言いきれない。結論として、雪崩にあうとたちまち折れてしまう黒部渓谷に多くみられる高山性松科のオオシラビソの群生地や、大きな樹木の生い繁った森をひかえた地点が最も安全性が高いということになった。それらの樹齢をしらべることによって、その樹齢年数だけはまちがいなく雪崩が発生したことが無いという判断をくだすことができた」（吉村 1975, p.122）。この内容を承知していれば、「樹林帯を抜け、さらにその先の岩まで進む」というルート選択は有り得ないはずである。
- (15) 外部との相互作用には、過去の事例から教訓を得ることも含まれる。学校管理下での山岳遭難として古くは大正2年8月に発生した長野県中箕輪尋常高等小学校生徒が伊那駒ヶ岳登山中に台風による暴風雨に襲われ11名の死者を出した例がある。この事故の背景には、当時の貧弱な気象予測だけではなく信濃教育会における理想主義教育と実践主義教育との軋轢等も指摘されるが、その詳細については新田次郎の『聖職の碑』に所収されている「取材記・筆を執るまで」に詳しい。
- (16) 社会学的想像力とは、ミルズ（Mills, C. W.）が『社会学的想像力』（1959）で用いた用語で、私的な問題と公的な問題、個人的な生活と社会的・歴史的構造を関連づける能力をさす。ミルズは同書において、「人々が必要としているもの、あるいは必要だと感じているものとは、一方で、世界でいま何が起きているのかを、他方で、彼ら自身のなかで何が起こりうるのかを、わかりやすく概観できるようになる情報を使いこなし、判断力を磨く手助けをしてくれるような思考力である。こうした力こそが、ジャーナリストや研究者、芸術家や公衆、科学者や編集者が切望しているものであり、社会学的想像力とでも呼ぶべきものである」（Mills 訳書 2017, p.19）とした。

文 献

- 稲垣忠彦, 2006, 『教師教育の創造 — 信濃教育会教育研究所五年間の歩み』 評論社。
- 内田良, 2010, 「学校事故の『リスク』分析 — 実在と認知の乖離に注目して」『教育社会学研究』第86集, pp.201-219。
- 大村はま, 1973, 『教えるということ』 共文社。
- 斎藤喜博, 2006, 『人と教育双書 斎藤喜博 授業入門』 国土社。
- 佐藤学, 1997, 『教師というアポリア — 反省的实践へ』 世織書房。
- 佐藤学, 2015, 『専門家として教師を育てる — 教師教育改革のグランドデザイン』 岩波書店。

- 佐藤学, 2016, 「教育改革の中の教師」, 佐藤学・秋田喜代美・志水宏吉・小玉重夫・北村友人編『〈岩波講座〉教育 変革への展望4 学びの専門家としての教師』岩波書店。
- 白石龍生, 2017, 「学校安全教育の実践と評価に関する研究」『大阪教育大学紀要 第四部門 第65巻第2号』pp.137-144。
- 辻本雅史, 2012, 『「学び」の復権——模倣と習熟』岩波書店。
- 戸部秀之, 2015, 「教員養成学部学生が学ぶべき学校の組織的救急対応に関する内容」『埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要(14)』pp.57-63。
- 日本災害情報学会, 2016, 『災害情報学事典』朝倉書店。
- 新田次郎, 2011, 『新装版 聖職の碑』講談社。
- 根岸千悠, 2014, 「国立大学教員養成学部における学校安全に関する教育の取り組み状況について」, 『千葉大学大学院人文社会科学研究所研究プロジェクト報告書 第277集 社会とつながる学校教育に関する研究(2)』pp.15-20。
- 吉村昭, 1975, 『高熱隧道』新潮社。
- Dewey, J. 1900, *THE SCHOOL AND SOCIETY*, The University of Chicago Press. (=1998, 市村尚久訳『学校と社会・子どもとカリキュラム』講談社)。
- Dewey, J. 1916, *DEMOCRACY AND EDUCATION: An Introduction to the Philosophy of Education*, The Macmillan Company. (=1975, 松野安男訳『民主主義と教育(上)』岩波書店)。
- Dewey, J. 1938, *Experience and Education*, The Macmillan Company. (=2004, 市村尚久訳『経験と教育』講談社)。
- Mills, C W. 1959, *The Sociological Imagination*, Oxford University Press. (=2017, 伊奈正人・中村好孝訳『社会学的想像力』筑摩書房)。
- Ravitch, D. 2000, *LEFT BACK: A Century of Battles Over School Reform*, TOUCHSTONE.
- Ulrich Beck. 1986, *RISIKOGESELLSCHAFT Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Suhrkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版会)。
- Ulrich Beck. 1999, *WORLD RISK SOCIETY*, Blackwell Publishers Ltd. (=2014, 山本啓訳『世界リスク社会』法政大学出版会)。

時間メタファーへの認知的アプローチ

— 日本語の時間表現を中心に —

小野寺 美智子

A Cognitive Approach to Temporal Metaphors:

With Special Reference to Temporal Expressions in Japanese

Michiko ONODERA

要 旨

本論では、空間を指示対象とする言語表現が時間を指示対象として用いられる概念メタファーにおいて Lakoff & Johnson と Moore の分類では説明しきれない事例を取り上げ、Langacker の主体性という観点から分析することの有効性を論じた。特に日本語の時間メタファーである「まえ（前）」と「さき（先）」の用法をもとに Moore の議論を検証した。その結果、主体性の観点から日本語の時間メタファーの特性を説明することの意義が示唆された。

キーワード：時間メタファー，概念メタファー，直示性，主体性

1. はじめに

我々人間は、基本的でありつつ抽象的な概念である「時間」をどのように認知し言語化しているのだろうか。時間のような抽象的な概念を言語表現化する際には、具体的に認知し易い概念を用いて概念化し言語化するという方法が取られると言われている。例えば「世界バドミントン選手権大会の開幕が近づいてきた」の「近づいてきた」は時間の経過をモノの空間的な移動として概念化するものである。そのモノの空間移動は、日常的な身体的経験に基づいて意味拡張し、抽象領域にある「時間」にメタファー的⁽¹⁾に写像（mapping）されると認知言語学的には説明される。しかしながら、すべての時間表現が空間移動からの写像をもとに言語化されるものではなく、「時間があまり残っていない」、「時間を全部使い切った」、「時間を無駄遣いした」など時間を資源、特にお金として概念化される例もある。このように「時間」という概念は複数の種類のメタファーによって形成されているが、本稿では空間表現がどのような体系性をもって

時間表現に転用されているかについて認知言語学の知見を援用し分析する。

抽象的な概念である「時間」については、既に哲学などの分野で論じられているが、言葉を扱う言語学においてメタファーを介して研究されるようになったのは、比較的新しい⁽²⁾。未知の概念を既知の概念を通して理解する方法としてのメタファーは、「時間」のような抽象的ではあるが日常的な概念の形成には不可欠である。本来空間的な意味を表す言語表現が時間を示す言語表現として用いられる現象は、多くの言語に見られると報告されている⁽³⁾。

我々が抽象的な概念である「時間」を言語表現化する際の認知的な働きについては、図地反転 (figure-ground reversal)⁽⁴⁾ のモデルを用いた時間メタファーの分析 (篠原 2007) など多くの研究がなされているが、本稿では、主に Langacker (2008) の「主体性」⁽⁵⁾ という概念を導入して、空間認知と関連付けながら時間メタファー表現の認知構造の特性について考察を行う。

2. 先行研究および問題設定

本節では、まず概念メタファー理論⁽⁶⁾ の概要を提示し、時間メタファーの代表的な先行研究である Lakoff & Johson による時間メタファー理論と Moore による時間メタファー理論について概観し、それぞれ問題点を指摘する。

2.1 Lakoff & Johson (1980, 1999) の概念メタファー (conceptual metaphor) 理論と時間メタファー理論

周知のようにメタファーを単なる言葉の問題としてではなく、認知や思考に関わる問題として分析し、概念メタファー理論を提示したのは、Lakoff & Johson (1980) である。Lakoff & Johson は、従来の修辭的な文飾の技巧としての従来のメタファーとは異なり、メタファーを概念領域間の構造的対応関係として捉え、多くの概念体系はこのメタファーによって構成されており、言語表現としてのメタファーを可能にしていると主張している。この構造的対応関係は、X IS Y という大文字表記の形式で示される。X が目標領域 (喩えられるもの)、Y が起点領域 (喩えるもの) を表し、喩えるものから喩えられるものへ写像される。上述したようにメタファーの本質は、身体経験を通して把握される具体的な概念領域を用いて、抽象的な概念領域を理解するものである。したがって、基本的には起点領域に具体的なものが、目標領域には抽象的なものが選ばれることになる。例えば、ARGUMENT <議論> という概念は、ARGUMENT IS JOURNEY <議論は旅である>、ARGUMENT IS CONTAINER <議論は容器である>、ARGUMENT IS BUILDING <議論は建築物> というように「議論」のどのような側面を

際立たせたいかによって、用いられるメタファーは異なる。

- (1) a. Do you *follow* my argument?
b. *So far*, we've seen that no current theories will work.
c. Your argument doesn't have much *content*.
d. You won't *find* that idea *in* his argument.
e. We've got the *framework* for a *solid* argument.
f. If you don't *support* your argument with solid facts, the whole thing will *collapse*.
g. *At this point* our argument doesn't have *much content*.

(Lakoff & Johson 1980)

上記の (1a) と (1b) は ARGUMENT IS JOURNEY 〈議論は旅である〉メタファー、(1c) と (1d) は ARGUMENT IS CONTAINER 〈議論は容器である〉メタファー、(1e) と (1f) は ARGUMENT IS BUILDING 〈議論は建築物である〉メタファーのそれぞれの例であり、議論の目標や進行状況などに焦点を当てるためには ARGUMENT IS JOURNEY 〈議論は旅である〉メタファーを使い、議論の内容という側面に合わせるには ARGUMENT IS CONTAINER 〈議論は容器である〉メタファーを使うことになる。しかし、議論の「旅」の側面と「容器」の側面を同時に表すことができる (1g) の例のような二種のメタファーが用いられる例もある。

また、LIFE IS JOURNEY 〈人生は旅である〉という概念メタファーを措定することで旅という概念カテゴリーに関わる諸要素、例えば「出発」、「旅立ち」、「分かれ道」といった言葉が体系的に生成され、「新しい音楽人生の出発」、「卒業の日は、新しい人生への旅立ちの時でもある」、「人生の分かれ道」などのように用いられ、「人生」についての記述をより理解し易く表現豊かなものになっている。このように概念間の写像関係として概念メタファーが存在し、その言語的表出としてメタファー表現が産出されると考えられる。Lakoff & Johson は、様々な概念メタファーを挙げているが、次にその中の一つである「時間」についての概念メタファー TIME PASSING IS MOTION 〈時間の経過は空間的移動である〉について述べる。

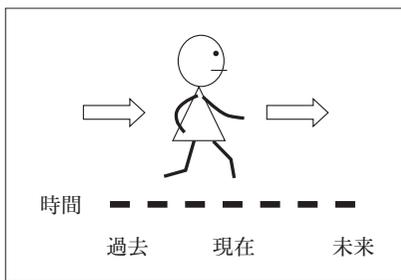
TIME PASSING IS MOTION 〈時間の経過は空間的移動である〉は、空間的移動を起点領域とし、時間経過を目標領域とする概念メタファーである。「時間」について Lakoff & Johson (1999) は、メタファーなしに「時間」を概念化することは実質的に不可能であるとし、我々は多くのメタファーを用いて「時間」の概念化を行なっていると指摘している。(2)のような例で使われているメタファーを時間に関する最も基本的

なメタファーとし、TIME ORIENTATION METAPHOR 〈時間オリエンテーションメタファー〉と呼び、「時間」に方向性が必要であることが述べられている。このメタファーにおいては、「現在」に位置する主体の前方が「未来」であり、「過去」はその主体の後ろにある⁷⁾。

(2) He has a great future *in front of* him.

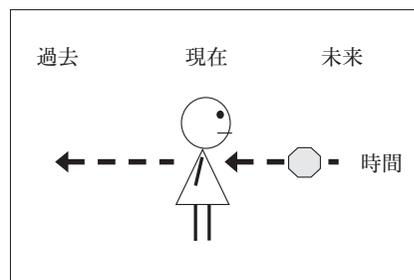
(Lakoff & Johson 1999)

図1 主体移動型メタファー



(篠原 2008: 183)

図2 時間移動型メタファー



(篠原 2008: 184)

さらに Lakoff & Johson は、TIME ORIENTATION METAPHOR 〈時間オリエンテーションメタファー〉に結合する付加的な二つのメタファーとして図1の「主体移動型メタファー」(Moving Experiencer Metaphor) と図2の「時間移動型メタファー」(Moving Time Metaphor) の存在があるとしている。時間的な経過が空間的な移動を通して概念化され、言語化されている現象を何が移動するかによって二つに分類している。「主体移動型メタファー」は時間の経過を主体の空間移動として概念化するものであり、「時間移動型メタファー」は時間の経過をモノの空間移動として概念化するメタファーである。「我々はクリスマスに近づいている」が前者の例で、「クリスマスがやって来る」は後者の例となる。「主体移動型メタファー」では、主体は前方にある未来へ向かって進むことによって時間の経過を経験し、主体が通り過ぎて後方に残してきたモノを過去と捉えるのである。一方、「時間移動型メタファー」では、主体は移動せず、主体の前方にあるモノが主体に向かって近づき、通り過ぎると捉える。前方から近づいてくるモノが未来であり、主体を通り過ぎて後方に過ぎ去れば過去となる。つまり時間を動くモノであり、かつ方向性をもつモノであるという点から説明を試みている。

時間的な概念には、上述したように現在を中心にその前方を未来、後方を過去というような分け方のほかに、「より早い/より前 (Earlier)」と「より遅い/より後 (Later)」という時間的な概念が存在する。「より早い/より前 (Earlier)」と「より遅い/より後

(Later)」は、必ずしも現在を基準に捉えているとは限らず、(3a)のように過去のある時点を基準に述べたり、(3b)のように未来のある時点が参照点として機能する場合もある。これらは、移動性かつ方向性のある時間認知とは異なり、順序概念を介した時間認知であると言える。

- (3) a. 卒業論文を提出した後⁽⁸⁾に口頭試問があった。
b. 研究室に来る前に連絡してください。

Lakoff & Johson の TIME PASSING IS MOTION 〈時間の経過は空間的移动である〉は、概念メタファー理論において多くの言語学者に受け入れられ、分析が行われてきた (Kövecses 2010, 山梨 1995 ほか)。しかしながら Lakoff & Johson の時間メタファー理論では、現在を軸とした過去、未来という時間概念を用い論じられているため (3a) や (3b) のような過去や未来のある時点を参照点にして時間的現象を述べる言語表現については説明ができない。この点について Moore (2014) は、「現在・過去・未来」と「より早い/より前 (Earlier)」・「より遅い/より後 (Later)」という2種類の時間概念を提示し、Lakoff & Johson による時間メタファーの再分類を行なった。次小節では、Moore の時間メタファー理論の概要を述べる。

2.2 Moore (2014) の時間メタファー理論

Lakoff & Johson は TIME PASSING IS MOTION 〈時間の経過は空間的移动である〉について移動するモノを主体と捉えるか時間と捉えるかによって2種類に分類しているのに対して Moore は3種類の分類を提示している。Moving Ego⁽⁹⁾ (「主体移動型」) と Ego-centered Moving Time (「自己中心的時間移動型」) に SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH を加え再分類し、その結果時間メタファーの目標領域についてより正確な記述が可能になるとしている。さらに現在という時制と関わりがあるかどうか、つまり直示性 (deictic) があるかどうかという点で Moving Ego と Ego-centered Moving Time は、同じグループに属するとし、一方 SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH は、直示性を必ずしも必要としない別のカテゴリーに分類している。下記の (4a) が Ego-centered Moving Time の例であり、(4b) は SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH の例となる。

- (4) a. Summer is coming.
b. Fall follows summer.

(Moore 2014: 71)

(4a) と (4b) は、ともにメタフォリカルな方向性の中に移動が含意されている。しかしながら (4a) は come という直示性をもつ移動動詞が用いられている。一方 (4b) は follow という移動動詞が用いられているが、必ずしも直示性を必要とされない順序 (sequencing) が関わっている。日本語では「夏の後に秋がやってくる」となるが、秋は夏の後に来るのは今年に限らず毎年のものであるので直示性はない。さらに主体の視点からも上記の二つの例は、異なる。つまり Ego-centered Moving Time である (4a) は、主体の視点が表現の理解に介在するが、(4b) は主体の視点は、介在せず夏と秋という二つの時間的セグメントの関係によって理解される。また Moving Ego と Ego-centered Moving Time は、“ego-perspective⁽¹⁰⁾ frame of reference” という参照枠が前提になっているが、SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH は、“field-based frame of reference” が前提となっているとしている。つまり直示性の有無は移動を概念化する際の frame⁽¹¹⁾ of reference (参照枠) の相違に還元できると言える。また Moving Ego と Ego-centered Moving Time では、移動概念は主体と移動されるモノとの相対的關係で構造化されるが、SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH では、対象となっているモノ同士の関係として時間移動が把握される。

TIME PASSING IS MOTION 〈時間の経過は空間的移動である〉に関して Lakoff & Johson と Moore の先行研究をまとめると表 1 のようになる。

- (5) a. We are *approaching* Christmas.
- b. Christmas is *approaching*.
- c. A reception follows the talks.

(Moore 2014: 5, 73)

表 1 TIME PASSING IS MOTION メタファー

Lakoff & Johson	Moore	例文	直示性
Moving Experiencer (主体移動型)	Moving Ego	(5a)	直示性
Moving Time (時間移動型)	Ego-centered Moving Time	(5b)	直示性
	SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH	(5c)	非直示

以上 Moore の時間メタファーに関する先行研究を概観した。Lakoff & Johson では議論されていない「より早い/より前 (Earlier)」・「より遅い/より後 (Later)」が Moore では非直示的な SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH として扱われている。しかしながら「より早い/より前 (Earlier)」・「より遅い/より後

(Later)」の意味を表すメタファーには、発話時を参照点としている直示性のあるものも存在する。この点については後述する。本稿は Moore の分析を否定するものではないが、日本語の時間メタファーの中には Moore の 3 分類では説明できないものがあり、それは Langacker の「主体性」の観点から精査する必要があると主張したい。

次節では、日本語の時間メタファーについてコーパスからの例文を提示しながら特徴を示す。

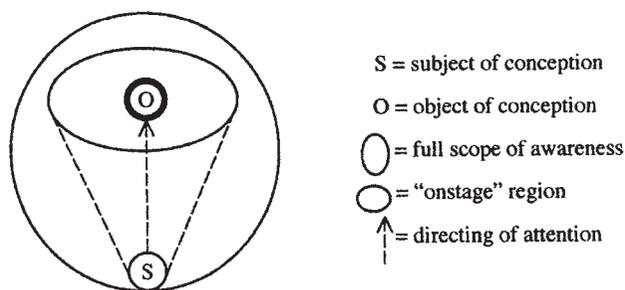
3. 日本語の時間メタファーと主体性

本節では、空間概念を起点領域にもつ日本語の時間メタファーが主体性の観点からどのように捉えられるかについて Langacker による「主体性」を用い、分析を行う。まず主体性について概略を述べ、日本語の時間メタファーの「まえ（前）」と「さき（先）」を取り上げ考察を進める。

3.1 主体性

Langacker の認知文法理論は、概念化者である主体がどのように事態を捉えているかについて分析し、その分析を通して言語現象の全域の説明を試みるというものである。その際、言語表現には直接現れない主体の認知プロセスにも注目している。認知文法の基盤となる認知モデルは、図 3 のように概念化者である主体 S が概念化の対象である客体 O を見る形になっている。主体 S が客体 O をどのように捉えるか (construal) という点がこの認知モデルに与えられる。縦長の楕円は、主体 S が客体 O を見る際の視野に入るすべての領域を表しており、最大スコープ (maximal scope=MS) と呼ぶ。縦長の楕円の中にある横長の楕円は、主体 S が注目している領域である。これを直接スコープ (immediate scope=IS) という。客体 O は、この直接スコープ (IS) 上にあつて主体 S が概念化する対象である。この客体 O は、プロフィール (profile) とも

図 3



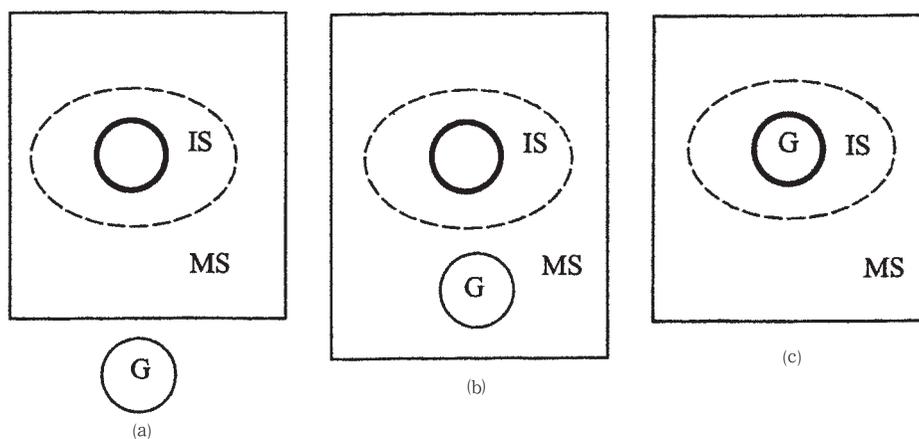
(Langacker 2008: 260)

言われ、太線で示される。Langacker は、あらゆる表現の意味構造の分析をこのような認知モデルを用いて試みている。

Langacker によれば「主体性」とは、概念化者である主体と概念化の対象である客体とが関わる程度のことである。主体はある事態を概念化する際に、同じ場面や事態であっても主体の視点や解釈などにより客体との関わり合いの度合いは異なってくる。上で述べたように図4においてMSは最大スコープであり、言語化する際に喚起する概念内容全てを含んでいる。ISは、言語化する際に最も直接的に関わっているMSの一部を示している。また、Gはグラウンドを表し、概念化者である主体、発話者、発話事態を指す。

図4(a)は、発話者を含むGが最大スコープの外側に位置している。つまり(6a)の例のように概念化者である主体は、花子が認知言語学を勉強しているという事態を最大スコープの外側から眺めていることを示している。図4(b)と(c)では、概念化者である主体が最大スコープの内部に位置し、それぞれ例文(6b)と(6c)に対応する。(6b)は、「私は」が言語化されているので、概念化の主体は事態の参加者ではあるが、傍観的に事態を捉えていると言える。一方、(6c)では概念化者である主体は、事態の参加者でもある。つまり主体性の観点からGは客体的に解釈されていると言える。Langackerに従えば、図4(c)が一番主体性が高いことになる。

図4



- (6) a. 花子は認知言語学を勉強している。
 b. 私は認知言語学を勉強している。
 c. 認知言語学を勉強している。

3.2 日本語における時間メタファーの分析：「主体性」の観点から

まず空間概念を表す動詞または名詞からの写像による日本語の時間メタファーについて概説する。例文を Moore の 3 分類に従って分類すれば以下のようなになる。なお、用例は主にコーパスを使用して収集した（下線は筆者による）。

- (6) a. 1980 年代, 1990 年代と現在に近づくほど, さらにタイムラグはなくなっ
てきている。 (Moving Ego)
- b. 地上の時間に流される齡は取らないと決めてから……。 (Moving Ego)
- c. 試験日が近づくにつれて言いようもない不安にとられたりして……。 (Ego-centered Moving Time)
- d. むなしく時間が流れるだけである。 (Ego-centered Moving Time)
- e. 商品を購入する前に確認をしてください。
(SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH)
- f. 新聞より先にその事実を知っている。
(SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH)

ここでは, Moore の SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH に分類される「まえ (前)」, 「さき (先)」を使った時間表現について見ていく。「まえ (前)」と「あと (後)」について, 砂川 (2000) は, 時間の経過は「時の流れ」という移動のイメージと結びつき, その流れは過去から未来と向かうと捉えれば, それに直面して対峙するイメージを基に「まえ (前)」が過去となり, 「あと (後)」が未来となるとしている。一方, 過去に背を向けて未来に向かって屹立するというイメージを描けば, 「あと (後)」が過去で「まえ (前)」が未来となるとした上で, メタファーの場合は「食事の前に手を洗いましょう」や「引越しの後であらためてお礼にうかがおう」の例に見られるように前者の捉え方が優勢であると説明している。

3.2.1 「まえ (前)」—— 過去・未来・順序

- (7) a. 前にも書いたかもしれませんが……。
b. 前に会ったことがあるよ。
c. 前にも書き込みしましたが成功しか頭に有りません。

(7)に取り上げた例文はいずれも「まえ(前)」は、過去という時間概念を表し、参照点はいずれも発話時となる。「前に」は、発話時より前(過去)という解釈が成り立ち、MooreのEgo-centered Moving Timeメタファーに分類されることになる。また発話時が関わっているので直示性があると言える。岩崎(2010)も(7b)のような例文を「順序」ではなく「時間」の意味を表していると述べている。さらに岩崎は「太郎は健より前に学校に着いた」という例文を挙げ、これについては「順序」と分類している。

次に未来の意味をもつ時間表現「まえ(前)」について考察する。

- (8) a. 成長が実感できれば、それを自信として前に進むことができる。
 b. 仕事で壁にぶつかった時に、前に進むヒントを与えてくれる。
 c. 情熱だけでは一歩たりとも前に進むことができない時期があった。

(8)における例文の「まえ(前)」は、いずれも未来を意味している。主体が時間軸を基に過去を後にして前にある未来に向かっていくということになる。(8a)は、参照点が「成長が実感できた時」であり、その後「前に進むことができる」という解釈が可能となる。(8b)においては、「仕事で壁にぶつかった時にヒントが与えられ」その後「前に進む」という内容であるという解釈が成り立つ。(8c)の例文では、言語化はされていないが、過去のある時点から「前に進むことができなかった」ということになる。(8)の例文は、いずれも発話時に関連している表現ではないので非直示的であり、図4(a)のようにグラウンドがオフステージ上に位置し、主体が空間的な身体体験を基に前方にある未来に向かっていくという概念を言語化していると言える。(8)のいずれも「進む」という移動動詞がメタファーとして用いられているが、「まえ(前)」自体には、移動の意味はなく、ある時点を参照点として、その後続く「未来」を指している。したがってMooreのMoving EgoにもEgo-centered Moving Timeにも分類できないことになる。岩崎(2010)は、「前途多難」を例に挙げて、「前途」の「前」は主体の前方にある未来を意味しているが、発話時と関連づけることなく解釈が可能なので、非直示的であると述べている。つまり未来を表す「まえ(前)」は、直示性をもつMooreのMoving EgoとEgo-centered Moving Timeとは異なるカテゴリーとなる。

- (9) a. 冬を迎える前に用意しておきましょう。
 b. 発表前に何を話すかを決めたり、練習したりする時間をとるとよい。
 c. 料理教室はいくつもあり、今までも結婚前に娘に通わせる家庭は多いそう
 うだ。

d. 私の来日の前に大統領は離日した。

(9)はいずれも「より早く/より前 (Earlier)」という時間概念をもつ「まえ (前)」の例文である。(9a)では、「用意すること」が「冬を迎えること」より先行しているという関係を言語化している。同様に(9b)では、「発表する」という行為より早い時間に「決めたり、練習したり」という行為が起こるといふ時間関係を表している。(9c)は、娘が「結婚する」という出来事に先行して「料理教室に通わせる」ということになる。これらの例文は、出来事の間前後関係または時間上のセグメント同士の間関係として時間移動が捉えられると言える。図4(a)のようにグラウンドは、オフステージ上にあり、二つの出来事の間前後関係を見ていると解釈できる。しかしながら(9a)と(9b)は、文脈によっては、主体性が反映されていると考えられる。(9a)は、「おきましょう」という表現が使われていることから発話者が聞き手を誘っている状況が考えられる。また、(9b)は、発話者が聞き手にアドバイスしているという状況では、時間軸に認知主体がいるという解釈も成り立つ。このことから「順序」を表す時間メタファーの一部は、Mooreの非直示的とするSEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATHというカテゴリーに当てはまらないと言える。

篠原(2008)は、MooreのMoving EgoメタファーとEgo-centered Moving Timeメタファーでは、移動概念は主体と移動物との相関関係で構造化されるが、SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATHメタファーでは、時間上の点またはセグメント同士の関係として時間移動が捉えられるため主体から独立していると分析している。しかしながら、上で述べたように日本語の時間メタファーの中には、SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATHメタファーに形式上分類はされるものの文脈を考慮すると主体性が反映される例もあり、その点から完全にMooreの3分類に当てはまらない場合もあることを指摘しておきたい。また、岩崎(2010)は、「直示」を発話時との関連で捉えられることに限って分析しているが、(9d)の例のように「順序」として機能はしているものの発話時が参照点になっていない用例が存在する。「直示性」を発話時との関連に限らず、より広く捉えることでこの例文は、「私」が使用されているので直示性をもつと判断できる。したがってSEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATHメタファーに分類はできない。

3.2.2 「さき (先)」—— 過去・未来・順序

「さき (先)」は、「まえ (前)」と同様に前方という空間の概念だけでなく過去を言語化する機能がある。「さき (先)」は、発話時が参照点となり、「まえ (前)」より近い過

去を表している。

- (10) a. 先に分析した抑うつ傾向に関する領域。
- b. 先ほどから言うように……。
- c. 先ごろ出版されて話題を呼んでいる。

(10a)における「先に分析した」という表現からは、数年前という解釈は難しく、過去といっても数ヶ月前あるいは2,3年前の時間の範囲と考えられる。(10b)の「先ほど」となるとより近い過去を表すことになる。また(10c)における「先ごろ」は数日前あるいは数ヶ月前の時間範囲と解釈できる。多少個人差はあるとしても(10)における「先」は、近い過去を示していることは明らかである。過去を表す「さき(先)」は、発話時が参照点になっているので、概念化者である主体が関わっており主体性が反映されていると言える。つまり直示性をもつことになる。MooreのEgo-centered Moving Timeという種類の時間メタファーに該当する。概念化者である主体は時間の流れの中で静止しており、時間が主体に向けて近づき、そして通り過ぎて主体の背後に移動し過去となるというイメージであり、図4(b)のように概念化の主体はオンステージ上にいることになる。

- (11) a. 先行きには不透明な点がある。
- b. 愛していると言っているけど、先のことまではわからない。
- c. この先もずっと一緒にいたいって思ってるんです。

また、「さき(先)」は、「まえ(前)」と同様に未来という時間概念を言語化する機能も持っている。(11a)の「先行き」とは、これから先のことを意味しており、(11b)と(11c)も発話時を参照点として解釈がされる。つまり概念化の主体が時間軸に位置しており、自分を参照点として未来を言語化していると言える。現在の地点から前・先に向かって歩いて行くという身体的な経験を基に未来を言語化しているのである。未来を意味する「さき(先)」は、過去を表す「さき(先)」と同様にMooreのEgo-centered Moving Timeという種類の時間メタファーに分類される。主体性という観点からは、図4(b)に示されているように概念化者である主体はオンステージ上にいる。

- (12) a. 河田さんは尾崎さんよりも先に亡くなられたが……。
- b. 日本より先に外国で売り出したものだ。
- c. 相手より先に力尽きてしまった。

- d. 旅行に行くのは、センター入試のまだ先だよ。
- e. 退院は当初の予定より先になりそうだ。
- f. 修論提出の先に口頭試問が待っている。

(12)の例文は、2者間の時間的前後関係を表している。(12a)~(12c)における「さき(先)」は、「より早く/より前(Earlier)」の意味を持ち、(12d)~(12f)は、「より遅い/より後(Later)」を示している。岩崎(2010)は、「さき(先)」は「より」と共起するあるいは比較されるものが明示される以外は発話時が参照点となると指摘している。それは、「より早く/より前(Earlier)」・「より遅い/より後(Later)」は、概念化主体の主体性と関わりがなく SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH メタファーに分類されることを意味する。しかしながら(12c)の例文のように文脈によっては「相手」の比較対象が時間軸に位置する主体である可能性もある。「相手」を「私」に置き換えるとより明確になる。この場合は、直示性をもつことになり、図4(a)ではなく図4(b)が該当する。このように「さき(先)」の用法には、主体が時間軸に位置し直示性を持つものが存在することから Moore の SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH では、十分に説明できないことになる。

以上、日本語の時間メタファーである「まえ(前)」と「さき(先)」には、Moore による3分類に該当しないものが存在することを明らかにした。これらの時間メタファーは、Langacker の主体性という観点から分析することでより詳細な説明が可能となるのである。

4. 結 語

本稿では、主に日本語の時間メタファーである「まえ(前)」と「さき(先)」を取り上げ、Moore が提示する時間メタファーの3分類には当てはまらない用法があることを Langacker の主体性という観点から指摘した。Lakoff & Johson による現在・過去・未来を基準にした時間メタファーの2分類を補う形で Moore は Lakoff & Johson の Moving Time を直示性のある Ego-centered Moving Time と非直示的な SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH に分け、分析しているが、日本語の時間メタファーである「まえ(前)」と「さき(先)」には、順序を意味するにも関わらず直示性の点から SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH に該当しないと判断できる用法が存在することが分かった。

Langacker の認知モデルにおいてグラウンドがオフステージ上に置かれている場合は、使用される時間メタファーは非直示的であり、Moore の SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH

TIVE POSITION ON A PATH メタファーに分類される。しかし表面的には非直示的な SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH の表現形式を持つように見えるが、グラウンドがオンステージ上にあり直示性を持つと考えなければ説明ができない事例が存在する。このような日本語の時間メタファーの用法がどこまで普遍的なものか不明であるが、言語とは身体経験に根ざしたものであるという認知言語学の考えに従えば、空間認知と時間認知にはある種の普遍性があり、他の言語にも同じような言語現象が存在する可能性があることは否めない。

《注》

- (1) ここでのメタファーは、修辭的な文飾の技巧という意味ではなく、ある概念領域 A を別な概念領域 B の使用を通して理解するという認知の営みであり、この認知の営みは、この二つの概念領域間、すなわち起点領域 B から目標領域 A へのメタファー的写像として捉えられる。
- (2) メタファーの認知的研究が活発にされるようになったのは、1970 年代後半からである。それまでは言語学、哲学などの領域ではレトリックの研究として行われていた。言語学では、1980 年代に Lakoff & Johson (1980) による著作が出版され、特に認知言語学の領域において研究が盛んになった。
- (3) Bybee (1994) では、「空間概念と時間概念はそもそも不可分な形で融合しており、そこから空間的な意味を喪失したところに時間表現があるという主張がなされている」(砂川 2000)。
- (4) 言語構造に見られる図地反転は、認知言語学では次のように説明される。
 - (1) ゴールに近づいて来た。
 - (2) ゴールが近づいて来た。
 例文(1)では走者(動いているもの)が「図」として前景化されるが、例文(2)では例文(1)で「地」として背景化されていたゴール(動かないもの)が「図」に選択されている。
- (5) Langacker (2008) で用いられている subjectivity の日本語訳として「主観性」と「主体性」が当てられていることが多いが、本稿では Langacker の著書を和訳した『認知文法論序説』に従い「主体性」を使用することにする。しかし、この日本語の「主体性」にも多義性が見られるが、本稿ではその点については言及しない。また、町田 (2016) が指摘しているように通常「主観」は「客観」との対比で用いられ、「主体」は「客体(対象)」との対比で用いられるので、Langacker の subjectivity の日本語訳としては「主体性」が適当だと考える。
- (6) 瀬戸 (2002) は、Lakoff & Johson の概念メタファー理論について以下のように述べている。Lakoff & Johson の「仮想の敵」は「合理主義に立脚するチョムスキーの生成文法だった」とし、「メタファーの研究の重心を哲学から言語学に移す力があった」と評価している。
- (7) 南米のポリビアとペルーの公用語の一つであるアイマラ語 (Aymara) は、過去を主体の前方に、未来を後方におき言語化する。これは、既に行ったことは自分の前に見えるという体験がもとになっていると考えられている (Moore 2014)。
- (8) 「前」「後」「先」は、空間から時間へ写像された時間メタファーである。

郵便局の前に自転車が止まっている。(空間的な意味)

郵便局に行く前にコンビニに寄る。(時間的な意味)

先生の後について歩く。(空間的な意味)

料金は後で支払う。(時間的な意味)

郵便局の先に駅がある。(空間的な意味)

料金は先に支払う。(時間的な意味)

- (9) 本稿では、Lakoff & Johnson の Moving Experiencer を「主体移動型」、Moving Time を「時間移動型」と表記し、Moore については、原文のまま Moving Ego, Ego-centered Moving Time, SEQUENCE IS RELATIVE POSITION ON A PATH を用いる。
- (10) Moore (2006) では、“ego-based” という用語を使っていたが、Moore (2014) では“ego-perspective” という表現に変えている。
- (11) frame は、言語を理解するのに前提として必要となるような背景的な知識集合を指す (Fillmore 2010)。

参考文献

- Bybee, J., R. Perkins and W. Pagliuca 1994 *The Evolution of Grammar: tense, aspect, and modality in the languages of the world*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Deignan, A. 2008 “Corpus Linguistics and Metaphor”. In Gibbs, R. (ed) *The Cambridge Handbook of Metaphor and Thought*, pp. 280-294 Cambridge: Cambridge University Press.
- Evans, Vyvyan and Green, Melanie 2006 *Cognitive Linguistics: An Introduction*. Edinburgh: Edinburgh University Press Ltd.
- Evans, Vyvyan 2009 *How Words Mean: Lexical Concepts, Cognitive Models, and Meaning Construction*. New York: Oxford University Press.
- Fillmore, Charles & Collin Baker 2010 “A Frames Approach to Semantic Analysis”. In Bernd Heine & H. Narrog (eds.) *The Oxford Handbook of Linguistic Analysis*, pp. 313-339 Oxford: Oxford University Press.
- Gentner, D. and Bowdle, B. 2008 “Metaphor as Structure-Mapping”. In Gibbs, R. (ed) *The Cambridge Handbook of Metaphor and Thought*, pp. 109-128 Cambridge: Cambridge University Press.
- 本多啓 2011 「時空間メタファーの経験的基盤をめぐって」『神戸外大論叢』62, pp. 33-56.
- 本多啓 2016 「Subjectification を三項関係から見直す」中村芳久・上原聡編『ラネカーの(間)主観性とその展開』pp. 91-120 開拓社
- 池上嘉彦 2011 「日本語と主観性・主体性」澤田治美編『ひつじ意味論講座 第5巻 主観性と主体性』pp. 49-67 ひつじ書房
- Iwasaki, Shin-ya 2009 “A Cognitive Grammar Account of Time Motion Metaphors: A View from Japanese”, *Cognitive Linguistics* 20(2), pp. 341-366.
- 岩崎真哉 2010 「メタファーとメトニミーの認知的分析：時間表現を中心に」『大阪工業大学紀要 人文社会編』9月 第55巻第1号 pp. 1-22
- Kovecses, Zoltan 2010 *Metaphor: A Practical Introduction Second Edition*. Oxford: Oxford University Press.
- Lakoff, George and Mark Johnson 1980 *Metaphors We Live By*. Chicago: The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸(訳) 1986『レトリックと人生』大修館書店)
- Lakoff, George and Mark Johnson 1999 *Philosophy in the Flesh: The Embodied Mind and its*

- Challenge to Western Thought*. New York: Basic Books. (計見一雄 (訳) 2004 『肉中の哲学：肉体を具有したマインドが西洋の思考に挑戦する』哲学書房)
- Langacker, Ronald W. 1990 *Concept, Image, and Symbol: the Cognitive Basis of Grammar*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2006 "Subjectification, Grammaticization, and Conceptual Archetypes." In Athanasizdou, Angeliki, Costas Canakis, and Bert Cornillie (eds.), *Subjectification: Various Paths to Subjectivity*. Berlin: Mouton de Gruyter. 17-40
- Langacker, Ronald W. 2008 *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press. (山梨正明 (監訳) 2011 『認知文法論序説』研究社)
- 町田章 2016 「傍観者と参与者 — 認知主体の二つのあり方 —」中村芳久・上原聡編『ラネカーの(間)主観性とその展開』開拓社
- Moore, Kevin E. 2006 "Space-to-Time Mappings and Temporal Concepts". *Cognitive Linguistics* 17, pp. 199-244.
- Moore, Kevin E. 2014 *The Spatial Language of Time: Metaphor, metonymy, and frames of reference*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.
- 中村芳久 2016 「Langacker の視点構図と(間)主観性 — 認知文法の記述とその拡張 —」中村芳久・上原聡編『ラネカーの(間)主観性とその展開』pp. 1-51 開拓社
- 小野寺美智子 2011 「概念メタファー理論に関する一考察 — メタファーの認知的基盤と動機 —」『拓殖大学語学研究第 124 号』pp. 1-23.
- 瀬戸賢一 1995 『メタファー思考』講談社
- 瀬戸賢一 2002 「メタファー研究の系譜」月刊『言語』第 31 巻 第 8 号
- 瀬戸賢一 2017 『時間の言語学 — メタファーから読みとく』筑摩書房
- 篠原和子 2007 「時間のメタファーにおける図と地の問題」楠見孝編『メタファー研究の最前線』pp. 201-216 ひつじ書房
- 篠原和子 2008 「時間メタファーにおける『さき』の用法と直示的時間解釈」篠原和子・片岡邦好編『ことば・空間・身体』pp. 179-211 ひつじ書房
- 砂川有里子 2000 「空間から時間へのメタファー — 日本語の動詞と名詞の文法化 —」青木三郎編『空間表現と文法』pp. 105-142 くろしお出版
- 谷口一美 2003 『英語学モノグラフシリーズ 20 認知意味論の新展開 メタファーとメトニミー』研究社
- 碓井智子 2009 「時間認知モデル — 7つの普遍的特性と6つの時間認知モデル」山梨正明他編『認知言語学論考』No. 8 pp. 1-80 ひつじ書房
- 碓井智子 2013 「時間の上位概念と時間的特性」児玉一宏・小山哲春編『言語の創発と身体性 山梨正明教授退官記念論文集』pp. 387-399 ひつじ書房
- 山梨正明 1995 『認知文法論』ひつじ書房

資料 (コーパスからの引用)

NINJAL-LWP for BCCWJ <http://nlb.ninjal.ac.jp>

少納言 BCCWJ http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon/search_form

【付記】

本稿は拓殖大学人文科学研究所の2016年度個人研究助成に基づく研究成果の一部をまとめたものである。

A Strange Antiwar Play:

The Fight of Feminine Theology against the Masculine Hero Myth
in Eugene O'Neill's *Strange Interlude*

Yuji OMORI

Synopsis

The story of Eugene O'Neill's *Strange Interlude* starts with the death of Gordon Shaw in a plane crash in the First World War. A former college athletic star and ace pilot in the war, Gordon becomes a mythical hero after death, having a great impact on other characters' lives. The problem is that Gordon's myth is transformed into a one-sided glorification of masculine power to win battles and competitions, for the myth as such is easily exploited for military purposes. According to historian Howard Zinn, the United States joined the war, at least in part, to protect their economic elites' profits in Wall Street. Given that social position is ultimately where power resides, as Carla J. McDonough argues, there is no denying that Gordon is in fact merely a shot for the ruling capitalist class, whatever a legendary hero he posthumously becomes. Known to be a self-acknowledged philosophical anarchist weary of war and distrustful of the ruling class, O'Neill certainly had this idea about the dead hero.

But *Strange Interlude* is far from a simple antiwar play with a straightforward message for peace. In a typical war-related storyline in which a fallen soldier keeps residing in people's memories, O'Neill depicts his former lover Nina's struggle to become a mother in her self-realization. It is important for her to be a mother, both literally and symbolically, as losing her lover in the war has made her firmly believe in a feminine worldview based on the Mother God as the ultimate principle of life's becoming and growing. Recalling an ancient matriarchal culture worshiping the Mother Earth, her perspective is ultimately pacifist-like in that it places the greatest significance on the natural cycle of life, and therefore throws into relief a patriarchal American culture in which aggressive masculine heroes are produced.

Keywords: Eugene O'Neill, *Strange Interlude*, masculinity, Mother

In *Strange Interlude* (written from 1926 to 1927 and premiered in 1928), Eugene O'Neill depicts heroine Nina's 25-year-long life from 1919 to 1944. The story starts right after the First World War, centered on the fact that her lover Gordon Shaw fought in the war as an ace pilot, and was shot down and killed right before the ceasefire. This article discusses the play as a strange antiwar play without a clear message for peace, for the heroine's famous feminine theology as a full affirmation of the natural life cycle nevertheless seems to be created in response to her lover's death in action and, besides, her endeavors to realize her true self are ultimately made in order to question patriarchal culture in which to produce masculine heroes.

The Creation of Gordon's Myth

In 1917, upon the Germany's announcement that they would attack any ship bringing supplies to their enemies, American President Woodrow Wilson, who had declared that the United States would stay out of the war, decided to join it in order "to end all wars" and "to make the world safe for democracy" (qtd. in Zinn 355). There were some ulterior economic motivations behind this decision, however. The United States was making profits by producing and selling supplies to England. In particular, J. P. Morgan and Company had lent money to the Allies "in such great amounts as to both make great profit and tie American finance closely to the interest of a British victory in the war against Germany" (Zinn 353). It is possible that Wilson gave in to pressures from Wall Street and decided to join the war to protect the economic elites' profits. In any case, many young men from the lower classes went to the front as a result of the president's decision to enter the war.

Gordon was one of these young men. As he was a star athlete in college before the war, a perfect example of American masculinity, Gordon would not desert his country in the face of the enemy. Fighting for America was an honorable act for him. Since sports derive from techniques and strategies for fighting or hunting, his remarkable ability on the battlefield came quite naturally. However, he was not only skillful in fighting but was respected even by enemy soldiers because of his fair fighting. Gordon represents "America's schoolboy ideals" and "the loss of Gordon represents a loss of innocence" (Murphy 140). The American holy war for democracy fades away in the presence of the disastrous reality that nine millions of lives were lost in the war. But Gordon still posthumously exerts his influence over other characters like a demi-god. Nina helps develop Gordon's myth insofar as she continues to admire him and even writes his biography later. The problem is that Gordon's myth is transformed into a glorification of the masculine power to win battles and competitions, since such a glorification is easily exploited for military purposes. Carla J. McDonough argues that "social position is ultimately where power resides" (McDonough 23). In *Hairy Ape* (written in 1921 and premiered in 1922), for example, Yank, a stoker representing "an image of masculinity reduced to its lowest common denominator—brute strength" (McDonough 22), comes to realize that capitalists hold the power in society. Just as the stoker boasting of his enormous physical strength is merely among those at the bottom of the social hierarchy, isn't Gordon only a pawn for the ruling capitalist class, despite his posthumous heroic legacy? Though there are no lines specifying this in *Strange Interlude*, the playwright must have had this idea in mind. O'Neill began his playwriting career in the intellectual milieu of anti-war and anti-establishment in Greenwich Village in the 1910s. In addition, he was a self-acknowledged philosophical anarchist known to be weary of war and distrustful of the ruling class. In a letter written a few months after the Pearl Harbor attack by Japan, for

example, the playwright wrote to his son, who had applied for a commission in the Intelligence Corps, as follows:

It is like acid always burning in my brain that the stupid butchering of the last war taught men nothing at all, that they sank back listlessly on the warm manure pile of the dead and went to sleep, indifferently bestowing custody of their future, their fate, into the hands of State departments, whose members are trained to be conspirators, card sharps, double-crossers and secret betrayers of their own people; into the hands of greedy capitalist ruling classes so stupid they could not even see when their own greed began devouring itself; into the hands of that most debased type of pimp, the politician, (...) but what I started to say was how I loathe the stupid waste of your becoming in this at the risk of your life, because of the stupidities of the past twenty-five years. (Bogard and Bryer 528-529)

But *Strange Interlude* is not an ordinary anti-war play with a straightforward message for peace. As O'Neill described it as "my woman play" (qtd. in Gelb, 589), it is Nina's struggles for self-realization after Gordon's death that are highlighted, within a typical war-centered storyline featuring a fallen soldier who resides in survivors' hearts and memories. By having Nina believe in a feminine worldview after experiencing her lover's death, the playwright attempts to throw into relief the realities of a patriarchal culture that produces aggressive masculine heroes.

The Flight and Fall of Ikaros

The story of *Strange Interlude* contrasts Gordon's death at the beginning of the play with Gordon Jr.'s flight at the end. Murphy hears the myth of Ikaros reverberating in these events and states, "The allusion to Ikaros (...) is telling in conjunction with the personification of America's myth of innocence in the Gordons. Like all romantic fantasies, this one, O'Neill implies, is headed for ultimate destruction, no matter how much America may still want to believe in it" (Murphy 146).

Ikaros was born to Daedalus and Naucrate, whose name suggestively means "the sea's power." Daedalus was a great inventor and skillful craftsman in ancient Greece. One of his inventions resulted in Pasipha giving birth to a monster, Minotaur. Minos, the king of Crete and Pasipha's husband, ordered Daedalus to build a labyrinth to imprison the monster. While Minotaur was eventually killed by Theseus, who entered the labyrinth in the guise of a sacrificial victim, Daedalus, who was also imprisoned in the labyrinth with Ikaros, attempted to escape by means of wings made of feathers and wax. Although Daedalus warned his son not to fly too high or too low, so that the sun's heat would not melt wax nor the sea water dampen the wings, Ikaros, enraptured, flew too close to the sun and fell into the sea.

It is important to note that Daedalus is an inventive craftsman. He first

extracts the wild natural force embodied by Minotaur, and then controls the force by confining the monster. Daedalus also invents an ingenious device to help Theseus kill the monster. This myth of Daedalus as an early engineer anticipates the future of human civilization as it develops advanced technology for requisitioning resources from nature as well as controlling natural forces. The fact that killing the monster made sacrifices unnecessary reflects the transition from ancient matriarchal culture to patriarchal culture through which the worship of Mother Earth was lost.¹

Modern humans have controlled and exploited nature exhaustively by means of advanced science and technology, and constructed highly autonomous civilizations usually unaffected by natural forces. Nevertheless, humans still remain part of nature. This undeniable fact is suggested by the myth of Ikaros, who is subject to the earth's force of gravity and falls as if he were swallowed into the Mother Sea. The story of Ikaros, flying high with the wings invented by his father but eventually falling down, anticipates both the joy and anxiety of modern humans in a civilized world cutting themselves off or *flying high away* from the earth as the source of life. This is the true significance of comparing the Gordons with Ikaros.

A longtime human dream was realized in 1903, when the Wright brothers succeeded in the first manned flight in history. Only eleven years later, however, the First World War broke out, in which fighter planes were used for the first time in history and many young soldiers were killed in air battles in Europe. Ikaros' myth became a nightmarish reality with the war. O'Neill utilizes the age-old symbolic design of contrasting the realms of sky and earth, thereby implying the aforementioned rootlessness of modern civilization to reinforce Nina's critique of patriarchy through her faith in the Mother God.

Nina's Self-Realization and Faith in the Mother God

The night before going to Europe, Gordon strongly desired to be physically united with Nina but held back to the last, because her father persuaded him to wait until he would return from the war. Sticking to his "honorable code-bound" attitude (648), he kept his promise to her father. In Act One, Nina expresses a sense of loss, hostility towards her father who stood between her and Gordon, and remorse for having timidly obeyed conventional morals. Ever since that night, Nina has been trying to outgrow her old self as a "daughter of the father" following conventional patriarchal social norms in order to realize a new self. As Murphy points out, Nina "has become a good example of that postwar phenomenon, the flapper" (141). The rise of youth culture in postwar America, involving free indulgence in the enjoyment of life, must be a reaction to the conventional social system which failed to avoid the tragic war. Just like a flapper, Nina at first tries to enjoy her young life to the fullest.

What is distinctive of Nina's self-realization is that unlike most flappers she ultimately attempts to become a mother. To that end, she leaves her father's

home, takes care of wounded soldiers as a nurse in a hospital and gives herself to them. Her acts of sex with unspecified numbers of men recalls the practice of sacred prostitution as an initiation into womanhood in ancient matriarchal culture. According to Qualls-Corbett, “sacred prostitution existed for thousands of years in widespread civilizations. Wherever the goddess of fertility, love and passion was worshiped, the sacred prostitute was an integral member of the community” (Qualls-Corbett 32). For this worship, a stranger visited a temple of the Great Mother and performed a sexual act with a sacred prostitute. Since the practice developed within the matriarchal religious system, it “made no separation between sexuality and spirituality” (Qualls-Corbett 31). However, Nina’s unconditional sexual acts do not produce sacred experiences, as she lives in a patriarchal culture where female sexuality is regarded as low and mean. Therefore, Nina cannot avoid her guilty conscience, thinking that she is just performing dirty acts like a profane prostitute. When, for the first time in a year, she returns to her father’s home upon his death, her face looks like “a pale expressionless mask drained of emotional response to human contacts” (667). This mask is the result of being treated merely as a body in the unconditional sexual acts that she originally considered as meaningful for her self-development.

A patriarchal view of womanhood is described earlier in Marsden’s recollection of his first sexual experience. At the age of sixteen, he was enticed by male friends to buy a prostitute as a “test of manhood” (636). That was his first sexual experience. He remembers that he was choked with tears shortly after, as he was “thinking of Mother...feeling I had defied her...and myself...forever!...” (636). Degrading female sexuality as something mean is ultimately equal to demeaning the Mother to give life. Since his experience with the prostitute, Marsden has been afraid of life and developed a Puritanical mindset, living his own life as if he were a Prufrock-like bystander. But he is also a character with a keen critical perspective on masculine culture exactly due to his bitter experience in his teens. Marsden is described as having “an indefinable feminine quality” (633) and Darrell considers him as “one of those poor devils who spend their lives trying not to discover which sex they belong to!” (662). Because Marsden is such a desexualized character who distances himself from masculine culture, Nina does not hesitate to reveal her unique theology to him:

The mistake began when God was created in a male image. (...) men should have been gentlemen enough, remembering their mothers, to make God a woman! But the God of Gods—the Boss—has always been a man. That makes life so perverted, and death so unnatural. We should have imagined life as created in the birth-pain of God the Mother. (...) And we would feel that death meant reunion with Her, a passing back into Her substance, blood of Her blood again, peace of Her peace! (670)

Like the ancient worship of Mother Earth, Nina’s theology centralizes the Mother

God in the creation of the world. It is clearly under the influence of Nietzsche's philosophy, since the philosopher advocated the re-empowerment of the earth or this world "traditionally slandered as something lowly, dirty (like the body), illusory (...), perhaps dark and fallen" (Burnham 111). For example, the following passage from *Twilight of the Idols* about the mystery of sexuality and procreation in reference to the significance of sexual symbols in ancient Greece shows a deep resonance with Nina's theology:

All the details about the acts of procreation, pregnancy, and birth inspired the highest and most solemn feelings. In the doctrines of the mysteries, pain is pronounced holy: the 'woes of a woman in labour' sanctify pain in general, — all becoming and growth, everything that guarantees the future involves pain... There has to be an eternal 'agony of the woman in labour' so that there can be an eternal joy of creation, so that the will to life can eternally affirm itself. (228)

In ancient Greece, the summit of Mt. Olympus, where gods were believed to dwell, was part of the celestial realm of transcendence guarded by the gates of clouds. Ikaros rejoiced in flying to the realm of gods where humans could never be admitted. Even after the reception of Christianity in Europe, the celestial realm or the sky remained an incorporeal domain associated with the transcendental Father God, while the procreative Mother Earth and femininity were degraded. Seeing the privileging of the paternal sky over the maternal earth makes it still clearer that Gordon Shaw is the victim of a patriarchal culture that despises the earth as well as sexuality and physicality. Though Gordon is an almost perfect male figure with "Apollonian features" (Cargill, *Intellectual America* 707), his only fault is nothing other than being killed in battle without being united with his loved one. According to Nina's theology of the Mother God, Gordon turned his back on the most fundamental act of life only to live a "perverted" life and reach an "unnatural" death (670). However, this truth, as it is inconvenient for patriarchal culture, is suppressed by mythologizing and idolizing Gordon as a hero. At the root of Nina's theology of the Mother God and the feminine worldview lie pacifism rejecting the aggressive, masculine hero myth Gordon unintentionally represents.

Nina's attempts to become a mother in the hospital do not work, however. In her firm belief in the Mother God, Nina decides to marry Sam Evans, who is fond of her. To become a mother and her true self, Nina thus undergoes the common patriarchal process of becoming the wife of a man and then a mother to his child. Therefore, the difficulties facing her continuously reflect "the anguish of Everywoman" (Engel 200) struggling in patriarchal culture.

The Meaning of the Evans' Family Secret

The following spring, in Act Three, the newly married couple is visiting the Evans'

home. The family has flourished by running a large-scale apple farm, where flowers are now in full bloom. Despite the appearance of an earthly heaven, however, there is somehow little life in the atmosphere. Although Nina is contentedly pregnant with Sam's child, she finds it "hard to believe anyone had ever been born alive" (676) in the room where Sam was born. Her ominous hunch soon proves to be reasonable when Mrs. Evans confidentially reveals the Evans' family secret to Nina. According to Mrs. Evans, the family has a long history of madness going back at least to Sam's great-grandfather. Sam's grandmother was afflicted, as well as his aunt who is kept in isolation in the attic. Sam's late father initially decided to end this pattern by not having a child, but Sam was born from a momentary lack of attention. Worrying too much about the possibility that the baby might become insane in the future, his father instead fell into madness.

As Carpenter points out, the family secret revealed by Mrs. Evans is inscrutable in a realistic sense, but seeing it as "part of the tradition of the Gothic and Romantic novel" (Carpenter 123) clarifies the playwright's intention. As Gilbert and Gubar discuss, the motif of "a mad woman in the attic" frequently appearing in Gothic and Romantic literature often symbolizes the repression of women. The fact that Sam's father went insane upon the birth of an unwanted child implies that the motherly procreative function is detested in patriarchal culture. The Evans' family is thus an example of patriarchal culture in miniature. Importantly, Sam makes a living as a commercial copywriter instead of running the farm. In a later scene, he struggles to write advertising copy for a milk powder product. Sam's irrelevance to the real process of producing milk as a treasure of the earth reflects how patriarchal culture, going through industrial structural changes, has advanced by cutting itself off from Mother Earth as the source of all life. O'Neill implies a fundamental distance between the Evans family and the pre-Minotaur age when cows were regarded as sacred beings.

To end the patrilineal madness, Mrs. Evans insists that Nina should have an abortion and secretly have a baby with a healthy man. Sam, who would then lose a biological connection to his future child, is thus positioned as the equivalent of William Brown in *The Great God Brown*, who is criticized as "neither creature nor creator! To exist only in her [life's] indifference! To be unloved by life!" (507) The similar detachment from the earth and life is implied through Sam, who later becomes a social success just like Brown.

Seven months later, in Act Four, doctor Darrell agrees to have a baby with Nina to raise as Sam's. Despite his apparent scientific, objective attitude, he is absolutely delighted with the idea of being physically united with Nina, as he feels "strong physical attraction" (704) in her. Considering himself "immune to love through his scientific understanding of its real nature" (661) and having "experienced pleasure with a number of women I desired but never loved" (710), Darrell clearly holds a dualistic mindset, separating sexuality from spirituality. Darrell, "a kind of prototype of the scientist" (Winchester 78) and believing in the scientific rational mind, is also tied to patriarchal perspective on womanhood. His

scientific self-illusion will soon be smashed to pieces, however. By depicting Darrell falling in love with Nina against his initial intention, the playwright emphasizes the natural connection between sexuality and spirituality assumed in Nina's feminine worldview.²

Gordon Jr.'s Growth into a Hegemonic Male Figure

A few months later, in Act Five, Nina is rapturously pregnant with Darrell's child —“my child moving in my life... my life moving in my child... the world is whole and perfect... all things are each other's... life is... and the is [sic] is beyond reason... questions die in the silence of this peace (...) I am a mother... God is a Mother...” (715). A little more than a year later, in Act Six, she is at the peak of happiness with a newborn baby, whom she names Gordon after her old lover. As she states, “You are my three men! This is your home with me!” (754), she is triumphantly surrounded with a surrogate father (Marsden), a husband (Sam), a lover (Darrell), in addition to her son (Gordon Jr). In the patriarchal tradition, according to Hayao Kawai, a woman is positioned in terms of her relationships to men. In other words, “whether she is a mother, a daughter, a wife, or a lover decides her status in society” (Kawai 79–80, my trans.). Interestingly here, “all the men of the play define themselves in relationship to Nina” (Ranald 670) as opposed to the above tradition. Revolting against patriarchy, Nina gains her most influential position in Act Six. However, eleven years later in Act Seven and thereafter, it is Sam who becomes more confident in his financial success and expands his influences. To begin with, the former young man, who was unsure of himself, steadily develops confidence by being a father. On the other hand, Darrell declines remarkably. Like a male stranger serving as a partner in ancient sacred prostitution, Darrell is unable to announce himself as the biological father of Gordon Jr. Due to his shadowy, peripheral position, Darrell can't find any meaning or purpose in life. Both Sam's rise and Darrell's decline show the supremacy of the father in patriarchal culture. In this situation, naturally, Gordon Jr. comes to rely more on his father than his mother. When Sam tells Gordon Jr., “You've got to know how to fight to get on in this world” (774), Gordon Jr. in his teens is already under the strong influence of masculine culture. In an Oedipal situation, in which he holds both an affection for his mother and hostility toward her intimate friend Darrell, Gordon Jr. is secretly determined to become a strong man like Gordon Shaw. Notably, on his eleventh birthday party in Act Seven, Gordon Jr. destroys a model sailboat from Darrell in front of his eyes, and later in Act Nine even hits Darrell in the face. Gordon Jr.'s violence is partly understandable insofar as it results from his hatred of Darrell, who is too close to Nina. But more importantly, it is a sailboat that Gordon Jr. destroys. As old sailor Paddy recollects in *The Hairy Ape*, sailing vessels commonly seen at sea before the Industrial Revolution often symbolize a blissful oneness of man and nature in O'Neill's plays —“Oh, there was fine beautiful ships them days—clippers wid tall masts touching the sky—fine strong

men in them — men that was sons of the sea as if 'twas the mother that bore them. (...) 'Twas them days men belonged to ships, not now. 'twas them days a ship was part of the sea, and a man was part of a ship, and the sea joined all together and made it one" (126–127). Gordon Jr.'s destruction of the sailboat as well as the violence toward his secret biological father is interpreted as symbolical acts of denying his natural origins. As we shall see later, this foreshadows his transformation into a representation of rootless patriarchal culture in the next generation.

Ten years later, in Act Eight, Sam is proud of Gordon Jr., who has grown to be as excellent an athlete as Gordon Shaw, but Nina views his growth coldly. According to her, their son resembles her former lover only in his athleticism, as he has absorbed Gordon's myth by way of Sam, who, as a great admirer of Gordon Shaw, has always wanted his son to be a masculine athlete like the idol. Despite his apparent perfection, Gordon Jr. is in fact an "insensitive," "well-muscled, handsome fool" (810), who is "too thoroughly trained to progress along a certain groove to success" (803). Naturally, patriarchal culture as a whole has not changed at all in spite of unconventional domestic relationships Nina has created around her in the process of self-realization. The playwright thus emphasizes the resilience of patriarchy. A few months later, in Act Nine, Gordon Jr. leaves for his honeymoon with Madeline to Europe, where, ironically, Gordon Shaw was killed a long time ago. Unlike Gordon Shaw, however, Gordon Jr. is united in marriage with his loved one and has secured material wealth as the successor of his father's advertising business. He promises to be a hegemonic male figure in patriarchal culture in no time. While Gordon Jr. is sure to believe in masculine heroes winning battles and competitions, it is unlikely that such a promising young man would die in a war. Nevertheless, the possibility still remains that as a member of the ruling classes, he might later support the idea of sending young people to the battlefield in order to expand his business and gain more profits. He might use his influence in the advertising industry to achieve his goals. The image of Gordon Jr. flying high with his mother left behind and launching his own independent life evokes the further development of patriarchal culture with its continued disregard for Mother Earth in the future. Nina's mourning words near the end express the playwright's concerns over the future of patriarchal culture as well as Nina's own loneliness from her son's independence — "Sons are always their fathers. They pass through the mother to become their father again. The Sons of the Father have all been failures!" (817). Recollecting that "all this tangled mess of love and hate and pain and birth began" (809) because she fell in love with Gordon Shaw, Nina marries Marsden, as if to retrieve the happiness of her girlhood (since this old man has always acted like her surrogate father). This conclusion articulates how difficult it is for a woman to realize her true self in patriarchy. It also demonstrates the continuation of a huge gap between Nina's ideal feminine worldview and the reality of patriarchal culture.³

Notes

- 1 To avoid misunderstandings, it should be added that “matriarchy, in the sense of power held by women over men comparable to that later held by men over women, had never existed” (Leacock 35). In ancient agricultural societies, however, women “played such a dominant role in the planting and harvesting activities” and “became the most important members of the society,” since they were considered to have the same magic powers of birth and nourishment that the earth does (Campbell 101). Matriarchy did exist insofar as it was “concerned with cultural authority as opposed to the political power emphasized by the patriarchy” (Qualls-Corbett 30).
- 2 An “unquestioned belief in congenital insanity” and “the resulting necessity of breeding for eugenically healthy offspring” (Wolff 221) as the proposed cure clearly reflect the popularity of eugenics in the 1920s. But this cure does not mean that the playwright gives full support to eugenics. After all, if hiding the family history of insanity from Sam can prevent him from going mad, their hereditary insanity is also “subjective, contingent, and constructed” (Wolff 232). Given that Darrell suffers severely after he embarks on the eugenically reasonable plan, O’Neill uses eugenics to emphasize that the scientific, rational thought Darrell represents cannot always be a guiding principle for life.
- 3 This research was carried out on a grant given from the Institute for Research in the Humanities of Takushoku University in 2016.

Works Cited

- Burnham, Douglas. *The Nietzsche Dictionary*. London: Bloomsbury, 2014.
- Bogard, Travis and Jackson R. Bryer, ed. *Selected Letters of Eugene O’Neill*. New Haven: Yale UP, 1988.
- Campbell, Joseph with Bill Moyers. *The Power of Myth*. NY: Doubleday, 1988.
- Cargill, Oscar. *Intellectual America: Ideas on the March*. New York: Macmillan, 1941.
- Carpenter, Frederic I. Eugene O’Neill. Boston: Twayne Publishers, 1979.
- Engel, Edwin A. *The haunted Heroes of Eugene O’Neill*. Cambridge, MA: Harvard UP, 1953.
- Evslin, Bernard. *Gods, Demigods and Demons: A Handbook of Greek Mythology*. NY: IB Tauris & Co Ltd, 2007.
- Gelb, Arthur and Barbara. *O’Neill*. New York: Harper and Low, 1973.
- Graves, Robert. *The Greek Myths*. NY: Penguin Books, 2011.
- Kawai, Hayao. *Genji Monogatari to Nihonjin: Murasaki Mandala* [The Tale of Genji and Japanese: Murasaki Mandala]. Tokyo: Kodansha α Library, 2003.
- Leacock, Eleanor Burke. Introduction to Frederick Engels, *The Origin of the Family, Private Property and the State*. New York: International Publishers, 1985.
- McDonough, Carla J. *Staging Masculinity: Male Identity in Contemporary American Drama*. Jefferson: McFarland, 1994.
- Murphy, Brenda. “O’Neill’s America: the Strange Interlude Between the Wars.” *The Cambridge Companion to Eugene O’Neill*. Ed. Michael Manheim. NY: Cambridge UP, 1998.
- Nietzsche, Friedrich. *Twilight of the Idols. The Anti-Christ, Ecce Homo, Twilight of the Idols*. Trans. Judith Norman. Cambridge: Cambridge UP, 2005.
- Ranald, Margaret Loftus. *The Eugene O’Neill Companion*. Westport: Green Wood Press, 1984.
- Lilbert, Sandra M. & Suzan Gubar. *The Woman in the Attic: The Woman Writer and the Nineteenth-century Literary Imagination*. New Haven: Yale UP, 2000.
- O’Neill, Eugene. *The Great God Brown. Complete Plays: 1920–1931*. NY: The Library of America, NY: The Library of America, 1988. pp. 469–536.
- _____. *The Hairy Ape. Complete Plays: 1920–1931*. pp. 119–164.
- _____. *Strange Interlude. Complete Plays: 1920–1931*. pp. 629–818.
- Qualls-Corbett, Nancy. *The Sacred Prostitute: Eternal Aspect of the Feminine*. Toronto: Inner

- City Books, 1988.
- Winchester, Otis W. "Eugene O'Neill's Strange Interlude as a Transcript of America in the 1920's." Ernest G. Griffin Ed. *Eugene O'Neill: A Collection of Criticism*. New York: McGraw-Hill, pp. 67-80.
- Wolff, Tamsen. "'Eugenic O'Neill' and the Secrets of Strange Interlude." *Theatre Journal*, Volume 55, Number 2, 2003, pp. 215-234.
- Zinn, Howard. *A People's History of the United States: 1492-Present*. NY: Harper & Row, 1980.

(原稿受付 2017年10月17日)

日本の学習文法で使われる 5 文型について (上)

渡 辺 勉

On the so-called “five sentence patterns” used
in learner’s grammars of English taught in Japan:

part one

Tsutomu WATANABE

Summary

The so-called “five sentence patterns” have been widely used in the teaching of English at junior and senior high schools in Japan. The wide-spread use can be attributed to Hosoe’s (1952) grammar book which owes the large part of its description to Onions (1904). This study has investigated how “five sentence patterns” are described in the educational publications: four self-help books; Hosoe’s grammar book (1971); a recent high school textbook (2013); 18 grammar textbooks for high schools used in 1980s.

The findings of the investigation can be summarized in three points: (1) the publications investigated are divided into two kinds, those dealing with only simple sentences in the demonstration of the “five sentence patterns” and those taking up complex sentences as well; (2) the complement and the object are realized by grammatical items assuming various functions; a complement can be realized by adjectives, nouns, *that*-clauses, *to*-infinitives, gerunds, present participles, past participles and prepositions; (3) the analysis of the structure “object + *to*-infinitive” is controversial; some treat it as part of “SVOC”, others regard it as part of “SVOO”.

The need of developing a new type of “five sentence patterns” is suggested with the idea of verbal valency in mind.

キーワード：学習文法, 5 文型, Onions, 細江逸記, 準教科書

目 次

- 1.1. 初めに
- 1.2. 岩田一男 (2014)
- 1.3. 大津由紀雄 (2004)
- 1.4. フクチ・高橋 (2015)
- 1.5. 宮永國子 (2014)

2. 高等学校の「コミュニケーション英語教科書」(2013)における5文型の記述
3. 「5文型」が日本の英語教育に導入されたきっかけ
 - 3.1. Charles Talbut Onions (1904)
 - 3.2. 細江逸記 (1971)
4. 「学習指導要領」における「5文型」の扱い
 - 4.1. 「英文法準教科書」における5文型の記述の実際
 - 4.2.1. 第1文型 (S+V)
 - 4.2.2. 第2文型 (S+V+C)
 - 4.2.3. 第3文型 (S+V+O)
 - 4.2.4. 第4文型 (S+V+O_i+O_d)
 - 4.2.5. 第5文型 (S+V+O+C)
5. 「7文型」と「8文型」
6. 「5文型」によって何を教えるのか
 - 6.1. 「5文型」を表す数字の意義
 - 6.2. 英語はSVO, 日本語はSOV
7. 結論

1.1. 初めに

日本の中学校、高等学校で英語を学んだことのある人ならば、「5文型」という用語を聞いたことがあると思われる。この用語が日本の人々によく知られていることを確認するために、社会人のための自己啓発書、英語再入門の本を4冊見てみる。

1.2. 岩田一男 (2014)

岩田一男 (2014: 185)⁽¹⁾ は、いわゆる「五つの文型」について次のような例を挙げている。[] 内は筆者による補足である。

- (1) I go. のような「○○は・××する」型 [SV]
- (2) I love you. のような「○○は・××する・△△を」型 [SVO]
- (3) He gives her a ring. のような「○○は・××する・▲▲に△△を」[SVOO]
- (4) I am happy. のような「○○は・●●である」型 [SVC]
- (5) They elected Kennedy president. のような
「○○は・××する・△△を・●●に」型 [SVOC]

川嶋 (2015: 10) によると「5文型」が文部省の中学校学習指導要領で提示されたのが1958年ということなので、岩田 (1961) は新学習指導要領で、当時の中学生たちが「5文型」を学び始めた頃に出版されたことになる⁽²⁾。「旧世代」となった社会人たちに新しい「5文型」の考え方を普及させようという意図があったのであろう。

岩田の提示順は、いわゆる「5文型」を教室で教えるときの提示の仕方ではない。文

型の番号もSVOのような略号も用いていない。注目すべき点は、英語の例文に対するパターン化した訳文が英語の語順で示されている点である。例えば、(3)の「○○は・××する・▲▲に・△△を」は日本語の語順で説明を与えたならば、「○○は・▲▲に・△△を・××する」のようになったはずである。岩田は、さりげなく、英語の語順はSVOだが日本語はSOVということを読者に伝えようとしたのではないか⁽³⁾。

実際、高校生用の参考書を2冊見てみる。若林(1982)と安藤(1989)である。若林(1982: 36)では、〈主語(S)+述語動詞(V)+目的語(O)〉を第3文型と呼ぶと述べて次のような例文を提示している。

- (6) I wrote a poem. (私は詩を書いた)
S V O

若林は英語の例文と訳文を与えているが、岩田のようなパターン化した訳は与えていないので、表面上は問題がなさそうに見える。安藤(1989: 7)は、まず、次のような例文を与えている。

- (7) Mary enjoys classical music. (メアリーはクラシック音楽を楽しんで聞く)

安藤は、第3文型は「xをyする」と訳すことができると述べて、〈x〉の位置を占めるのが目的語であると説明している。妥当な説明だと思われるが、「xをyする」という日本語のパターン訳を見て、「メアリーはクラシック音楽を楽しんで聞く」という日本語を(8)のように「英訳」する学習者は出てこないだろうか。

- (8) *Mary classical music enjoys.

英語に慣れた学習者にはあり得ないかもしれない。6.2節で後述するが、言語類型論的に言うと、英語はSVO、日本語はSOVである。「メアリーは楽しんで聞くクラシック音楽を」、「私は書いた詩を」のような中間言語を経由して教えた方が日本語母語話者には親切かもしれない。岩田は、さりげなく、英語と日本語の間の高い壁を越える方法を示唆しているのである⁽⁴⁾。

1.3. 大津由紀雄(2004)

大津(2004: 44)は次のような例文を挙げて説明している。[]内の表記は大津の記述に基づき筆者が整理表示した。

- (9) John slept. [I: S+V]
 (10) John is a singer. [II: S+V+C]
 (11) John loves tennis. [III: S+V+O]
 (12) John gave Mary a present. [IV: S+V+O+O]
 (13) John made Mary angry. [V: S+V+O+C]

(9) から (13) の例文について、共通点は [S+V] を含んでいることだと大津は述べている。日本語との対照を考えるならば、日本語とは異なり S (主語) は省略できないとでも指摘しなければ、あまり教育的効果は無いように思われる。

大津 (2004: 45, 46) は 5 文型は万能ではないと述べて次のような例文を挙げている。

- (14) Did you put the decanter on the table, Marilyn?
 (15) By the way, Rufus was lying on the floor.

(14) では on the table を省略すると文が完結せず、(15) では on the floor を省略すると文が成り立たない。5 節で後述するが、Quirk et al. (1985) によれば、それぞれの前置詞句は省略できない副詞的要素 (adjunct) であり、(14) は [S+V+O+A]、(15) は [S+V+A] と分析される。大津は、「7 文型」の話の解説には入らず、辞書の文型の説明を丁寧に読むようにとだけ述べている。紙数の制約があったのだろうが、読者は消化不良になるような気がする。

1.4. フクチ・高橋 (2015)

フクチ・高橋 (2015) はマンガで中学英語を復習させようという社会人向けの本である。p. 207 から p. 210 に「5 文型」のまとめと例文が出ている。各文型ごとに例文を 1 つずつ引用する。文型の分析は例文の下に表示されている。[] 内は筆者による。

- (16) My grandmother gets up early every day. [第 1 文型 S+V]
 S V M M
 (17) That man is my father. [第 2 文型 S+V+C]
 S V C
 (18) Kenta makes his lunch by himself. [第 3 文型 S+V+O]
 S V O M
 (19) I sent her an e-mail yesterday. [第 4 文型 S+V+O₁+O₂]
 S V O₁ O₂ M

(20) I painted the door white. [第5文型 S+V+O+C]

S V O C

著者の教育的な配慮が感じられるのは、第1, 第3, 第4文型の例文に副詞句 (Modifier) を入れた点である。このような副詞類は文法分析的には省略可能である。しかし、フクチ・高橋 (2015: 207) が「SとVだけで構成される英文はあまりなく」と指摘しているのは的確である。確かに(16)から副詞句を削除した“My grandmother gets up.”という文が成り立つ文脈を考えるのは難しそうである。

問題点もある。S+V+Oは「SはOをVします」、S+V+O₁+O₂は「SはO₁にO₂をVします」、S+V+O+Cは「SはOがCだとVします」というようなパターン化した訳文を与えている点である。1.2節の後半で指摘した問題である。読者に英語の基本的な語順はSVOであり、日本語の基本的な語順はSOVだという肝心な点が伝わらないかもしれないという不安が残る。「私は彼女に昨日メールを送りました。」という日本語に対して、下の(21)のような英語を発する学習者はいないだろうかという心配である。

(21) *I her an e-mail yesterday sent.

「SはO₁にO₂をVします」に英単語を当てはめていくと(21)のような「英文」(?)ができてしまうのである。

1.5. 宮永國子 (2014)

宮永 (2014) は現場の営業マンが英語で書いたプレゼンテーション用の原稿の問題点を指摘しながら、英語と日本語の表現法と発想法の違いを論じている。以下のような「5文型」のまとめが81ページに出ている。

(22) 第1文型：主語+動詞 (S+V)

(23) 第2文型：主語+動詞+補語 (S+V+C)

(24) 第3文型：主語+動詞+目的語 (S+V+O)

(25) 第4文型：主語+動詞+目的語+目的語 (S+V+O+O)

(26) 第5文型：主語+動詞+目的語+補語 (S+V+O+C)

宮永は文型論を展開しているわけではない⁶⁵。「5文型」に関する読者の予備知識を確認しているだけである。宮永は順番に「5文型」を論じているわけではないが、それぞれの文型に該当すると思われる例文を引用する。[] 内は筆者による表記である⁶⁶。

- (27) The glass broke. [S+V] (p. 61, p. 74, p. 81, p. 82)
- (28) You broke it. [S+V+O] (p. 61, p. 74, p. 81, p. 82)
- (29) Skies are blue. [S+V+C] (p. 94)
- (30) I gave him some advice. [S+V+O+O]⁽⁷⁾ (p. 92)
- (31) I saw Emily break the glass. [S+V+O+C]⁽⁸⁾ (p. 75)
- (32) The wind blew the door open. [S+V+O+C]⁽⁹⁾ (p. 88)
- (33) A strong wind blew the door closed. [S+V+O+C] (p. 123)

宮永 (2014: 60-62) は例文 (27) と (28) について次のようなエピソードを紹介している。アメリカに留学した女子高校生がホームステイ先で、うっかり、コップを床に落として割ってしまった。そこで、ホストマザーに “The glass broke.” と言うと “The glass did not break. You broke it.” と返されてひどく落ち込んでしまったと言う話である。宮永 (p. 66) は、“You broke it.” という英語が表現していることは、you が原因であり、it は結果であるということだと解説している。アメリカ文化では、you は原因であると指摘しているだけで、決して「あなた (you)」を責めているわけではないということである。

宮永 (p. 73, p. 83, p. 101) は、第3文型の役割は主語と目的語を分離することによって、主体と客体を分離することだと主張している。宮永 (p. 87) は第4文型と第5文型にも第3文型が内蔵されていると述べている。6.2節で後述するが、言語類型論的にとらえるならば、英語はSVOだが日本語はSOVという違いを意識することの重要性を語っていると思う。言語類型論と異なるのは、SVOという構造を英語が持っているおかげで、英語話者は「主語の外にある世界を、目的語として分離したまま認識することができる」と宮永 (p. 73) は述べて、認識論、さらに文明論にまで言及している点である。

2. 高等学校の「コミュニケーション英語教科書」(2013)における 5文型の記述

第1章では、4冊の社会人向けの自己啓発書を参照して、「5文型」の話が日本の中学校、高等学校で英語を学んだ人々の基礎知識とされていることが分かった。しかし、岩田 (1961) は中学校で「5文型」が教えられるようになった頃の出版物であり、50年以上の時間が経過している。フクチ・高橋 (2015) は新しい本である。想定読者の年齢層は大学生から中高年までと広そうである。しかし、著者の高橋基治氏は責任ある年代の方と思われる⁽¹⁰⁾。中学校、高等学校の教育を受けたのは20世紀であろう。

21世紀になって17年目であるが、現在の中学校、高等学校の英語教科書では「5文型」はどう扱われているだろうか。手元にある1冊を参照してみる。高校1年生用のコミュニケーション英語の教科書である。霜崎實 他(2013: 12)には次のような例文と記述がある。[] の記述は霜崎他のものである。

- (34) Birds fly. [1. S+V 「～が…する」]
- (35) I am happy. [2. S+V+C 「～は…である」など]
- (36) I played tennis. [3. S+V+O 「～を…する」]
- (37) I gave her a present. [4. S+V+O₁+O₂ 「～に…を与える」など]
- (38) I call him John. [5. S+V+O+C 「～を…と呼ぶ」など]

[] の数字には「文型」とは書いてないが、この記述順に基づいて教室で「第1文型、第2文型、第3文型、第4文型、第5文型」という説明を聞く可能性は大いにありそうである。第1章で指摘したように、「～を…する」というようなパターン化した日本語訳のせいで日本語と英語との語順の違いが不明確になってしまう危険性があるので指導上の注意が必要である。175ページから176ページには、「5文型」という用語は出ていないが、この5つのパターンについて28個の例文と記述が出ている。以下に引用する。「5文型」による分析の対象になる文は(34)から(38)のような単文に限定されるものではないことを明らかにするためである。また、後の章で過去の教科書の記述との比較を試みるためでもある。[] 内の記述は霜崎他による記述を筆者が挿入したもの、〈〉内の記述は霜崎他のものである。

- (39) Birds fly. [S+V]
- (40) I am happy. [S+V+C]
- (41) The problem was that her mother tongue, Persian, does not use Chinese characters. [S+V+C] 〈C=that 節〉
- (42) The fact is that the earth looks like an oasis in space.
[S+V+C] 〈C=that 節〉
- (43) The reason for her success is that she enjoys the challenges.
[S+V+C] 〈C=that 節〉
- (44) Ando's hope is that Umi-no-Mori will be a model for the world.
[S+V+C] 〈C=that 節〉
- (45) I kept working in a Japanese company. [S+V+C] 〈C=現在分詞〉
- (46) My two-year-old daughter came running to me. [S+V+C] 〈C=現在分詞〉

- (47) He got caught by the police. [S+V+C] 〈C=過去分詞〉
- (48) Please remain seated at your desk. [S+V+C] 〈C=過去分詞〉
- (49) I played tennis. [S+V+O]
- (50) Everyone wonders when the new park will open. [S+V+O] 〈O=疑問詞節〉
- (51) I don't know if he finished his journey safely. [S+V+O] 〈O=if 節〉
- (52) I gave her a present. [S+V+O₁+O₂]
- (53) The photos will show you what people went through in the 20th century.
[S+V+O₁+O₂] 〈O₂=疑問詞節〉
- (54) The TV program will tell you how he became a famous actor.
[S+V+O₁+O₂] 〈O₂=疑問詞節〉
- (55) She didn't tell her family when she would come back.
[S+V+O₁+O₂] 〈O₂=疑問詞節〉
- (56) The Bible tells us that the world was created in six days.
[S+V+O₁+O₂] 〈O₂=that 節〉
- (57) I call him John. [S+V+O+C]
- (58) He heard his mother sing "Jingle Bells". [S+V+O+C] 〈C=原形不定詞〉
- (59) I saw a lot of people enter the concert hall. [S+V+O+C] 〈C=原形不定詞〉
- (60) The Davidsons did their best to make them feel at home.
[S+V+O+C] 〈C=原形不定詞〉
- (61) The teacher had his students help him with the work.
[S+V+O+C] 〈C=原形不定詞〉
- (62) The teacher let us go home early. [S+V+O+C] 〈C=原形不定詞〉
- (63) I often saw them sleeping on the streets. [S+V+O+C] 〈C=現在分詞〉
- (64) We heard somebody playing the piano in the music room.
[S+V+O+C] 〈C=現在分詞〉
- (65) They wanted the wall painted white. [S+V+O+C] 〈C=過去分詞〉
- (66) He found himself left alone in the forest. [S+V+O+C] 〈C=過去分詞〉

いくつか記述の特徴がある。S+V については上記の (34) しか取り上げていない。修飾語 (Modifier) が続いて S+V+M になるケースは、すくなくとも文法のまとめには出ていない。いわゆる第4文型の記述は、[S+V+O₁+O₂] となっていて、間接目的語、直接目的語という用語を使っていない。[S+V+O+C] に関する例文 (57) から (66) では、文型そのものだけではなく、例えば (63) で例示されている「see+目的語+～ing」のような語と語の繋がり (collocation) を同時に教えようという意図がある

と思われる。

次の2つの例文は分析に異論が出るかもしれない。

(67) I kept working in a Japanese Company. [S+V+C <=現在分詞>]

(68) My two-year-old daughter came running to me. [S+V+C <=現在分詞>]

Keepに続く～ing形は江川(1964: 299), 『ルミナス英和辞典』(2005: 942)では補語(C)と分類されている。『ジーニアス英和辞典』(2014: 1164)ではCと明示されていない。しかし, 辞書の表記の約束に従って, [SV (on) doing] という表記は[SVC]と解釈して差し支えないであろう。Keepに続く～ing形は, 日本の学習文法では[SVC]と分析されてきたわけである。

Comeに続く～ing形は江川(1964: 299), 『ウィズダム英和辞典』(2013: 372)では補語と明記されている。『ルミナス英和辞典』(2005: 324)では「現在分詞とともに」と表記され, 補語とは書いていない。『ジーニアス英和辞典』(2014: 415)では[SV doing]と表記されているが, 前後の記述から, この～ingをCと解釈するのは難しくである⁽¹¹⁾。

教室の現場では, 江川(1964: 191)の「われわれとしては意味が理解できればいいのであって, 補語と認めるか否かは文法家の問題である」という主張に耳を傾けておおらかな姿勢で授業を展開する配慮が必要である。

3. 「5文型」が日本の英語教育に導入されたきっかけ

第1章と第2章で「5文型」が世代を超えた日本人の共有財産とも言えるくらいに浸透していることが分かった。第3章では「5文型」が日本の英語教育に導入された経緯について考察する。

3.1. Charles Talbut Onions (1904)

小泉(2009)はフランスのTesnièreの結合価文法を日本語と英語の分析に応用した理論書である。小泉は191ページで受験英語の参考書として, 江川(1964)と綿貫他(2000)に言及し, 記述分析の根底はC. T. Onionsにあると述べている。小泉の意図は日本ではあまり知られていないTesnièreの理論を紹介することにある。興味深いことに, 小泉はTesnièreの結合価文法は, Onionsの5文型による分析とHornbyの25の動詞形による分析と両立すると示唆している点である⁽¹²⁾。一般言語学の研究者が英語の統語論について語るときにも「5文型」に言及するのである。日本の英語教育に与え

た影響がいかに大きいかが分かる。

さて、Onions が日本の学校文法で教授されてきた「5 文型」の成立に与えた影響については諸説あるようである。日本の英語学者たちの言説を参照してみる。安藤（1969: 18）は C. T. Onions（1932）*An Advanced English Syntax* の訳書の中で「これが、わが国の学校文法で一般に踏襲されている 5 文型の原型である」と述べている。小西（1967: 95）は「Onions が元祖であるかどうかはわからないが、かれのこの著によって急速に普及したことは否定できない」と述べている。安井（1973: 175）は「わが国における「5 文型」という用語の確立は、「5」という数字はアニアンズから借り、「文型」の部分はパーマーやホーンビーから借りることにより作られた」と述べている。

3 人の英語学者たちは、Onions が出発点であったことを否定していない。しかし、Onions（1911: 6-9）に出ている「First / Second / Third / Fourth / Fifth Form of Predicate」と Hornby（1954: 16）に出ている 25 個の動詞型（verb patterns）を結びつけて議論することは言語理論的には妥当であるかもしれないが⁽¹³⁾、英語教育史的な観点から振り返ると、Onions と Hornby がいきなり結びついたわけではなさそうである。

川嶋（2014a: 50）は大塚（1968）に言及しながら、「5 文型」が日本の英語教育界で支持されるようになったのは細江の影響であり、もちろん、細江の第一公式から第五公式は Onions の the First Form of Predicate から the Fifth Form of Predicate を原型にしていると述べている⁽¹⁴⁾。

以下、3.2 節では Onions の考え方の普及に影響を与えたと思われる細江逸記による記述を紹介する。伝聞にもとづいた孫引きをする危険を避けて原典にどのようなことが書かれていたかを知るためである。

3.2. 細江逸記（1971）⁽¹⁵⁾

いわゆる「5 文型」の元となったと考えられる細江の考案による文の 5 つの形式を参照する。語句を（ ）で囲んであるのは細江の表記である。（ ）で示す例文の番号と [] 内の表記は筆者による。

表 1 第 1 形式の文（細江 1971: 26）[S+V]

主部	述部
(69) Dogs	bark.
(70) Stars	twinkle.
(71) (His) father	died (yesterday).
(72) (The) man	spoke (at last)
(73) Someone (else)	must go (there)

細江（1971: 25）は第 1 形式の文では、「その述部はその動詞以外になんらの語の添

加を必要としない」と主張している。しかし、例文(71), (72), (73)では述部に副詞句が含まれている。文法的には省略可能であるのかもしれないが、副詞句がある方が普通の英語という感じがするのであろう。細江が第1形式の文から副詞句を徹底的に削除しようとしたわけではないということが分かって興味深い。学習文法で[S+V]を教授するときに副詞句をどう扱うかを考えるときの参考になる。

表2 第2形式の文(細江 1971: 27) [S+V+C]

主部	述部	
	述語	補語
(74) It	was	he.
(75) James	has become	(a) (famous) soldier.
(76) Mary	turned	(very) pale.
(77) (The) man	went (away)	dejected.
(78) This	seems	of importance.

例文(77)と(78)は日本の学習文法、特に、中学校、高等学校の教室では[S+V+C]の例文としては出てこないような気がする。Onions (1911: 6)のSecond Form of the Predicateの例文には出ていない。細江(1971: 27)は例文(77)について、「The man went awayだけでも場合によっては完全な文であり得るのであるが…この場合におけるwentは不完全陳述の自動詞となり、いわゆる補語dejectedが添わって初めてその陳述が完成する。」と主張している。しかし、dejected⁽¹⁶⁾は学習文法では、動詞が要求する不可欠な要素として扱うのではなく、修飾語として扱う方が無理がないように思われる。例えば、分詞構文である。現在の英和辞典でのgoの記述をしてみる。

(79) The difference went deep. [ジーニアス英和辞典 2014: 910]

(80) He had to go hungry. [ルミナス英和辞典 2005: 732]

(81) The milk went sour. [ジーニアス英和辞典 2014: 911]

『ジーニアス英和辞典』は例文(79)を[SV副詞句]と分析している。辞書の説明によると第1文型ということになる。wentは完全自動詞の用法ということになる。細江の“The man went away dejected”の用法に一番距離が近いように思われるが、細江の「第2形式の文の中の補語」という分析とは異なる。

例文(80)と(81)は『ルミナス英和辞典』と『ジーニアス英和辞典』で、それぞれ、[S+V+C]と分析されている。goは不完全自動詞として使われている⁽¹⁷⁾。

細江の例文(78)のof importanceはimportantと言い換えれば形容詞となり補語(C)と扱うことが可能になる。しかし、ofの文中での役割を説明できない。前置詞of

の用法を『ルミナス英和辞典』(2005: 1204), 『ジーニアス英和辞典』(2014: 1463), 江川(1991: 7)で見ると, 全て, of importance を important と言い換えている。もちろん, 文型の分析はない。21世紀になっても of importance は例外と扱うほかなさそうである⁽¹⁸⁾。

表3 第3形式の文(細江 1971: 29) [S+V+O]

主部	述部	
	述語	目的
(82) Cats	catch	mice.
(83) (The) queen	recognized	(the) ambassador.
(84) Children	should obey	(their) parents.
(85) (Many) hands	make	(light) work.
(86) (My) brother	is studying	(the) history (of China).

第3形式の文の例文については, object の訳語を「目的語」ではなく, 「目的」としている以外は, 現在の学習文法と大きな差異はないように思われる。

表4 第4形式の文(細江 1971: 32) [S+V+O+O]

主部	述部		
	述語	間接目的	直接目的
(87) I	gave	him	(a) book.
(88) (His) brother	has sent	her	this.
(89) (The) (old) man	will tell	us	(a) (funny) story.
(90) (My) father	has bought	me	(a) (new) house.
(91) (That) lady	showed	(the) officer	(her) passport.
(92) He	saked ⁽¹⁹⁾ (ママ)	(the) boy	(a) question.

第4形式の文の例文については, indirect object の訳語を「間接目的語」ではなく, 「間接目的」とし, direct object の訳語を「直接目的語」ではなく, 「直接目的」としている以外は, 現在の学習文法と大きな差異はないように思われる。

表5 第5形式の文(細江 1971: 36) [S+V+O+C]

主部	述部		
	述語	目的	目的補語
(93) Father	made	me	(a) merchant.
(94) People	call	him	Long John.
(95) They	elected	Mr. Wilson	President.
(96) (The) court	declared	him	guilty.
(97) Misfortune	drove	(my) father	mad.
(98) They	thought	it	him ⁽²⁰⁾ .

現在の学習文法との用語の違いは, 「目的語」を「目的」と言い, 「目的格補語」を「目的補語」と呼んでいる点である。

川嶋(2014a: 37-40)によれば細江がOnions(1904)に対して加えた改善点が2つある。

1つめの改善点は、自動詞と他動詞の区別を導入したことである。川嶋は英語的な発想では他動詞(transitive verb)が無標であり、自動詞(intransitive verb)は有標だと指摘している。Hornbyのverb patternsの記述の順序をみると面白いことが分かる。Hornby(1954: 16-58)のverb patterns 1-19では他動詞が記述され、Hornby(1954: 58-82)のverb patterns 20-25では自動詞が記述されている。

ところがHornbyは第2版で記述の順序を変えている。Hornby(1975: 14-38)のverb patterns 1-5では自動詞が記述され、Hornby(1975: 38-77)のverb patterns 6-25では他動詞が記述されている。さらに他動詞は2つのグループに大別されている。Verb pattern 6-10が単純他動詞でありverb patterns 11-25は他動詞だが、さらに補語(complement)または間接目的語(indirect object)を必要とするとHornby(1975: 48)は述べている。Hornby(1975)の記述の方が現在の日本の学習英文法で馴染みがあるものである。

日本の代表的な学習英文法書である江川(1964: 180)、江川(1991: 185)ともに自動詞から記述を始めている。綿貫(2000: 376)も自動詞から説明を始めている。この日本式の記述の順を定めたのは細江であると川嶋は述べている。細江(1971: 25)は、英語の動詞は自動詞と他動詞に2大別され、自動詞は完全陳述自動詞と不完全陳述自動詞とに下位区分され、他動詞は単純他動詞、付与動詞、作為動詞に下位区分されると述べている。

2つめの改善点は、Nesfield(1889)を参考にして「不完全な叙述の動詞を完全なものにする」complementという概念を導入し、その訳語を「補語」と定めたことだと川嶋(2014 a: 39)は指摘している。確かに川嶋の指摘するとおり、Onions(1911: 6, 9)のsecond form of the predicateとfifth form of the predicateの記述では、subject, verb, objectという用語は使われているが、現在のcomplementと言う用語は使われていない。該当部分は“predicate adjective or predicate noun or predicate pronoun”となっている。上位概念(cover term)の導入を図ったのは細江の英断である。ただし、現在の学習英文法の用語と異なる点もある。細江(1971: 27, 36)はsubjective complementを「主格補語」ではなく「主補語」と呼び、objective complementを「目的格補語」ではなく「目的補語」と言っている⁽²¹⁾。

「補語」で示される範囲は現在よりも広いように思われる。細江(1971: 141)は次のような例文を取り上げている。

(99) He nodded asleep⁽²²⁾.

細江は asleep を主補語 と分析している。現在の学習文法で [S+V+C] を教える場合は、動詞 (V) は連結動詞 (copulative verb) に限定されると思われる。例文 (77) で指摘した問題点と共通である。

4. 「学習指導要領」における「5 文型」の扱い

1.2 節で見たとおり、いわゆる「5 文型」が文部省の「中学校学習指導要領」で、最初に提示されたのは 1958 年である。2009 年 3 月に発表された現行の「高等学校学習指導要領」では、「5 文型」という用語は使われていないが、指導すべき文の構造は「5 文型」に基づいて整理されていると川嶋 (2015: 5-13) は指摘している。

1958 年発表⁽²³⁾の「中学校学習指導要領」を参照してみると、「主語+動詞の文型」、「主語+動詞+補語の文型」、「主語+動詞+目的語の文型」、「主語+動詞+間接目的語+直接目的語の文型」、「主語+動詞+目的語+補語の文型」という記述がある。確かに「文型」という言葉は使われているが「5 文型」の「5」という数字は見当たらない。1969 年発表⁽²⁴⁾、1977 年発表⁽²⁵⁾、1989 年発表⁽²⁶⁾、1998 年発表⁽²⁷⁾の「中学校学習指導要領」には 1958 年発表のものと同様の記述がある。2006 年発表の「中学校学習指導要領解説」⁽²⁸⁾では、38 ページで「文法事項」については、従来の学習指導要領で用いられていた「文型」に替えて「文構造」という用語を用いた。文を「文型」という型によって分類するような指導に陥らないように配慮し、また、文の構造自体に目を向けることを意図してより広い意味としての「文構造」を用いたものである。」という指導上の助言が書かれている。しかし、その後の「文構造」の例示のためには、「主語+動詞」、「主語+動詞+補語」、「主語+動詞+目的語」、「主語+動詞+間接目的語+直接目的語」、「主語+動詞+目的語+補語」という用語を使っている。ただし、これは指導すべき英文の種類を教師のために「文法用語」を使って説明しているだけであって、生徒に教えるということではないだろうと思われる。1958 年以来、「文型」という概念を生徒に教えるということではなかったのではないかと筆者は考える。

謝辞

この研究は 2016 年度に拓殖大学人文科学研究科から個人研究助成を受けた。関係者の皆様に心から感謝しあげる。本稿は拓殖大学人文科学研究科の許可を受けて、前半部 (上) が第 39 号に、後半部 (下) が第 40 号に掲載される。なお、参考文献は (下) にまとめて掲載される。

《注》

- (1) 初版は 1961 年発行。原著は岩田一男 (1965) 『英語に強くなる本 教室では学べない秘法の公開』改訂新版 光文社カッパ・ブックス。ここで参照しているのは筑摩文庫による復刊本である。筑摩文庫のホームページは次のように述べている (<http://www.chikuma>

shobo.co.jp/product/9784480431813/ アクセス日:2017年9月2日)。「1961年の発売時
わずか3カ月で100万部を突破した昭和を代表するベストセラー。日本人が陥りがちな暗記
や直訳など小手先のテクニックにとらわれることなく、英語という言語の本質に迫りながら
多彩な例文を多数用いて、わかりやすく、ユーモアたっぷりに英語を学ぶことができます。
50年以上も前に書かれながら今なお新鮮な発見を与えてくれる一冊」。

- (2) 学習指導要領で「5文型」が明記されていた時代の学習参考書として、小川義勇・安田一
郎(1961)『英語の文型と運用』, 安田一郎(1970)『NHK 続基礎英語 英語の文型と文
法』がある。どちらもパターンプラクティスの考え方に基づいて作られた本である。平叙文
を疑問文に変える, 肯定文を否定文に変える, 平叙文から特殊疑問文を作るなどの練習を通
じて学習者に英語の語順を学ばせようという意図である。どちらの本も「5文型」による分
析を各課に与えている。もちろん「文型番号」ではなく, S, V, O, Cの略号を用いた表記
である。「5文型」による説明は背景説明になっているようである。直接, 「5文型」の分析
を求める練習問題は少ない。小川・安田(1961)には86課のレッスンがあり, 練習問題
(practice)の大問数は201問である。201問の中で「5文型」に関する知識を前提とした練
習問題はp.47, p.83, p.85, p.89, p.105, p.110, p.117, p.120, p.152と9問ある。総大問
数に占める割合は, 4.48%である。直接, 「5文型」の分析を求めているものは, p.47の
「次の文が(a)S+Vか(b)S+V+Cかを区別しなさい」, p.89の「次の文の中, S+V+
O+Cの文型に属するものを選びなさい」, p.110の「次の文の意味と文型を考えなさい」,
p.120の「次の文の意味と文型をいいなさい」, p.152の「次にそれぞれの文をS, V, O, C
に分けなさい」の5問だけである。あとは, 例えば, p.85で「次の文の直接目的語を主語
として第Ⅲ文型の受動態をつくりなさい」と指示した後で, 「He gave me a book.→A book
was given to me by him.」のような例示があるので, 文型の分析にこだわらなくても解ける
問題である。安田(1970)には60課のレッスンがある。練習問題の大問数は114題であ
る。114題の中で「5文型」に関する知識を前提とした練習問題はp.53, p.61, p.125, p.129
と4問ある。総大問数に占める割合は, 3.51%である。直接, 文型の分析を求めているもの
は, p.125の「[S+V+O+C]の文型に属しているものを選び」とp.129の「[S+V+O+C]
」の文型に属しているものを選びなさい」の2問である。
- (3) 日本語と英語の語順の違いに気づく子供の学習者もいる。種田(1973:20)は, 1950年頃,
小学校5年生の時の体験を次のように語っている。「『私は行く学校へ毎日』そこでまた一大
発見をした。日本語の単語をこのようにならべておき, 単語を一つ一つ英語におきかえると,
しかるべき英語になるではないか, と!そこで, この奇妙な語順の日本語になれようと, い
ま考えると, まことにいじらしい努力をなん度も重ねたものである。『ジャックは, です,
もっと背が高い, よりも, ベティ』式に」。
- (4) 江川(2014:92,93)は第4文型と第5文型の例文を次のように紹介している。
- (a) I gave him a book.
(私は)(与えた)(彼に)(本を)
- (b) We call her Betty.
(私たちは)(呼ぶ)(彼女を)(ベティと)
- 江川の本の初版は1956年に出ている。文部省が学習指導要領に「5文型」を取り入れる2
年前である。
- (5) 宮永(2014:212)は宮脇政孝(2012)「5文型の源流をさかのぼる:C.T.Onions, An
Advanced English Syntax(1904)を超えて」に言及している。
- (6) 宮永(2014)は, 第1文型, 第2文型, 第3文型, 第4文型, 第5文型という表現をして
いる。主語, 目的語という用語も使っている。しかし, S, V, O, Cという略号は使ってい
ない。

- (7) 宮永 (2014: 92) は例文 (30) を第 4 文型と呼んでいるので, [S+V+O+O] と分析できる。ところが, 宮永 (2014: 90) は, “She named her cat Sally.” を「第 4 文型」と記述している。前後の文章からして誤植ではないと思われる。おそらく, 宮永が繰り返し主張する「パラフレーズ」によって “She gave her cat the name Sally” と言い換えた上で, 「第 4 文型」としたのであろう。いわゆる「5 文型論」ならば, [S+V+O+C] と分析するのが普通であろう。
- (8) 宮永は例文 (31) について何文型とも言っていない。[S+V+O+C] は筆者の分析である。
- (9) 宮永は例文 (31) と (32) を第 5 文型と呼んでいるので, [S+V+O+C] の分析を与えた。日本の学習文法で [S+V+O+C] の例として出てくる動詞としては blow は珍しいように筆者には思えたので, 英和辞典を引いてみた。『ルミナス英和辞典』(2005: 179) は “The wind blew the door shut” に [S+V+O+C] の記述を与えている。『ジーニアス英和辞典 第 5 版』(2015: 232) は “I blew my pipe clear” に [S+V+O+C] の記述を与えている。この blow の使い方は Goldberg (1995) が結果構文 (resultative construction) と呼んだ用法と思われる。鈴木亨 (2013: 110) は次のような例文を挙げている。 “He blew the napkin off the table.”
- (10) 東洋英和女学院大学ホームページ (https://passport.toyoeiwa.ac.jp/kg/japanese/researchersHtml/02019/02019_Researcher.html アクセス日: 2017 年 9 月 17 日)
- (11) 日本の学習英和辞典の文型, 動詞型表記の大元になったと考えられる Hornby (1974) を参照すると興味深いことが分かる。なお, 初版は 1948 年に, 第 2 版は 1963 年に出版されている。Keep~ing には 463 ページで [VP2E] という表示を与えている。Come~ing にも 165 ページで同じ表示を与えている。つまり, [S+vi+present participle] ということであり, ~ing は現在分詞という品詞が表示されているが, 文中での文法的な役割については言及がない。Keep も come も同じように扱われていたわけである。Hornby の英英辞典の初版は 1948 年に出版されている。日本で「5 文型」の考え方が中学校, 高等学校に導入されたころは, まだ, 分析にそれほど厳密性を求めていなかったのかもしれない。
- (12) 筆者も Hornby の動詞形の分析は結合価文法 (valency grammar) ないし依存文法 (dependency grammar) へと発展させられると考えている。いずれ別の機会に論じたい。Tesnière ではなく, イギリスの Richard Hudson の依存文法理論で英語を分析した例としては拙稿 (2004) がある。
- (13) 小泉 (2007: 238-239) は Onions の「5 文型」Hornby の 25 の「動詞型」を次のように対応させている。() 内の数字は Hornby の動詞型の番号である。(1) SV (20, 21, 23, 24, 25), (2) SVC (22), (3) SVO (1, 2, 3, 10, 11, 15, 17, 18, 19), (4) SVOO (12, 13, 14, 16, 19), (5) SVOc (4, 5, 6, 7, 8, 9)。SVO の 19 と SVOO の 13 は誤植であると思われる。安井 (1973: 187) は Hornby の VP13 を SVO と分類している。小泉の SVO の 3 は Hornby の “I do not want anyone to know.” という例文であると思われる。Jespersen 流に “want anyone to know.” 全体をネクサス目的語と分析するならば SVO という分析は成り立つだろう。Onions (1911: 128) では, “Report declared him to be dead.” において “him to be dead” の部分を不定詞付き対格 (accusative with infinitive) と呼び, “him” と “to be dead” は分離不可能と述べている。後述するように Onions は補語 (complement) という概念を使っていない。Onions (1911: 9) に出ている “Fifth Form of the Predicate” は “Subject+Verb+Object+Predicate Adjective or Predicate Noun” なのである。小西 (1967: 103) が言うように不定詞は副詞的付加詞ということになる。
- (14) 川嶋 (2014c: 22) はイギリスにおける 5 文型の祖型は Onions の師である Sonnenschein が編集した Parallel Grammar Series の中にあると述べている。さらに, 日本では宮脇 (2012) が出版されるまであまり知られていなかったと指摘している。

- (15) 川嶋 (2014a: 50) によれば, 細江 (1952) 『英文法汎論』改訂第 15 版を参照すべきようである。著者が入手できた版が 1971 年版なので, 以下の議論はこの版に基づいて進める。
- (16) Oxford Sentence Dictionary の中の accept の用例として次のような例文が出ている。
“He hated how she made him think she accepted him, and then crushed all his hopes and smiled triumphantly as he walked away dejected.” 下線は筆者による。このような dejected の使い方は現在もあることが分かる。
- (17) 江川 (1964: 191-192) は「まぎらわしい補語」の例について説明している。(a) He came home discouraged. のような例について, 「この種の語法については…われわれとしては意味が理解できればいいのであって, 補語と認めるか否かは文法家の問題である」と述べている。Jespersen (1949 part III: 358) に言及しているので参照する。Jespersen は “quasi-predicatives” という概念について論じている中で次のような例文を挙げている。(b) We parted the best of friends = We were the best of friends when we parted. Jespersen は意味を重視して言い換えて説明している。言い換えの一部の “We were the best of friends” を「5 文型」で分析すれば SVC となる。
- (18) “of importance” という表現が現代英語に存在しないわけではない。BNC Online で “seems of importance” を検索するとヒット件数はゼロである。“seems” との相性は悪いかもかもしれない。“seems important” を検索するとヒット数は 100 万語中 18 件であるが, “is important” を検索すると 4,676 件もヒットする。“is of importance” を検索するとヒット数は 37 件である。例えば次のような例文がある。“This whole question is of importance not only because it was so central to Engels’s book but also because The Origin has rightly been considered a major contribution to the feminist tradition.” (http://scnweb.jkn21.com/bsearch/login3.cgi?jkxsid=_vil08DnM6XRfADObVZrrdmSt86LySMn1TJA20iUA2o&success_param= アクセス日: 2017 年 9 月 17 日)
- (19) asked の誤植であろう。細江 (1971: 34) に “He asked a question of the boy.” という言い換えが出ている。
- (20) 例文 (95) が実際に使われるか不安がある。BNC Online で検索するとヒット件数はゼロである。例文 (95) に近い用法としてはジーニアス英和 (2014: 2169) に “She thinks herself pretty.” という例がある。目的語と目的格補語の双方が代名詞ということに無理があるように思われる。BNC Online で thought it difficult で検索すると次のような 1 例が見つかった。“notwithstanding some writers have thought it difficult & equo” (<http://scnweb.jkn21.com/BNC2/> アクセス日: 2017 年 10 月 1 日)
- (21) 日本の代表的な学習文法書を参照してみる。Objective complement を綿貫 (2000: 30-31) と江川 (1964: 181; 1991: 192) は「目的格補語」と呼んでいる。安井 (1996: 24) は細江と同じ「目的補語」を使っている。
- (22) 『ルミナス英和辞典』(2005) にも『ジーニアス英和辞典』(2014) にも nod の後に asleep のような形容詞が来る例は出ていない。BNC Online で検索しても “nodded asleep” のヒット件数はゼロである。
- (23) <https://www.nier.go.jp/guideline/s33j/chap2-9.htm>
- (24) <https://www.nier.go.jp/guideline/s44j/chap2-9.htm>
- (25) <https://www.nier.go.jp/guideline/s52j/chap2-9.htm>
- (26) <https://www.nier.go.jp/guideline/h01j/chap2-9.htm>
- (27) <https://www.nier.go.jp/guideline/h10j/index.htm>
- (28) <http://www.yamagata-c.ed.jp/kyouka/eigo/New%20Room/newcourse.pdf>

日本スキー教程における 3本の矢の指導展開について

服部 英一

On Teaching Japanese Skiing Methods of the Three Arrows

Eiichi HATTORI

要 旨

2017年全日本スキー連盟(SAJ)監修の日本スキー教程の基礎パラレルターンへの指導の展開では、滑走ブルーク、横滑りの展開、シュテム動作の3通りの指導方法が提示され、それぞれが単独の指導法として使用できる一方、互いに補い合って複合的に指導を展開することで指導効果を高めるとしている。しかしこの3通りの指導法は、果たして本当に単独の指導法として使用でき、尚且つ、互いに補い合って総合的に使用できるのか、について論じる。まず3通りの指導法の特徴について詳述し、ターン弧を形成する運動要素の原因を探り、結論として、ターン運動に必要な不可欠な切りかえの方向とシュテム動作の横滑りが、基礎パラレルターンへの指導展開を考えるうえで重要であることを主張する。

キーワード：基礎パラレルターン、滑走ブルーク、横滑り、シュテム動作、3本の矢

I. はじめに

1990年代半にカービングスキーが登場し、1996年には全日本スキー連盟(SAJ)から「カービングスキーのスキー指導」が全日本スキー教程とは別に発刊され、2000年以降徐々に板の長さは短くなり、2002年頃から165 cm前後のショート・カービングスキーが登場し、板の長さはさらに短くなった。杓文字のようなくびれた形状は、それまで難しかったスキーの操作を一変し、スキー板を内側に傾けるだけで容易にターンができるようになり、いっきに普及した。しかし2013年全日本スキー連盟は13年ぶりに指導法を大転換した。

2013年12月23日付日本経済新聞^①には、「スキー、速度より安全重視に13年ぶり指導法を大転換」という見出しで、体軸を内側に傾けてサイドカーブを使った滑りをす

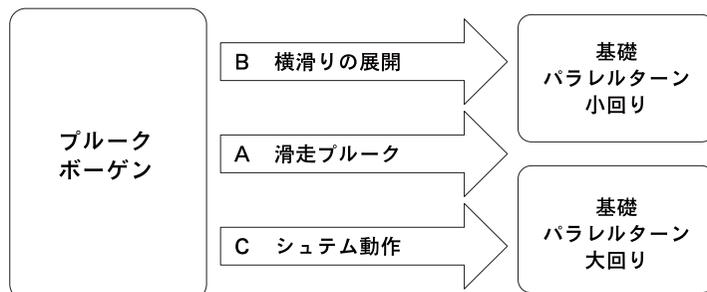
るとスピードに乗ったターンはできるが、斜面条件や対象者によっては、ターン中に制御することが難しく暴走しやすいこと、競技の世界でも脚の怪我が多く出たため、旋回性能を落とすよう規制されたことなどから、それまでの体軸を倒す指導体系を13年ぶりに見直すことが掲載された。

大転換した日本スキー教程（SAJ）は、体軸を内側に傾けて滑る組み立てから、外足荷重を重視した外傾を使った滑りへと切り替わった。2014年全日本スキー連盟（SAJ）監修の日本スキー教程の基礎パラレルターンへの指導の展開では、滑走ブルーク、横滑りの展開、シュテム動作の3通りの指導方法が提示され、それぞれが単独の指導法として使用できる一方、互いに補い合って複合的に指導を展開することで指導効果を高めるとしている。

本稿では、この3通りの指導法は果たして本当に単独の指導法として使用できる一方、互いに補い合って総合的に使用できるのかについて論じる。3通りの指導の展開について、ターン弧を形成する運動要素から主な原因の比較を試み、結論としてパラレルターンの形成過程において切りかえ要素が、ターン弧に大きく関係し、シュテム動作が回旋動作や角づけの要素を補完しながら基礎パラレルターンへ展開していくことを論じる。

II. 基礎パラレルターンへの指導展開

基礎パラレルターンへの指導の展開では、図1の通り、滑走ブルーク、横滑りの展開、シュテム動作の3通りの指導方法が提示され、それぞれが単独の指導法として使用できる一方、互いに補い合って複合的に指導を展開することで指導効果を高めるとしている。具体的には、A滑走ブルークでは、ブルークボーゲンから外スキーのカービングを強めて滑走性を高めていき、連続ターンへ導いていく、B横滑りからの展開では、山回り方向の横滑りから谷回り方向の横滑りに展開し、左右交互に横滑りを連続して基礎パラレルターン小回りへと発展させる方向と、角度の急な斜面を利用して谷回り方向の横滑



出典：日本スキー教程（2014）p.63

図1 プルークからパラレルへの移行

りを山回りへ展開し、基礎パラレルターンの大回りへと展開していく方法を提起している。そしてシステム動作では、外スキーをカービングに最適な場所に直接置くことにより、ターンの早期から外スキーのカービングで舵取りを創り上げるための練習方法であると位置づけ、静的内傾維持から動的内傾促進へと発展させながら積極的なカービングターンへと導くことが取り上げられている。システム動作については合わせて低速滑降、悪雪、視界不良などの悪天候、荷物の運搬のための滑降として、広く実用に使われていることも追記している。

1. 滑走プルーク

滑走プルークとは速度推進のカービングで、プルークボーゲンの角づけが徐々に制動から推進力に変化した状態を言う。ハの字による横滑りの量が減少することで滑走性の高い滑りになっており、主に緩斜面で用いられる。

動作要領⁽²⁾は、「(1)プルークボーゲンから外スキーのカービングを強めて滑走性を高めます。(2)外スキーのエッジングを強めて外スキーのカービング性能を引き出します。エッジングにより、カービングスキーにはたわみが生じるので、外脚でたわみを押さえ、ターンを持続します。(3)エッジング角度によりターン方向を調整します。(4)最大傾斜線を通過後、身体の内傾を利用し、内スキーの外エッジを使用してさらに回し込みます。(5)ターンの切りかえでは上達につれて両スキーをパラレルにそろえます。」と説明している。

この滑走プルークは外足荷重を基本としたハの字型の進化形で、従来の内傾で滑るのではなく、適度な外傾を伴うのが特徴である。適度な外傾を取ることで、角づけの調整が可能になり、スピードのコントロールが容易に行えるようになる。但し、指導の要点にも指摘されているが、外スキーのカービングを強め過ぎると、パラレルスタンスの移行時に内スキーをそろえにくくなる。

2. 横滑りの展開

横滑り⁽³⁾とは「両方のスキーの山側エッジに乗って、スキーをずらしながら、方向変換をせずに滑っていくことをいう。また一方のスキーだけの山側のエッジに乗ってずらして滑ることもいう。」のことで、斜滑降から横滑りへ展開し、次に最大傾斜線に絡めて横滑りの連続運動へと展開することで、基礎パラレルターンへ展開し、急斜面で谷回り方向への横滑りを展開することで、基礎パラレルターンの大回りへと展開していく。

斜滑降から横滑りへの展開の動作要領⁽⁴⁾では、「(1)斜滑降から斜め前に横滑りします。(2)高い姿勢の斜滑降から脚を曲げてスキーを山側にわずかに回旋し横滑りを開始します。(3)制動をかけるときはスキーをわずかに斜め前に出しエッジングします。」とし、直滑

降から横滑りへの動作要領⁽⁶⁾では、「(1)直滑降からスキーを90度真下へ横滑りし停止します。(2)初めは上半身のひねりを先行動作として使います。次に上半身のひねりを補助的に使います。最後に脚の動きを主体に行います。(3)制動をかけるときはスキーをわずかに斜め前に出しエッジングします。(4)スキーを回す側のストックを突くことで動作開始のきっかけにします。」と説明している。

それに直滑降から横滑りの連続への動作要領⁽⁶⁾では、「(1)直滑降からスキーを90度回旋し真下へ横滑りし、それを左右に連続して行います。(2)初めは上半身のひねりを先行動作として使います。次に上半身の逆捻りを補助的に使います。最後に脚の動きを主体に行います。(3)制動をかけるときはスキーをわずかに斜め前に出しエッジングします。(4)スキーを回す側のストックを突くことで動作開始のきっかけにします。」とし、次の斜滑降から横滑り谷回りへの展開では、「(1)斜滑降からスキーを谷側に回旋し逆方向へ横滑りします。(2)落下作用でスキーが回り込むので横滑りを続けると回転します。(3)はじめは上半身のひねりを先行動作として使います。次に上半身の逆捻りを補助的に使います。最後に脚の動きを主体に行います。(4)制動をかけるときはスキーを前方に出します。(5)はじめの斜滑降の角度を少しづつ横にします。(6)スキーを回す側のストックを突くことで動作開始のきっかけにします。(7)スキーが回り始めたら少しづつエッジングを強めて円い弧を描きます。」と説明している。

また横滑りの展開では、動作要領⁽⁷⁾は、「(1)斜め前横滑りから、逆方向の斜め前横滑りに入り、それを連続して行います。(2)はじめは斜め前横滑りを長めに取り、途中からリズムを速めて真下への横滑りを連続します。(3)谷側のストックをきっかけにして、スキーの回旋を開始します。(4)横滑り中にエッジングにより、カービングを強めてターンを洗練させます。(5)中斜面から急斜面でスピードを制御しながら連続回転します。」と説明している。

斜滑降からの横滑りは、山側に角づけされた板を射出角の方向に緩める、またはわずかに回旋させて横滑りをさせることで滑走速度を変えことなく横滑りを始める。制動をかけるときは、除雪抵抗が大きくなるように板の向きを進行方向に対して「わずかに斜め前に」開きエッジングする。これらの運動は、重心がわずかに谷側に動くことで角づけを緩めることができ、ひとたび横滑りが起こると回旋動作は比較的容易に行える。しかし直滑降から横滑りの展開に入ると、上体のひねりを先行動作としながら、スキーを90度回旋させ真下に横滑りをさせて停止させなければならない。教程では上体をひねり先行動作から、次にこの動作は補助的に使い、最後には脚の動きでスキーの先落としができることを求めているが、直滑降から横滑りの連続動作になると、エッジングを強めることで山側に移動した重心を再び逆向きの横滑りができるように起こさなければいけない。この重心を起こす動きがなければ先落としはできない。そして横滑り谷回り

の展開では、回旋動作で逆方向へ横滑りを作ると実際には落下作用で弧を描きながら山回りをすると展開しているが、逆向きに横滑りを入れただけでは、山回りへは発展しない。重心を起こしたまま逆向きに横滑りをすると、スキーのテール側が下に落ちてしまい、横ズレの多いターン弧になる。山側に切り上げるためには、この逆向きの横滑りに入るや斜面に対して起こした重心が逆向きに舵を取らなければならない。

3. シュテム動作

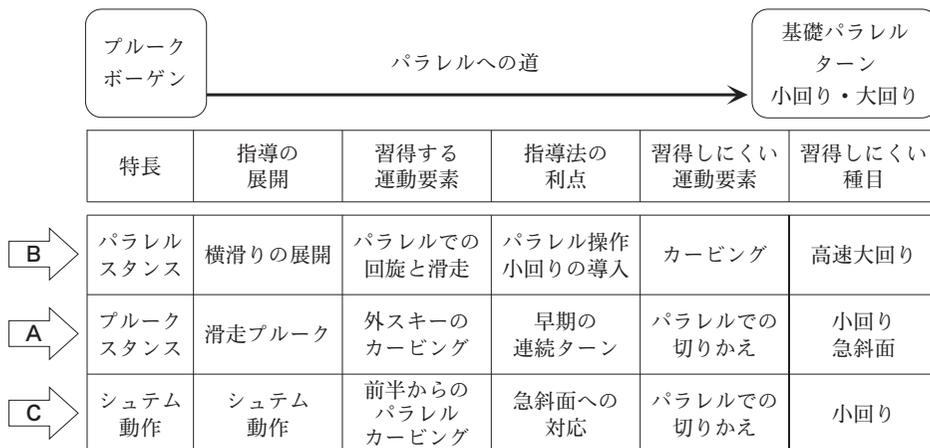
緩中斜面シュテムターンの動作要領⁽⁹⁾では、「(1)A 滑走ブルークから外スキーのカービングを強め、最大傾斜線を超えてから内スキーを外スキーに引き寄せ、両スキーでカービングします。」とし、外スキーをカービングに最適な場所に直接置くことで、早期に外スキーのカービングで舵取りを作り上げることが目的にしている。中級斜面シュテムターンの動作要領⁽⁹⁾では、「(1)斜滑降または山回りターンから山スキーをハの字に開きます。(2)開いた山スキーでカービングします。(3)谷側のストックをきっかけに内スキーを外スキーに揃えます。(4)両スキーでカービングし、スピードと方向をコントロールして滑ります。」とし、これらはいずれも舵取り前半部分で外スキーの角づけを強め、早期に両スキーでカービングさせようとするものである。この後のシュテムターン（急斜面深回り）の動作要領⁽¹⁰⁾では、「(1)急斜面では谷スキーをすばやく山スキーにそろえ、内傾を促進しながら両スキーを深く回し込みます。(2)内スキーをそろえた後は、さらに傾きを増し、目的の回転弧の舵取りに必要な傾きにまで達して、平行のカービングを続けます。(3)早めの内スキーの引き寄せを優先し、内スキーをそろえてターンの早期から両スキーでカービングします。(4)くの字姿勢を意識します。」とあり、シュテム動作はいずれもシュテム動作は早期の外スキーでのカービングの手段として位置づけている。

シュテム⁽¹¹⁾とは、「両スキーをV字型に保ちながら滑って行くことをいう。注として、両スキーをずらしながら滑るものとしては、ブルークとブルークボーゲンがあり、一方のスキーだけをずらしながら滑るものとしては、山側シュテムと谷川シュテムがある。」である。そしてシュテムターンは「スキーを開き出して始動し、外側スキーが最初にターンを導いて行くもの。」と規定されている。日本スキー教程で展開されているシュテム動作は、いずれも早期の外スキーでのカービングの手段として位置づけているが、シュテム動作やシュテムターンの規定は、外スキーへの荷重を補助する動作、言い換えるとハの字に開くことで迎え角を早く作ることができ、落差のある斜面の最大傾斜線を早く通過させることができる動作にもなるのである。但しハの字に開くことで重心の切りかえが終了してしまうので、同時に切り替える平行にはなりにくい側面を持つ。

Ⅲ. 3本の矢の運動要素

このように滑走ブルーク、横滑りの展開、シュテム動作の3通りの指導展開を見てみると、図2のように、滑走ブルークでは速度推進のカービングを目的にしているので、緩斜面という条件下で外足荷重と角づけが習得できるが、結果としてシュプールは細くなり縦に長いターン弧になる。同時に強い角づけは回旋運動を妨げるため、落差を抑えるコントロールが習得しにくくなる。横滑りの展開では、中級斜面で回旋運動を習得できるが、横ズレを伴う回旋運動により落差が抑えられるため、強い角づけや速度推進の大回りは習得しにくい。シュテム動作では、緩中斜面において早期の外足加重を誘発しカービングへ展開するための手段として、ハの字の開き出しを位置づけており、急斜面深回りにおいても、落差を抑制するためのシュテムではなく、あくまで内傾角を深める、より速度推進するための角づけの習得が目的になっていることで、中級斜面での早期の迎え角を誘発するためのシュテムの位置づけや、落差を抑えるためにシュテムからの回旋運動は位置づけられていない。そこで滑走ブルーク、横滑りの展開、シュテム動作の問題点を考察するために、ターンの構成要素について振り返り、それぞれの滑り方を比較して見ることにする。

ターンを構成する運動要素を、切りかえと舵取り⁽¹²⁾と考えると、舵取りとは「方向変換を調整するために、スキーヤーが自分の内力（筋力）により、外的な力を利用していくターンの段階。」なので、舵取りの運動要素は回旋と角づけと考えることができる。従って連続するターン運動とは、切りかえと舵取りによって成り立っており、具体的には切りかえと山回り（回旋と角づけ）で構成されていると考えて良い。



出典：日本スキー教程（2014）p. 63

図2 指導法の利点と欠点

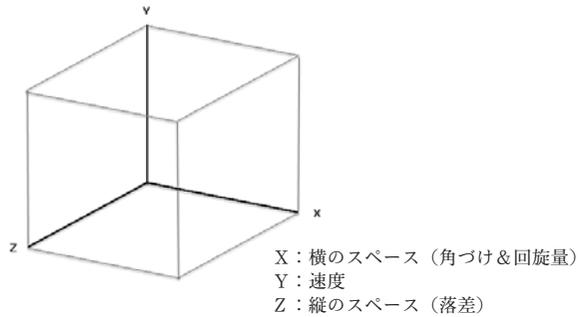


図3 ターン弧の構成要素

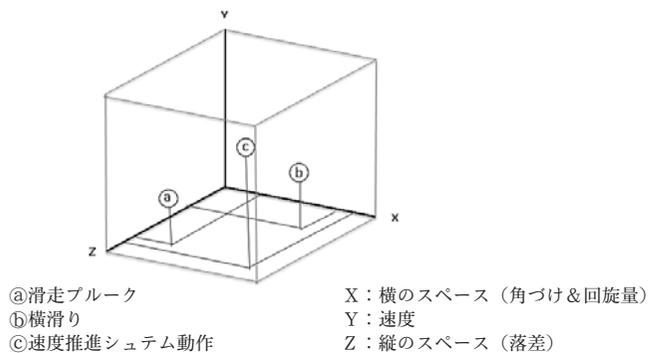


図4 滑走プルーク・横滑り・システム動作の運動要素

そこで図3のように、ターン弧を最大傾斜線に対してどのくらい落ちるのか、という落差を縦のスペース（Z軸）とし、弧の大きさ（X軸）を角づけと回旋量で表し、滑走速度が上がると回旋量はたわみ量に変化するものとして捉え、これによって規定された滑走速度（Y軸）の3軸で比較して見た。

図4の㊸は滑走プルークで、X軸の回旋と角づけが抑えられ、Z軸の最大傾斜線に長い縦長のターン弧を形成している。一方、㊹は横滑りの展開で、滑走プルークとは対照的で回旋量が大きく、落差が小さくなっている。Y軸の滑走スピードが上がると回旋は深い角づけによるたわみへと変化していく。

図4の㊺は速度推進のシステム動作で、Y軸の滑走スピードが高く、動的内傾角を強めていくことでパラレルターンへと発展していく。おそらくパラレルターンは㊺よりも高い位置に位置づけられるであろう。このように考えると、図4の横滑りの展開㊹から㊺へはかなり大きな差が出てしまい、同様に滑走プルーク㊸から㊺も大きな差が出ていることがわかる。

システム動作の持つ「スキーを開き出して始動し、外側スキーが最初にターンを導いて行くもの。」のように、切りかえ直後の舵取り前半部分で、ハの字による横滑りを一

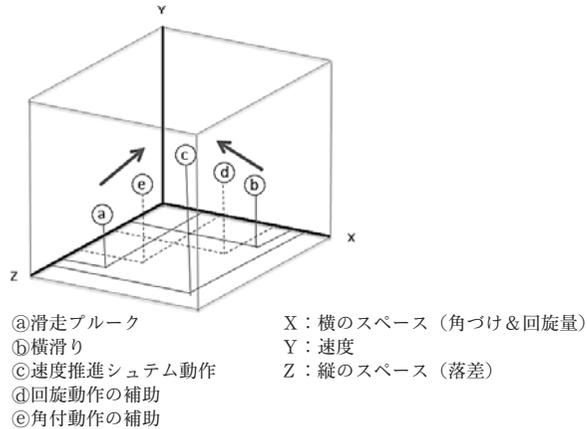


図5 シュテム動作の応用

方で図5の④のように回旋動作の補助として、他方では⑤のように迎え角の調整を伴う速度推進のための走らせる横滑りへとパラレルターンへの補助的な位置づけで活用することが重要である。

IV. まとめ

カービング以前の教程は、板がズレやすかったので舵取りの前半より後半の山回りで如何に板をずらさないで、つまり角づけをして板を走らせるかが課題であった。しかしカービングスキーが登場し、ズレない板が登場すると、それまで課題だった舵取り後半の板のズレはなくなり、舵取り前半から板をずらさないで滑る技術が隆盛した。しかしターン中にスピードコントロールができない、膝への負担が大きいなどの理由から、外脚荷重と横滑りを重視する指導展開へ転換しようとしている。つまり、舵取りの前半でズレない板を如何にずらしながらターン弧を決めるかが重要で、舵取りの前半で横滑りをコントロールすることで落差や弧の大きさを調整することを前提に、指導の展開を考えていくべきである。

そのためにも、切りかえの方向と舵取り前半の迎え角の調整は、基礎パラレルターンへ発展させる上で極めて重要である。切りかえの方向は、最大傾斜線に対して鋭角に切りかえるとき、舵取り前半の谷回りで横滑りを縦に使い、速度推進させながら迎え角を作る。最大傾斜線に対して鈍角に切りかえるときは、舵取り前半の谷回りで横滑りを回旋方向に使い、落差を抑えるための迎え角を作る。このように舵取り前半の谷回りで横滑りを活用すれば、ターンをしながら回旋量と角づけ量の調整ができる滑りを展開していけるのである。

シュテム動作は、舵取り前半の谷回りで横滑りを速度推進のための迎え角の形成や、

回旋量を調整し落差を抑えるための迎え角の形成に重要で、単に急斜面での速度推進の補助手段として1本の矢と考えるのではなく、滑走プルークを角づけの展開のための1本の矢、横滑りの展開を回旋量の展開のための2本目の矢とするならば、システム動作はこれらを補完する技術として位置づけ、ターン弧を連続させるために必要な切りかえの展開を3本目の矢とすることが望ましいと考える。

《注》

- (1) 日本経済新聞「スキー、速度より安全重視に13年ぶり指導法を大転」(2013.12.23)
<https://www.nikkei.com/article/DGXNZO64484370T21C13A2CR8000/>
- (2) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.64
- (3) 国際スキー教育連盟「国際スキー用語集」(株式会社プレチギムナスチカ1980) p.51.
- (4) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.71.
- (5) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.72.
- (6) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.73.
- (7) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.76.
- (8) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.81.
- (9) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.80.
- (10) 日本スキー教程(スキージャーナル株式会社2014) p.84.
- (11) 国際スキー教育連盟「国際スキー用語集」(株式会社プレチギムナスチカ1980) p.53.
- (12) 国際スキー教育連盟「国際スキー用語集」(株式会社プレチギムナスチカ1980) p.55.

モーグルスキーにおける 頭とスキーの姿勢変化について

服 部 英 一

Motion Changes within a Mogul Skier's of Gravity Outward

Eiichi HATTORI

要 旨

日本スキー教程では不整地の滑り方の説明の中で頭部と股関節が斜面の傾斜に平行に移動し、膝関節と足関節が凹凸に合わせて屈伸し、スキーも上下に動く様子を図説している。またそれに対応してスキー技術指導の現場でもコブ斜面を滑るときは頭を動かさず、脚の屈伸動作でスキーの上下方向を制御し、雪面を捉えることが重要と指導されている。しかし実際はスキーと足関節は硬いスキーブーツで固定されており、スキーを斜面の凹凸に合わせて動かすためには、図説とは異なる動きになるはずである。そこで規則的に配置されたコブ斜面で競技をするモーグル競技に着目し、頭部と重心位置、そしてスキーのセンター位置とスキーの長さから速度成分を解析し、頭部と重心それにスキーの姿勢の変化を調べてみた。その結果、重心は斜面に沿って平行に移動していくものの、進行方向では頭とスキーは同位相の動きをし、上下方向では頭とスキーは逆位相の動きをしながら、連続した運動をしていることを見つけた。これは教程や指導とは合致しない動きである。

キーワード：モーグル、不整地、急斜面、運動特性、重心、姿勢変化

I. はじめに

日本スキー教程¹⁾では、不整地の滑り方の説明の中に「コブの中での斜度変化において、脚の単なる曲げ伸ばしだけではなくスキーを上下方向に制御して雪面を捉える」とし、頭部と股関節が斜面の傾斜に平行に移動し、膝関節と足関節が凹凸に合わせて屈伸し、スキーも上下に動く様子を図説している。指導の現場でも、不整地の滑り方では、頭を動かさず、脚の屈伸動作でスキーの上下方向を制御し、雪面を捉えることが重要であると言われる。しかし実際はスキーと足関節は硬いスキーブーツで固定されており、スキーを斜面の凹凸に合わせて動かすためには、図説とは異なる動きになるものと考えられる。そこで本研究では、1998年2月11日、長野オリンピックのモーグル女子決勝で、

冬季大会で日本人女子初の金メダルとなる里谷多英選手（以降里谷選手）の決勝の滑りの中から、移動式カメラが里谷選手と並行して撮影した約2秒、概ね4つのコブを通過したときの映像を使い、里谷選手の頭部、重心位置、スキーのセンター位置とスキーの長さから速度成分を解析し、頭部と重心それにスキーの姿勢の変化を調べてみた。モーグル競技²⁾とは平均斜度27度、全長250メートルのコブ斜面で、途中にエア（ジャンプ）のポイントを二カ所設けターン、エア、タイムの3つの要素を採点する競技である。採点はターン点が60点満点、エア点が20点満点、スピード点が20点満点であることからわかるように、60%はターン要素で決まる競技である。コブの間隔に規定はないが、FISのMogul Course Specifications³⁾によれば、斜度28度±4度で、3~4mで規則的に配置されており、里谷選手はメダリストとして質の高い滑走技術を有していることから、その滑走技術を解析すれば不整地における滑走技術の動作の知見が得られるものと考えられる。

池上ら⁴⁾は、コブ通過に伴う身体が受ける力を、身体の重心の持つ加速度としてとらえ、衝撃吸収動作の評価を試みており、上級者は重心の軌跡が直線的であり、重心の加速度についても滑走中を通して極めて小さかったことを明らかにしている。合わせて下肢の重心では非常に大きな加速度と変化が見られ、上体に大きな衝撃が加わることを防いでいると考察している。

桜井ら⁵⁾は、不整地滑走中の身体の受ける力を毎秒100コマまで撮影したフィルムで分析し、長野県デモンストレーターのレベルでは、コブ越え中に体幹が受ける力の変化が少なく一定で、コブの頂点を通過した後に両関節とも積極的な伸展による大きな正のパワーのピークが生じたことを明らかにしている。そして上級者では、コブ頂点通過後に積極的に腰および膝関節を伸展させることにより、コブ通過後の身体重心の斜面から受ける力を押さえていることを指摘している。

それに堀田ら⁶⁾は、アルペンスキーにおける不整地滑走の研究の中で、毎秒200コマの高速ビデオカメラで滑走フォームを撮影し、同時に被験者の内側広筋と前脛骨筋から筋電図を導出し計測した。測定の結果、上級者はコブの間の溝で内側広筋の放電が見られたことから、コブの溝では積極的に膝を伸展させて、次のコブの頭で吸収動作を作っていることを明らかにした。

このように池上ら⁴⁾は、体全体を上肢と下肢に分け、それぞれの重心位置及びその加速度ベクトルを示し、上級者ではコブの通過に伴う重心の軌跡は直線的で、重心の加速度についても滑走中を通して極めて小さかったことを明らかにしている。このときの条件は、斜度13.5度の圧雪斜面に高さ50cm、長さ2mのコブを3m間隔で2つ作り、直滑降でコブの滑走を行っており、その取り込んだ映像から、座標解析をして身体重心及びその速度、加速度などを求めている。また桜井⁵⁾や堀田ら⁶⁾の研究では、コブの

頂点を通過した直後に膝や腰関節の伸展させることで吸収動作を行っていることを明らかにしている。

本論における用語の取り扱いについては、日本スキー教程の取り扱いに準拠する。不整地とは圧雪されていない天然の地形を意味し、コブ斜面をはじめ、新雪、深雪、湿雪、クラストなどを含む用語として用いる。コブ斜面⁷⁾は「スキーヤーがターンをするさいに雪面を削り、削った雪が外側にたまることででき、多くのスキーヤーが同じラインを滑走することでコブは大きく成長する」もので、斜面の凹凸地形を意味する。但しモーグル競技においては競技規則に従って規則的に凹凸斜面が形成される。コブ斜面を滑走する際に用いられる吸収動作は、1980年国際スキー用語集⁸⁾の中で、Ausgleichstechnik (アウスグライヒの技術)として規定している。Ausgleichstechnikとは「斜面に合わせて凹凸等で脚を屈伸し、常に雪面と接触を保ち、胴体の上下動を最小にすることで滑る、吸収するアルペンスキー技術。」としており、全日本スキー連盟は注釈として「吸収する技術」と付け加えている。従って吸収動作とは、コブ斜面から受ける力を脚の屈伸で胴体の上下動を最小にする技術として取り扱う。

そこで今回は直滑降ではなく、実際のモーグル競技の滑りの中で、里谷選手の頭部、重心位置、スキーのセンター位置とスキーの長さから速度成分を解析し、実際に頭部と重心それにスキーの姿勢がどのように変化しているのかを調べてみた。

II. 滑走中の重心の位置

長野オリンピックのモーグル女子決勝は、1998年2月11日飯綱高原スキー場にある既存コースで行われ、モーグルコース⁹⁾は、第5ペアリフト東側に位置するコース長252 m、平均斜度27度、コース幅15 m、フィニッシュ長さ25 mに設置された。決勝ではコースの西側側面に移動式カメラが設置され、スタートから16秒経過した時点で、移動式カメラと里谷選手との位置関係が真横になり、2秒間並行して滑走した。この間の概ね4つのコブを通過したときの映像を、MP4に変換し、動作解析ソフト Dartfish Team Pro Ver.8のAnalyzer機能を使い、0.03秒毎に60枚の画像をキャプチャーした。キャプチャーした画像から体の部位別の重心の座標と、部位別の重量から座標解析をし、滑走中の重心位置を求めることにした。

里谷選手の身長は165 cm、体重は55 kg、スキーとブーツの重量は10 kgとして計算した。小原¹⁰⁾は、人体各部の重さの割合について、足2%、下腿部が6%、大腿部7%、胴体46%、上腕部4%、前腕部3%、手1%、頭部8%と求めている。そこでキャプチャーした画像の頭部、上腕部(手含)、胴体、大腿部、下腿部(足含)を選択し、真横からの画像であることから、上腕部(手含)と大腿部、下腿部(足含)は重なり合っ

表1 身体各部位の重量

部位	割合 (%)	重量 (kg)
頭部	8	4.4
両上腕部	8	4.4
両前腕部 (手含)	8	4.4
胴体	46	25.3
両大腿部	14	7.7
両下腿部 (足含)	16	8.8
スキー・ブーツ		10

	重量(kg)	長さ(m)	座標	
1	10	2.287	X	スキー・ブーツ
2	10	0.66	Y	スキー・ブーツ
3	8.8	2.18	X	下腿部
4	8.8	0.867	Y	下腿部
5	7.7	2.073	X	大腿部
6	7.7	1.347	Y	大腿部
7	25.3	2.06	X	胴体
8	25.3	1.773	Y	胴体
9	4.4	2.167	X	上腕部
10	4.4	1.873	Y	上腕部
11	4.4	2.313	X	前腕部
12	4.4	1.76	Y	前腕部
13	4.4	2.347	X	頭部
14	4.4	2.233	Y	頭部

1	10	2.287	X	スキー・ブーツ
3	8.8	2.18	X	下腿部
5	7.7	2.073	X	大腿部
7	25.3	2.06	X	胴体
9	4.4	2.167	X	上腕部
11	4.4	2.313	X	前腕部
13	4.4	2.347	X	頭部
2	10	0.66	Y	スキー・ブーツ
4	8.8	0.867	Y	下腿部
6	7.7	1.347	Y	大腿部
8	25.3	1.773	Y	胴体
10	4.4	1.873	Y	上腕部
12	4.4	1.76	Y	前腕部
14	4.4	2.233	Y	頭部

X= 2.156506
Y= 1.52155



図1 身体の重心位置

ているので、一つのまとまりとして計算することにした。里谷選手の体重を 55 kg として、側面画像での各部位の重量は、表1の通りである。

各部位の重心位置は、図1のようにキャプチャーした画像の上に中心点を含む長方形のレイヤーを作成し、スキーとブーツ、両下腿部 (足含)、両大腿部、胴体、両前腕部 (手含)、両上腕部、頭部のそれぞれの部位の中心点を割り出した。中心点の距離は image-J 2.0v で測定した。image-J には、あらかじめスキーの長さ (170 cm) を規定値として設定し、その長さを元に各部位の中心点の X 軸と Y 軸の距離を測定した。

画像の横軸を X、縦軸を Y とし、X 軸と Y 軸のそれぞれ部位別の重量と距離の積を各部位の合計重量とスキーとブーツの総重量で除することで、キャプチャーした姿勢の X 軸と Y 軸の座標を求めた。身体各部位の距離を、頭部を a、両上腕部を b、両前腕部

を c, 胴体を d, 両大腿部を e, 両下腿部を f, スキーとブーツを g とすると以下の通りである。

$$x = \frac{(4.4kg \times xa) + (4.4kg \times xb) + (4.4kg \times xc) + (25.6kg \times xd) + (7.7kg \times xe) + (8.8kg \times xf) + (10.0kg \times xg)}{(4.4kg + 4.4kg + 4.4kg + 25.6kg + 7.7kg + 8.8kg + 10.0kg)}$$

$$y = \frac{(4.4kg \times ya) + (4.4kg \times yb) + (4.4kg \times yc) + (25.6kg \times yd) + (7.7kg \times ye) + (8.8kg \times yf) + (10.0kg \times yg)}{(4.4kg + 4.4kg + 4.4kg + 25.6kg + 7.7kg + 8.8kg + 10.0kg)}$$

キャプチャーした姿勢の重心の位置は 0.03 秒 1 コマごとに 60 枚算出し、重心の位置と合わせて、スキーの長さ、下肢と骨盤、それに胴体と頭を、レイヤーで図 2 のように、PowerPoint (PPT) に書き出した。特に胴体と骨盤の傾斜、下肢のレイヤーを加えたのは、コブ斜面の凹凸を滑る際に股関節を中心に上肢と下肢を畳み込んだり、伸展させたりしていることから、これら姿勢変化を考察するためである。

Ⅲ. 頭・重心・スキーセンターの速度成分とスキーの姿勢

図 2 において、頭、重心、スキーセンターの位置そしてスキーの長さの速度成分を、表 2 のパラメータを使い、表 3 にまとめた。

指導現場では斜面に垂直な方向を上下方向とすることもがあるが、座標変換によって運動の本質は変わらないので、ここでは進行方向（水平方向）を X 軸、上下方向（鉛直

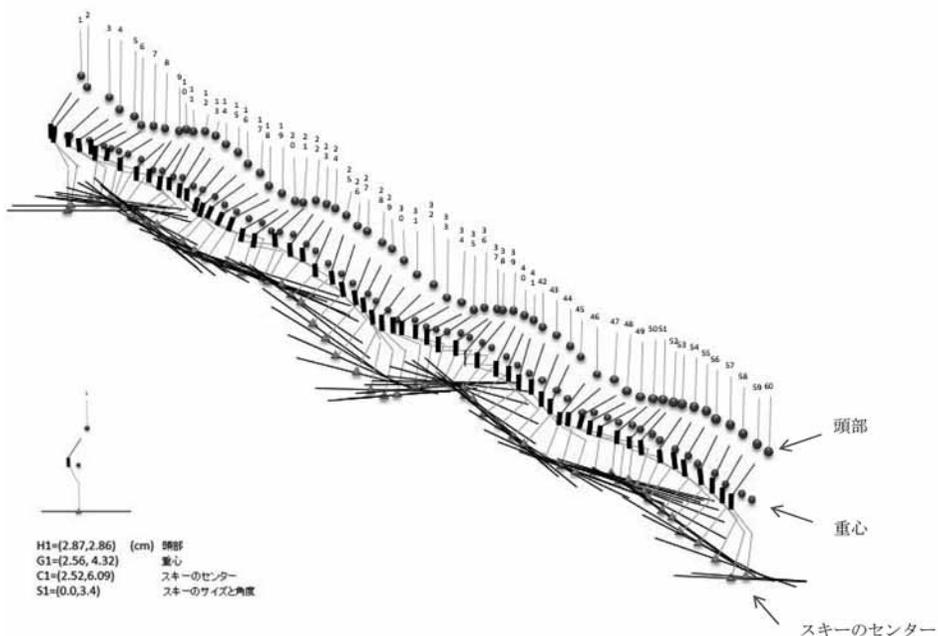


図 2 頭部、重心、スキーのセンター、スキーのサイズと角度の座標

表2 パラメータ

頭	X軸(B) Y軸(C)		
頭速度	X軸(D) Y軸(E)	=B4-B3 =C4-C3	(頭X軸2フレーム値) - (頭X軸1フレーム値) (頭Y軸2フレーム値) - (頭Y軸1フレーム値)
頭加速度	X軸 Y軸	=D4-D3 =E4-E3	(頭速度X軸2フレーム値) - (頭速度X軸1フレーム値) (頭速度Y軸2フレーム値) - (頭速度Y軸1フレーム値)
重心	X軸(G) Y軸(I)		
重心速度	X軸(H) Y軸(K)	=I4-I3 =J4-J3	(重心X軸2フレーム値) - (重心X軸1フレーム値) (重心Y軸2フレーム値) - (重心Y軸1フレーム値)
重心加速度	X軸 Y軸	=K4-K3	(重心速度X軸2フレーム値) - (重心速度X軸1フレーム値) (重心速度Y軸2フレーム値) - (重心速度Y軸1フレーム値)
スキーのセンター	X軸(N) Y軸(O)		
スキー速度	X軸(P) Y軸(Q)	=N4-N3 =O4-O3	(スキーのセンターX軸2フレーム値) - (スキーのセンターX軸1フレーム値) (スキーのセンターY軸2フレーム値) - (スキーのセンターY軸1フレーム値)
スキー加速度	X軸 Y軸	=P4-P3 =Q4-Q3	(スキー速度X軸2フレーム値) - (スキー速度X軸1フレーム値) (スキー速度Y軸2フレーム値) - (スキー速度Y軸1フレーム値)
スキー	X軸(T) Y軸(L)		
	板の長さ 板の下方への角度	=SQRT(T3 ² +U3 ²) =ATAN(T3/U3)/PI0*180	SQRT関数 (スキーX軸1フレーム値2乗+スキーY軸1フレーム値2乗) ATAN関数 (スキーX軸1フレーム値/スキーY軸1フレーム値) /PI0*180
頭-重心	X軸 Y軸	=B3-I3 =C3-I3	(頭X軸1フレーム値) - (重心X軸1フレーム値) (頭Y軸1フレーム値) - (重心Y軸1フレーム値)
重心-スキー	X軸 Y軸	=H3-N3 =I3-O3	(重心X軸1フレーム値) - (スキーのセンターX軸1フレーム値) (重心Y軸1フレーム値) - (スキーのセンターY軸1フレーム値)

表3 頭・重心・スキーのセンターの速度と加速度とスキーの長さと角度

頭	頭速度		頭加速度		重心		重心速度		重心加速度		スキーセンター		スキー速度		スキー加速度		スキー		頭-重心		重心-スキー					
	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	x軸	y軸	板の長さ	板の下方への角度	x軸	y軸	x軸	y軸				
1	2.87	2.88	0.13	0.38	0.4	-0.11	0.24	4.22	0.1	0.09	0.34	0.02	2.52	6.09	0.08	-0.04	0.38	-0.08	0	3.4	3.40	0	0.33	-1.48	0.02	-1.77
2	3	3.22	0.02	0.25	-0.3	0.04	2.84	4.41	0.44	0.11	-0.11	0.03	2.8	8.05	0.46	-0.12	-0.29	0.15	0	3.38	3.38	0	0.39	-1.19	0.04	-1.64
3	3.53	3.47	0.23	0.12	-0.13	3.08	4.32	0.33	0.14	-0.16	-0.08	3.06	5.93	0.13	0.03	0.11	-0.12	0.31	0.13	2.18	5.842091	0.42	-1.03	0.02	-1.41	
4	3.76	3.76	0.35	0.16	-0.35	3.06	3.41	4.66	0.17	0.08	0.02	3E-16	3.23	5.96	0.28	-0.09	-0.22	0.18	0.4	3.07	3.10	7.423482	0.35	-0.9	0.18	-1.3
5	4.11	3.92	0	0.22	0.48	-0.2	3.58	4.72	0.19	0.08	0.03	0.01	3.51	5.87	0.08	0.09	0.03	-0.09	0.42	3.06	3.09	1.8123205	0.53	-0.8	0.07	-1.15
6	4.11	4.14	0.46	0.02	-0.2	3.02	3.77	4.78	0.22	0.07	0.03	0.06	3.57	5.96	0.26	0	0.1	0.1	0.34	3.24	3.23	0.9442042	0.34	-0.84	0.2	-1.18
7	4.57	4.16	0.24	0.05	0.02	2.99	4.95	0.2	0.13	-0.02	0.13	3.66	5.98	0.18	0.11	-0.02	0.15	0.05	2.94	3.08	18.124049	0.58	-0.84	0.28	-1.11	
8	4.83	4.21	0.34	0.07	-0.18	-0.11	4.29	4.98	0.28	0.28	-0.06	-0.23	3.85	6.06	0.17	0.25	-0.02	-0.22	1.51	2.81	3.18	28.252097	0.54	-0.77	0.44	-1.08
9	5.17	4.26	0.16	-0.04	0.01	0.09	4.57	5.24	0.22	0.03	0.04	0.11	4.02	6.31	0.15	0.03	0.06	0.06	2.12	2.65	3.39	38.659808	0.6	-0.96	0.55	-1.07
10	5.53	4.24	0.17	0.05	0.11	-0.05	4.78	5.27	0.26	0.14	-0.04	-0.13	4.17	6.34	0.21	0.06	0.03	0	2.31	2.54	3.43	42.284918	0.54	-1.03	0.62	-1.07
11	5.5	4.29	0.28	0	-0.04	0.1	5.05	5.41	0.22	0.01	0.03	0.2	4.38	6.43	0.24	0.09	0.12	0.27	2.2	2.69	3.48	50.277608	0.48	-1.12	0.67	-1.02
12	5.76	4.29	0.24	0.1	0E-16	0.11	5.27	5.42	0.29	0.21	-0.03	-0.12	4.62	6.52	0.36	0.38	-0.13	-0.3	2.02	2.83	3.48	55.18522	0.51	-1.13	0.65	-1.1
13	6.02	4.29	0.24	0.21	0.05	-0.02	5.52	5.82	0.22	0.09	0.07	0.06	4.89	6.88	0.23	0.09	0.06	0.16	1.75	3.11	3.47	29.3865	0.5	-1.24	0.54	-1.23
14	6.26	4.8	0.28	0.18	-0.06	0.08	5.74	5.72	0.29	0.11	-0.07	0.03	5.21	6.94	0.29	0.22	-0.03	-0.06	1.56	2.39	3.44	25.36883	0.52	-1.12	0.53	-1.22
15	6.55	4.79	0.23	0.28	0.06	-0.06	6.03	5.88	0.22	0.2	0.06	-0.04	5.5	7.16	0.28	0.18	0.22	0	1.39	3.42	3.69	22.118425	0.52	-1.1	0.53	-1.27
16	6.78	5.07	0.29	0.22	-0.08	0.1	6.25	6.08	0.28	0.18	0.01	0.01	5.76	7.32	0.48	0.18	-0.11	0.05	1.3	3.41	3.65	20.88431	0.53	-1.02	0.49	-1.23
17	7.07	5.29	0.21	0.32	0.09	-0.14	6.53	6.25	0.29	0.17	0.02	-0.07	6.24	7.48	0.37	0.21	-0.17	-0.3	1.21	3.41	3.62	15.546805	0.54	-0.98	0.29	-1.29
18	7.28	5.61	0.3	0.18	0.01	0.01	6.82	6.42	0.31	0.11	-0.09	0.1	6.61	7.69	0.2	-0.09	0.11	0.31	1.21	3.41	3.62	13.536955	0.46	-0.81	0.21	-1.27
19	7.58	5.79	0.31	0.19	-0.12	-0.15	7.13	6.52	0.22	0.2	-0.02	-0.16	6.81	7.8	0.31	0.22	-0.21	-0.14	1.08	3.37	3.54	17.789544	0.45	-0.73	0.23	-1.08
20	7.89	5.98	0.19	0.04	0.11	-0.1	7.35	6.72	0.2	0.07	0.12	0.05	7.12	7.82	0.1	0.08	0.23	-0.01	1.1	3.42	3.59	17.829724	0.54	-0.74	0.23	-1.1
21	8.08	6.02	0.3	-0.08	-0.05	0.15	7.58	6.74	0.32	0.07	-0.02	0.16	7.22	7.9	0.53	0.07	-0.12	0.18	1.36	3.17	3.45	23.220401	0.53	-0.72	0.32	-1.18
22	8.38	5.98	0.28	0.09	-0.04	0.02	7.87	6.81	0.3	0.23	-0.08	-0.06	7.50	7.97	0.21	0.25	0.04	-0.07	1.36	3.14	3.51	20.418889	0.51	-0.85	0.35	-1.16
23	8.63	6.05	0.21	0.11	0.04	0.06	8.17	7.01	0.27	0.13	7.76	8.22	0.25	0.18	0.02	0.35	0.96	2.88	3.48	34.237463	0.47	-0.86	0.41	-1.18		
24	8.84	6.18	0.25	0.17	0.01	0.08	8.39	7.24	0.29	0.3	0.03	-0.04	8.01	8.4	0.27	0.53	0.03	-0.18	2.23	2.78	3.54	39.028891	0.45	-1.05	0.38	-1.19
25	9.09	6.33	0.26	0.23	-0.03	-0.12	8.68	7.51	0.32	0.28	-0.08	-0.04	8.28	8.53	0.3	0.35	-0.08	0.07	2.13	2.88	3.57	28.677091	0.41	-1.18	0.4	-1.42
26	9.35	6.56	0.23	0.13	0.15	9	7.77	0.26	0.22	0.11	0.04	8.58	9.28	0.24	0.42	0.25	-0.02	1.9	3.02	3.57	32.159502	0.32	-1.19	0.42	-1.51	
27	9.58	6.71	0.36	0.28	-0.14	-0.13	9.28	7.99	0.36	0.28	-0.17	-0.09	8.82	9.7	0.49	0.4	-0.18	0.05	1.36	3.03	3.52	34.172863	0.35	-1.28	0.44	-1.71
28	9.84	6.99	0.22	0.15	0.06	0.3	9.62	8.25	0.19	0.17	0.09	0.06	9.31	10.1	0.33	0.45	-0.01	-0.32	0.87	3.33	3.54	14.641885	0.32	-1.26	0.31	-1.65
29	10.16	7.14	0.28	0.28	0.03	0.07	9.81	8.42	0.26	0.23	-0.07	0.01	9.64	10.55	0.32	0.13	-0.02	-0.17	0.08	3.13	3.17	1.649544	0.35	-1.28	0.31	-1.53
30	10.44	7.42	0.31	0.35	0.09	-0.11	10.09	8.65	0.21	0.24	0.21	-0.25	8.96	10.68	0.3	-0.04	-0.12	-0.14	-0.27	3.24	3.25	-4.783642	0.35	-1.23	0.13	-2.03
31	10.75	7.77	0.39	0.24	0.08	0.08	10.3	8.89	0.42	-0.01	-0.15	0.18	10.28	10.64	0.42	-0.18	-0.15	0.13	-0.27	3.24	3.25	-4.783642	0.45	-1.12	0.04	-1.75
32	11.14	8.01	0.31	0.32	0.04	-0.21	10.72	8.88	0.27	0.17	-0.04	-0.11	10.68	10.48	0.27	-0.05	-0.08	-0.03	-0.27	3.24	3.25	-4.783642	0.42	-0.87	0.04	-1.58
33	11.45	8.23	0.35	0.11	-0.04	0.07	10.98	9.05	0.25	0.07	0.03	-0.02	10.86	10.41	0.18	-0.06	0.05	-0.06	-0.04	3.23	3.23	-0.688202	0.46	-1.02	0.34	-1.26
34	11.8	8.44	0.39	0.18	-0.05	0.03	11.22	9.12	0.28	0.05	-0.02	0.13	10.33	10.33	0.23	-0.02	-0.08	0.1	0.04	3.48	3.48	0.858432	0.56	-0.86	0.09	-1.21
35	12.09	8.62	0.34	-0.05	0.06	0.08	11.49	9.17	0.32	0.05	-0.11	0.07	11.36	10.31	0.19	0.08	0.18	0.01	0.37	3.35	3.37	6.3028454	0.61	-0.85	0.12	-1.14
36	12.33	8.67	0.33	0.16	-0.01	0.18	9.2	0.21	0.11	0.08	0.03	0.11	11.39	11.39	0.31	0.08	-0.28	0.1	0.92	3.27	3.45	17.37312	0.53	-0.63	0.28	-1.1
37	12.63	8.8	0.14	0.02	0.11	26.15	12.01	9.3	0.29	0.13	-0.07	-0.01	11.82	10.48	0.03	0.19	0.18	-0.1	1.52	3.14	3.49	25.92053	0.62	-0.7	0.18	-1.18
38	12.77	8.62	0.25	0.02	0	0.09	12.3	9.43	0.22	0.12	0.13	0.11	11.80	10.67	0.19	0.09	0.07	0.27	2.05	2.9	3.44	24.99202	0.47	-0.81	0.45	-1.24
39	13.02	8.84	0.25	0.11	-0.03	0	12.32	9.35	0.25	0.22	-0.09	-0.01	12.04	10.76	0.26	0.36	0.1	-0.09	2.34	2.87	3.51	41.18889	0.5	-0.91	0.48	-1.21
40	13.27	8.78	0.28	0.13	-0.01	0.07	12.87	9.77	0.26	0.21	0.01	-0.01	12.2	11.12	0.36	0.27	-0.04	-0.15	2.83	2.82	3.61	41.84711	0.4	-1.02	0.57	-1.25
41	13.49	8.86	0.21	0.16	0.12	0.02	13.13	9.88	0.27	0.2	0.02	-0.04	12.66	11.39	0.32	0.27	-0.06	-0.08	2.3	2.87	3.45	41.826666	0.36	-1.12	0.47	-1.41
42	13.7	9.04	0.33	0.2	0.01	0.06	13.4	10.18	0.3	0.18	0.04	0.09	12.88	11.68	0.26	0.19	0.2	0.14	2.31	2.77	3.61	38.22591	0.3	-1.14	0.42	-1.48
43	14.03	9.24	0.32	0.28	-0.07	0.01	13.7	10.24	0.34	0.25	-0.09	-0.05	13.24	11.85	0.45	0.33	-0.05	-0.13	1.97	3.14	3.71	32.102889	0.33	-0.46	0.51	-1.51
44	14.26	9.5	0.27	0.13	-0.15	14.04	10.59	0.26	0.2	0.11	0.14	13.7	12.18	0.41	0.2	-0.07	-0.08	1.66	3.41	3.78	25.989862	0.31	-1.09	0.34	-1.56	
45	14.6	9.77																								

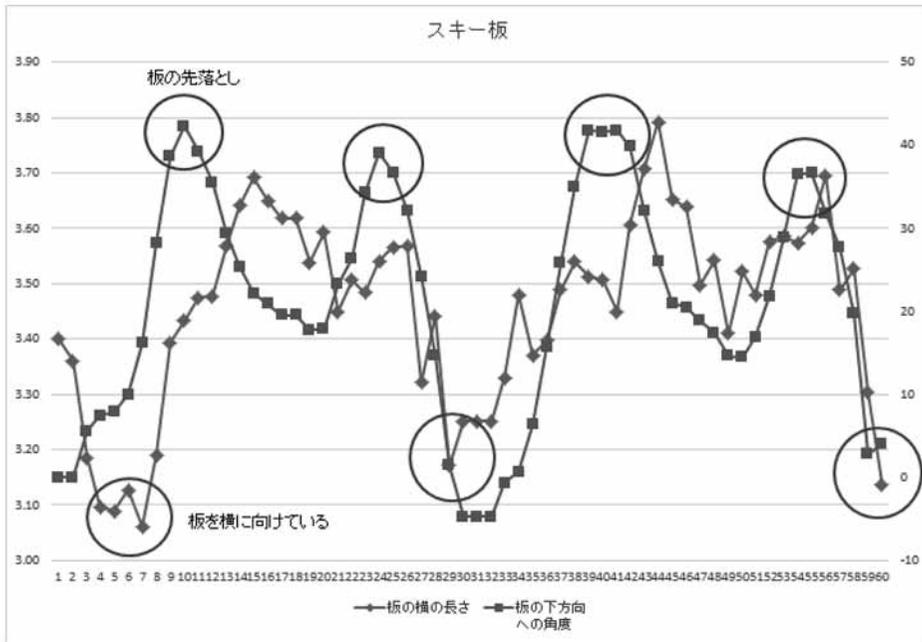


図3 スキーの板を横から見たときの長さと同転方向

方向)をY軸として、図3にまとめた。鉛直方向は上下が逆転しているが、パワーポイントで作成したレイヤーの図2とほぼ同じ値が読み取れている。これを見ると、頭、重心、スキーセンターの中では、重心がもっともなめらかに落ちている。一方、スキーセンターは大きく上下に移動している。それと合わせて、頭もやや上下に動いている。そしてスキーセンターと頭の動き方は、スキーセンターが下がる時は頭が上がり、スキーセンターを上げているときは頭が下がっており、逆の動きを示している。これはスキーが地面の凸凹を吸収して、先落とししたところで、スキーが重心から離れて行っていることを意味する。

そこで、スキーのX軸とY軸から、横から見たときのスキーの長さと同転方向の向き(スキーが上を向いているか下を向いているか)を求めて、図4のグラフを求めた。

横からみたときのスキーの長さが最小になっているところが、コブの溝でスキーを回して横を向いているところになる。また、スキーの長さが最大のときが、スキーが一番下向きに向いているとき(グラフ上は大きな値になる)、つまり最大傾斜線に沿うときで、先落としをしながらコブを通過し溝に入るところになる。スキーの長さは、斜め横から撮影しているため、きれいなピークがでていないが、スキーの向きの最大値はきれいに4つピークが出ているので、ここをターンの切れ目として解析した。

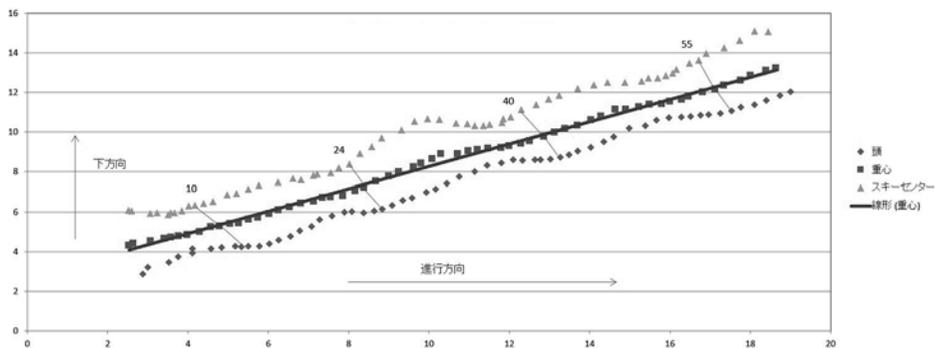


図4 頭・重心・スキーセンターの位置

IV. 先落としを始点とした頭・重心・スキーの速度変化

頭・重心・スキーの進行方向の速度成分と高さ方向の速度成分を位置の0.03秒後の差分をとって求めた。矢印は先落とし（スキーが下を向くところ）である。

図5の進行方向の速度の変化は、頭、重心の速度はほとんど変わらず同じくらいだが、スキーの速度はやや変化しているようにも見える。スキーの先落としからしばらくはスキーの速度が大きく、スキーが先行して、その後、スキーの速度が小さく、体が追いついてくるような動きともいえる。

図6の高さ方向の速度の変化は、進行方向より大きい。図5のスキーの位置で見た通りに、スキーの先落としのところの少し手前からスキーの下への移動速度が大きくなり、その後小さくなる。

図5を見ると、特に重心は一定速度でスムーズに落ちている。大きな差ではないが、速度の進行方向成分は、スキーの先落としの始まるポイント（10, 24, 39, 55フレーム）からはスキーが先行して、そのあと重心がついてくる。図6の高さ方向成分は、先

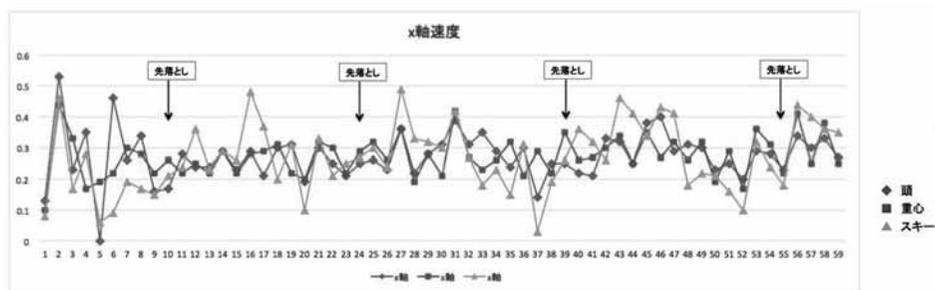


図5 進行方向の速度変化

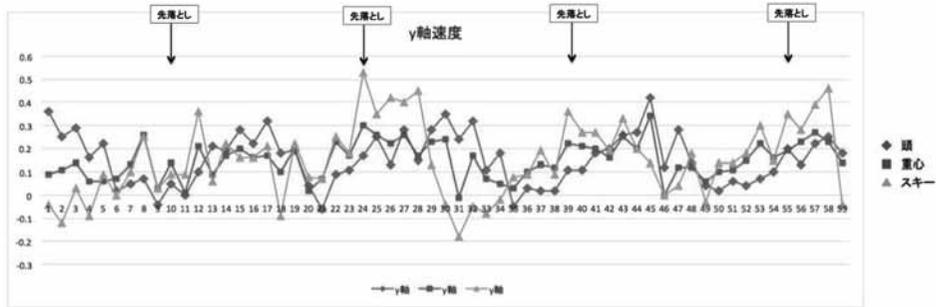


図6 高さ方向の速度変化

落としポイントから、スキーが落ちて行って、重心を維持するために、頭が上がっていく(15, 30, 45 フレーム) ようである。

V. 重心から見た頭とスキーの姿勢変化

そこで頭と重心とスキーがどのような関係で動いているのかを見るために、重心から見た頭とスキーの相対座標の姿勢変化(相対座標)を見てみた。図7のグラフで頭とスキーが同位相で変化しているときは、実際の雪面上では頭とスキーが逆位相の動きをしていることを示している。図7のグラフで頭とスキーが逆位相の変化をしているときは、実際の雪面上では頭とスキーが同位相の動きをしていることを示している。

図7で見ると、特に31~44のターンで顕著で、スキーがコブにぶつかった31からしばらく0.5よりやや上になり、39あたりから0.5よりやや下になると◆の線が「頭-重心(進行方向)」なので、相対的には31~39では、重心より頭がやや前に出て、39~44は、頭より重心がやや前に出る。反対に28あたりから37あたりまでに0付近になって、38~44あたりは0.5付近になっているのが▲の線で「重心-スキー(進行方向)」なので、相対的には28~37では、スキーセンターが重心より前に出て、38~44では重心がスキーセンターより前に出るということになる。これらは前後の吸収動作と考えることができる。同様に31~44の部分で見ると■の線が32~39では-1より大きく(絶対値が小さく)、39~45では-1より下にある(絶対値が大きい)。これが「頭-重心(高さ方向)」なので、相対的には、32~39で頭が下がってきて、39~45で頭が上がっている。また×の線は、31~39でやや大きく(絶対値が小さく)、39~45でやや小さめ(絶対値が大きくなる)になっているので、これが「重心-スキー(高さ方向)」で、相対的には31~39でスキーが重心に近づいて、39~45でスキーが重心から離れている。つまり上下の吸収動作と考えることができる。

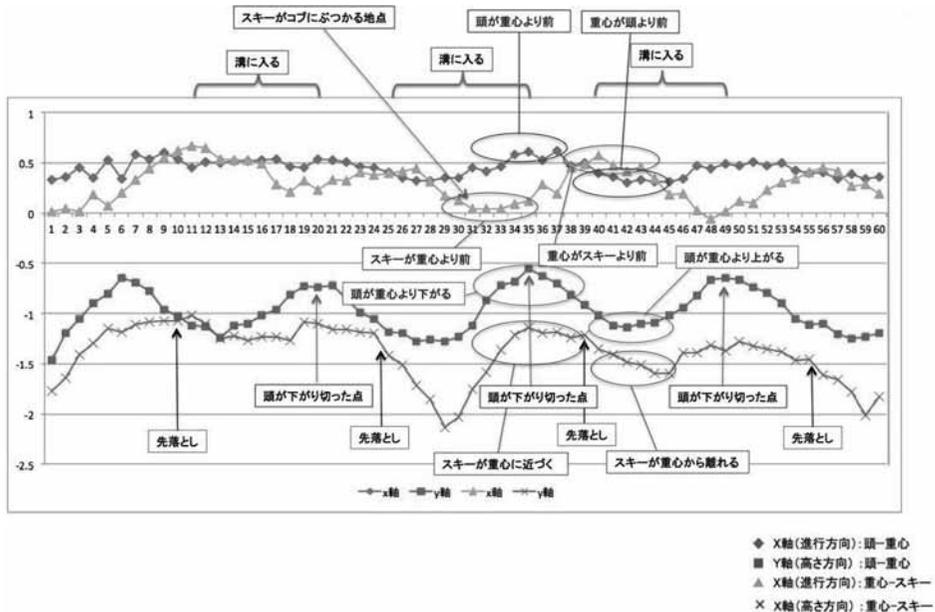


図7 頭—重心・重心—スキーの姿勢変化（相対座標）

VI. まとめ

これらの結果をまとめると以下の通りである。

- ① 重心は進行方向も高さ方向もなめらかに落ちて行っている。
- ② それに対して、スキーは雪面とコンタクトを取って働くので、コブを乗り越えるところでは、高さ方向で上がり、コブを下るときは高さ方向で下がる。
- ③ ①と②を両立させるために、体のほかの部分の合計はスキーと逆の動きをする。高さ方向では、頭はスキーが下がる場所では上がり（全身が伸びる）、スキーが下がる場所では下がる。進行方向では、頭はスキーを後追いしながら同調して動いている。その結果、腰が後ろに動いてバランスをとっていると考えられる。
- ④ そして図2のPPTの姿勢（33-43）で頭とスキーが重心より後ろに移動して、腰が前に出ていく動きが見受けられるが、これは「先落としの後で腰を前に出す」ことでバランスを取っているものと考えられる。
- ⑤ 実際の指導現場でも本研究結果を取り入れる必要がある。

参考文献

- 1) 日本スキー教程（スキージャーナル株式会社 2014）p. 119.
- 2) FIS FREESTYLE SKIING JUDGING HANDBOOK (Edition October 2014) p. 17.

http://www.fis-ski.com/mm/Document/documentlibrary/FreestyleSkiing/04/21/06/FreestyleSkiingJudgingHandbook2017_English.pdf

- 3) Mogul Course Specifications – ICR 4202.1.3 (FIS Freestyle Committee, 2007)
http://wiki.fis-ski.com/images/FIS_Mogul_Specification_MO.pdf
- 4) 池上久子, 三浦望慶他「不整地滑走における衝撃吸収動作について」(日本体育学会第36回大会 1985) p. 437.
- 5) 池上康男, 桜井伸二他「スキーにおける不整地滑走の力学的分析」(日本体育学会第37回大会 1986) p. 780.
- 6) 堀田朋基, 西川友之他「アルペンスキーにおける不整地滑走の研究: 連続したコブ越え動作について」(日本体育学会第38回大会 1987) p. 667.
- 7) 日本スキー教程 (スキージャーナル株式会社 2014) p. 120.
- 8) 国際スキー用語集 (株式会社プレスギムナスチカ 1980) p. 23.
- 9) 橋本邦彦「長野オリンピック施設の概要」(日本雪工学会誌 Vol.13 No.4, 59-95 Oct. 1997) p. 383.
- 10) 小原二郎「人間工学からの発信」(講談社 2015) p. 57.

キングストン・アポン・ハルの ウィリアム・ド・ラ・ポール

— 戦争財源の調達で王室銀行家に昇りつめた商人の栄光と転落 —

高 野 要

William de la Pole,
Merchant and King's Banker of Kingston upon Hull:

Glory and fall with supply of war money

Kaname TAKANO

要 旨

イングランドの北東岸に位置する海港都市キングストン・アポン・ハルの商人家系として知られるド・ラ・ポール家は、14-15世紀に莫大な財力と名声を背景に繁栄した家系である。彼らは中世後期のイングランドにおける羊毛貿易で富を獲得した大商人の一家であり、羊毛で得た資金がもたらす財源を介して、国王への財政融資により貴族階層に加わり、社会的昇進を果たす存在となった。この両者を結びつけた接点は、西部フランス領およびフランス王位の継承獲得を目指す国王側の要求と、貴族層への昇格で財力を超える名誉を求めた商人側の利害がもたらした共生関係である。本論においてはこの一家の中から輩出された兄弟たちの中でも、とりわけ傑出した人物であるウィリアム・ド・ラ・ポール（William de la Pole 1290-1295頃-1366年）を中心に議論を進めていく。

積み上げた財力を背景に金融業で頭角を表す「銀行家」(banker)となったウィリアムは、1272年から1322年の間に継続的にイングランド王室に財政支援をしていたイタリアの商人たちに太刀打ちできるイングランド最初の「王室銀行家」(King's Banker)となった。彼は商人仲間と共にシンジケート (syndicate) を結成し、1339年には財務府長官 (baron of the exchequer) の地位にまで社会的昇格を果たす。その彼も、1340年には王室政府の政治争議に巻き込まれ、他の金融業者と共に逮捕・投獄された。

本論は百年戦争開戦にあたり、イングランド国王エドワード3世とウィリアム・ド・ラ・ポールとの間に繰り広げられる戦費財源獲得をめぐる駆け引きを見ることで、中世後期イングランド社会の歴史的転換を知る一助としたいと願うものである。

キーワード：エドワード3世、百年戦争、バルディ家、ベルッツィ家、ガスコーニュ問題、スコットランド独立、ヴァロワ家

目 次

1. ハルのウィリアム・ド・ラ・ポール
2. エドワード3世の政治 百年戦争への野心

3. フランドル戦略
4. ド・ラ・ポール家
5. 国王課税による戦費財源の獲得
6. ウィリアム・ド・ラ・ポールによる戦費調達と羊毛輸出戦略
7. ド・ラ・ポール家の社会的昇格・権力の獲得
8. ウィリアム逮捕・投獄・裁判
9. ウィリアムの財力
10. ウィリアムの生きた時代 王室銀行家の誕生

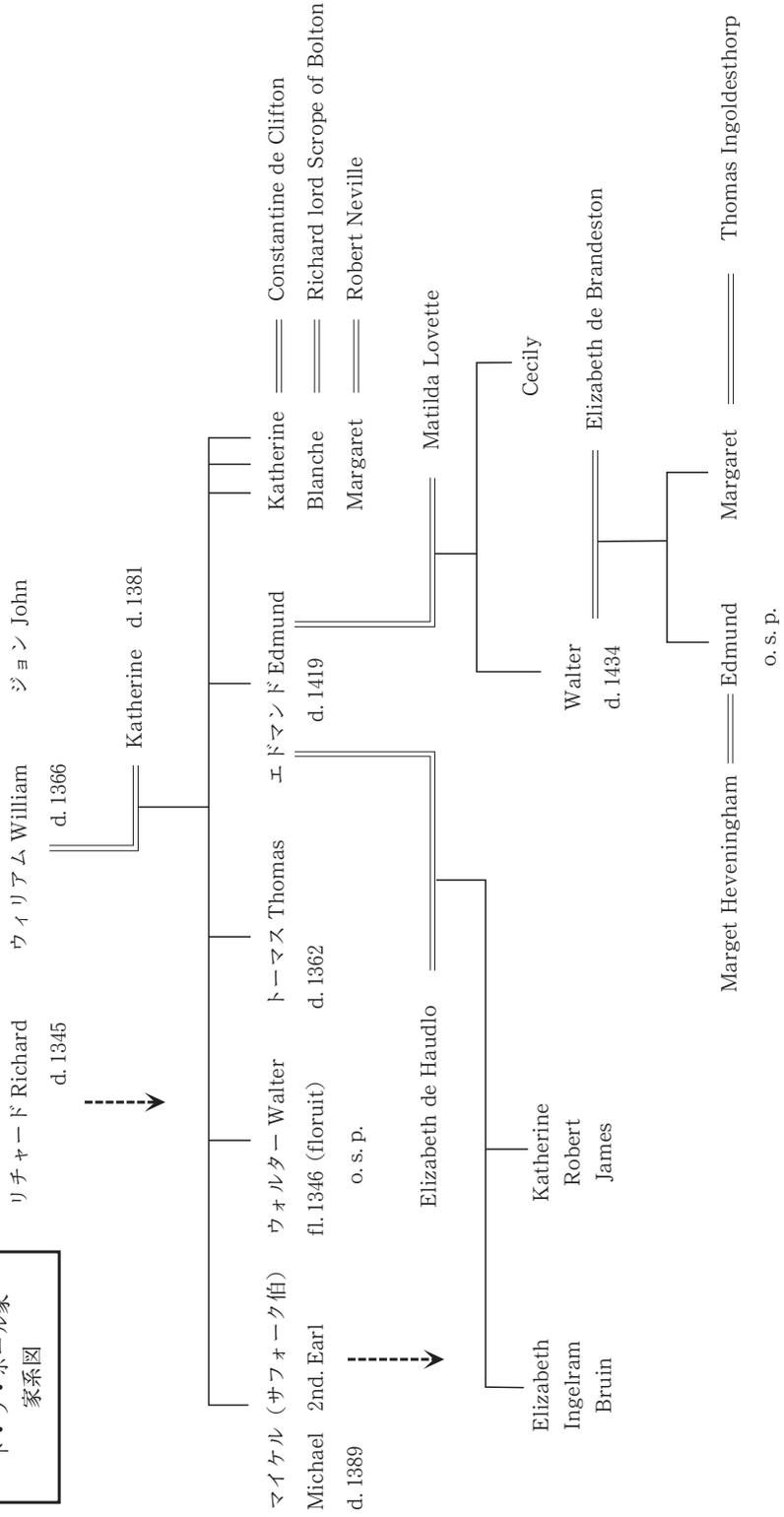
1. ハルのウィリアム・ド・ラ・ポール

イングランドの北東岸に位置する海港都市キングストン・アボン・ハルの商人家系として知られるド・ラ・ポール家は、14-15世紀に莫大な財力と名声を背景に繁栄した家系である。彼らは中世後期のイングランドにおける羊毛貿易の富を獲得した大商人の一家であり、この蓄えた財力を背景に、国王への融資をおこなうことで貴族階層に加わり、社会的昇進を果たす存在となった。この両者を結びつけた接点は、百年戦争前夜という社会変革が目前に迫る時代に、西部フランス領およびフランス王位継承獲得を目指す国王側の要求という政治的接点と、貴族層への昇格で財力を超える名誉を求めた商人側の経済的利害という接点であり、まさにその二つの事柄を形成したのである。本論においてはこの一家の中から輩出された兄弟たちの中でも、とりわけ傑出した人物であるウィリアム・ド・ラ・ポール（William de la Pole 1290-1295頃-1366年）を中心に議論を進めていきたいと考えている⁽¹⁾。

ハルに隣接したモウ（ミーオ）修道院（Abbey of Meaux）の年代記作家は、ウィリアムを「いかなるイングランド商人にも劣らない者」（‘second to no English merchant’）と記録している。彼は恐らくハルカラベンサーの商人の息子であったといわれているが、ビジネスを始めた頃の活動や資産については何も明確に知られていない。彼がイングランド商人たちの中で最も偉大な名声を得る地位にまで成功できたのは、彼の主な同業者であった兄リチャードから得た商業活動の影響が大きかったといわれている。その反面ウィリアムは仲間たちを利用し、必要がなくなれば見捨ててしまう冷静で背徳的な男だったとも伝えられる⁽²⁾。

ウィリアムはやがて商業活動を拡大させ、彼の獲得したその利益によって金融業で頭角を表す「銀行家」（bankers）にまで昇進し、1272年から1322年の間に継続的にイングランド王室に財政支援をしていたイタリアの商人たちに太刀打ちできる、イングランド最初の王室銀行家にまでなった。当初は比較的小規模の事業から始め、兄リチャードと共に高い地位を獲得することができた。その最も大きな栄光は、1338年から1339年にわたってやってきた。ウィリアムが国王エドワード3世に提供した資金は莫大であ

図1
ド・ラ・ポール家
家系図



R. Horrox, The de la Poles of Hull, *The East Yorkshire Local History Society*, 1983, pp. 22-23.
 図を一部加工。＝は婚姻。d. : 没年, fl. (floruit) : 活躍期 (出生死亡年月不明)。o.s.p : 嫡子なしにて死去 (obit sine prole)

り、その主要財源は輸出用の羊毛である。商人仲間と共にシンジケート (syndicate) を結成し、1337年に羊毛 30,000 sacks (羊毛袋) の徴発業務も代行した。1338年には王室に対して 18,000 ポンドの貸付を一人で引き受けている。1339年には財務府長官 (baron of the exchequer) の地位を取得した上で、同年には国王に対して 76,180 ポンドの前貸し業務まで行っている。1340年には王室政府の政治争議に巻き込まれ、他の金融業者と共に逮捕・投獄された³⁾。

本論は百年戦争開戦にあたり、イングランド国王エドワード3世とウィリアム・ド・ラ・ポールとの間に繰り広げられた戦費財源獲得をめぐる駆け引きを見ることで、中世後期イングランドにおける王室財政史の転換を考察する際の一助としたいと願うものである。

2. エドワード3世の政治 百年戦争への野心

ド・ラ・ポール家が王室政府と密接な関係を築くことになる背景には、当時のイングランドが置かれていた政治状況が大きく関わっている。国王エドワード3世 (Edward III 在位 1327-77年) はフランスと百年戦争を開始した国王であり、その妻エノー伯の娘フィリッパ (Philippa of Hainault 1314頃-69年) との間にエドワード・オヴ・ウッドストック (エドワード・ザ・ブラック・プリンス Edward of Woodstock, the Black Prince 1330-1376年)、ランカスター公ジョン・オヴ・ゴント、ヨーク公エドモンド・オヴ・ラングレイ等、その後のイングランド社会に大きな影響を与える 12 人の子をもうけている。さらにこの時代における騎士道精神の理想を体現すべく、1348年にはガーター勲章 (Order of the Garter) の創設を果たしている⁴⁾。

エドワードがフランスとの戦争に踏み切った理由を理解するには、フランス王国との領土問題を見て考えていかなければならない⁵⁾。イングランドには、1066年のノルマン征服 (Norman Conquest) 以前に先立つセルディック家 (the Cerdic) の時代に、ノルマンディー公国の文化が浸透していた。しかしドーヴァー海峡を挟んだ両国の対立が顕在化するのには、12世紀以降におけるヘンリ2世 (Henry II 在位 1154-89年) の治世になってからのことである。ヘンリは父方から受け継いだノルマンディー公家の血統と母方から受け継いだアンジュー (Anjou) 伯家の血統とをそのまま継承した。その二つの領土に加えて、やがてフランス国王ルイ7世「若年王」(Louis VII, le Jeune 在位 1137-1180年) の未亡人アリエノール・ダキテーヌ (Aliénor d'Aquitaine 1122-1204年) との婚姻によりアキテーヌ公の領地 (the duchy of Aquitaine) を相続した。その頃に三つの領土が併合されることで、ヘンリの眼前には海峡を挟んでアンジュー帝国が姿を現すことになる。しかしその領土取得と同時に彼はフランス国王ルイ7世に対し

て臣従礼を誓ったのである。これがその後のイングランド王国とフランス王国との対立を引き起こす最初の原因と考えられる。このアンジュー帝国は、地理的にはヘンリ2世の領土がフランス西部のほぼ半分を占めていた。しかし、そこは政治的にはフランス国王の勢力下に置かれ、領土的支配権と政治的支配権が曖昧な混迷した状態が続くことになったのである。

ヘンリ2世の末子ジョン「欠地王」(John Lackland 在位 1199-1216年)の治世期、フランス国王フィリップ2世「尊厳王」(Philippe II, Auguste 在位 1180-1223年)は、西部フランスに拠点をもつリュジニャン家(the Lusignan)とジョンとの間に争いが生じた際、これを好機ととらえ、1206年までにノルマンディー公領、メーヌ(Maine)、アンジュー伯領、トゥレーヌ(Touraine)など北西部フランスのほとんどの地域をジョンの手から奪取する⁽⁶⁾。

実質的にはアンジュー帝国の支配下にあった西部フランスは、イングランド国王とフランス国王双方によりその領地を完全に支配下に置かれぬままガスコーニュ(Gascogne)と呼ばれる地域として存続することになる⁽⁷⁾。この状況が変わったのは、1259年12月4日におけるヘンリ3世(Henry III 在位 1216-72年)とフランス国王ルイ9世「聖ルイ」(Louis IX, Saint Louis 在位 1226-70年)との間で締結されたパリ条約後のことである。この条約締結以降は、アンジュー家はいっそうカペー家(the Capétiens)の支配力に臣従していくことになる。ヘンリ3世は、シチリアの王位を息子であるランカスター伯「せむし」のエドモンド(Edmund Crouchback, Earl of Lancaster 在位 1267-96年)に、神聖ローマ皇帝の位を弟のコーンウォール伯リチャード「ドイツ王」(Richard, Earl of Cornwall, King of Germany <the Romans>, 在位 1257-72年)に渡すというローマ教皇アレクサンデル4世の申し入れを受け入れてしまった。さらにこの講和会議を促進させたのは、ヘンリ配下の諸侯からの圧力、イングランドにおける内乱を率いたシモン・ド・モンフォールの妻エレノアの寡婦財産を解体させる必要があったからであるとされる。この条約でヘンリはノルマンディー、メーヌ、アンジュー、ポワトゥーの諸地域とリモージュ(Limoges)、ペリゲー(Périgueux)、カオール(Cahors)に対する権利主張を放棄し、ルイ9世は、ヘンリがフランス貴族として彼の封建家臣になるという条件付きで、ヘンリのガスコーニュ領有を認めた⁽⁸⁾。

その後フランス国王フィリップ4世「端麗王」(Philippe IV, le Bel 在位 1285-1314年)治世には、ブルターニュにおける衝突をきっかけに生じたギエンヌ戦争以降、エドワード1世(Edward I 在位 1272-1307年)との間に争いが再燃する。やがてフィリップは一連の衝突を理由に、1337年5月、イギリス領となっていたこのガスコーニュを没収してしまうことになる⁽⁹⁾。

エドワード3世の祖父エドワード1世は治世中において、ウェールズ(Wales)は征

服していたが、さらなる領土拡大の標的としたスコットランド (Scotland) を攻略することなく終えている⁽¹⁰⁾。エドワード1世のスコットランド征服計画では、その政策の一つとして、1286年には、ノルウェー王女マーガレット (Margaret, the Maid of Norway) を息子エドワード (後のエドワード2世) と結婚をさせることを計画した。しかし王女はノルウェーからの船中で急死する。やむなくエドワード1世は1290年に多数のスコットランド王位継承者となりうる候補者の中からベイリアル (John Balliol 在位1292-96年) を選出した。しかしこの人物は国王の地位に耐えうる人物ではなかった。やがてウィリアム・ウォレス (William Wallace 1270頃-1305年) の反乱が起きるとともに、ロバート・ブルース (Robert I Bruce 在位1306-1329年) が出現する。そしてさらに1307年のエドワード1世の死去によって、その征服計画は挫折することになる。

彼の計画を引き継ぐはずであった息子のエドワード2世 (Edward II 在位1307-27年) は、国政において失敗を重ね、1314年6月24日のバノック・バーンの戦いでスコットランド軍率いるロバート・ブルースに大敗する。このスコットランド問題は全体として、イングランドに対抗する敵国フランスとスコットランドとの間に連合関係を構築する「旧同盟」(Auld Alliance) を強化することによって海峡を挟んだ錯綜したものとなる⁽¹¹⁾。

一連のスコットランドとの闘争を経て、イングランドはフランスと新たな局面をむかえることとなる。フランスとイングランドの間には、先のガスコーニュ問題に加えて、フランス王位継承問題が浮上することになる。フランスのカペー家シャルル4世 (Charles IV 在位1322-28年) が直系男子相続者を残さないで1328年に亡くなり、その傍系にあたるフィリップ・ド・ヴァロワ (Philippe de Valois) が従兄弟であるという理由で三部会 (États Généraux) に推されて、ヴァロワ王朝開祖フィリップ6世 (Philippe VI 在位1328-50年) として即位した。

他方、エドワード3世は、イングランド国王として即位した翌1328年に、スコットランドに対する一切の権利を放棄してしまった。しかし、1329年にスコットランドでロバート1世 (Robert I 在位1306-29年) の子、デイヴィッド2世 (David II 在位1329-70年) が王位に即くと、両国でまた執拗な闘争が展開された。その時期のイングランド、すなわちエドワード2世の政治的混乱期からエドワード3世の即位までの間は、エドワード2世の妻イサベラとその愛人モーティマー (Roger de Mortimer 1287-1330年) による専横政治が続いていた。ようやくモーティマーが1330年に亡くなると、エドワード3世が政務を執るようになった⁽¹²⁾。エドワードは1336年9月の議会で王国の安全について演説し、さらに彼がフランス国王シャルル4世の甥であることを理由に、フランス王位を継承する十分な資格があることを主張した⁽¹³⁾。これを受けてフィリップ

ブ6世はガスコーニュを没収した。

この一連の問題の原因が王位継承問題だけならば長期戦とならなかつただろう。戦争の目的は、むしろほかにあつたのであり、王位継承の紛争は単なる口実を与えたものにすぎない。両王朝間の敵対は、本来的に経済問題から生じたものであつた⁽¹⁴⁾。エドワード3世の主張には、ガスコーニュへのある執着が原因のひとつにもなっている。彼は妄信的に喪失した領土の回復を求めていただけではなく、イングランドとガスコーニュの両地域間を結ぶワイン交易の利害が、この主張の根源にあることにも留意しておくべきなのである⁽¹⁵⁾。

3. フランドル戦略

フランスと対抗するべく戦力を強化するために必要な手段を執る準備に着手を始めたエドワードは、フランドルをはじめとするヨーロッパ低地諸邦 (Low Countries) において、同盟関係を深めていく。羊毛輸出の発展を新たに担って登場してきたステイプル商人 (stapler) に、王室財政の逼迫につけ込んで勢力を伸ばしていく機会が与えられた。聖俗領主は共々、その彼らを見捨てることはできないようになっていく⁽¹⁶⁾。

フランドルは、それまで発展しつつある毛織物工業の生産促進に欠かすことのできない羊毛をアルトワ (Artois) やシャンパーニュ (Champagne) から購入していたが、それだけでは補えなかつた。そしてその大半をイギリス産羊毛に依存しなければならなかつた⁽¹⁷⁾。それにもかかわらず、当時このフランドル一帯を支配していたフランドル伯はフランス王室に臣従していた。そのため、イングランドは貿易上の利益を確保するために、この地域を押さえておく必要があつた。しかし1336年、フランドルがフランスと盟約を交わしたので、エドワードは羊毛輸出を禁止 (impose) して対抗するのである。

4. ド・ラ・ポール家

イングランドの羊毛輸出の拡大には商人の活躍が欠かせない。かつてイングランドの商人たちは利益を狭い地域から得ていたが、やがてその活動範囲を広げ、地方取引や国際取引へと拡大し、特権的商人階層へと成長していく。彼らは14世紀以前から存在していたが、「商人の身分」 (estate of merchants) として台頭してくるのは、各地から資産のある商人たちを統合し、同じ利益を求めて一致して行動する能力を持つようになったこの14世紀であつた⁽¹⁸⁾。

戦費財源を求めるエドワード3世は、彼ら商人が蓄積した非常に多くの国内商業資本

を吸い上げることになるが、やがてこのような商人層の中から、国王に資金提供を協力する者が現れる。その彼らの中から王室の銀行家（bankers to the crown）が輩出されるのである。この資金提供は、単なる商業取引ではなく、商人たちが得た取引の利得を転換することであり、商人が不動産に投資するという伝統的方法と、競合関係が生じることになる。商人が社会的昇進を求めて、獲得した商業取引の利得（trading gains）を、王室への融資に提供して利益を得ることなのである⁽¹⁹⁾。

その王室融資をおこなう商人層の中から台頭してきたのが羊毛商人ウィリアム・ド・ラ・ポールである。この人物を輩出したド・ラ・ポール家は、2世代にわたって商人から伯爵の身分へと登りつめた。一家の中で特筆できる人物たちは、ウィリアムの他、リチャード、マイケル、ジョンである。マイケル・ド・ラ・ポール（Michael de la Pole）は1385年、リチャード2世の差配によってサフォーク伯となる人物である。マイケルの昇進が一家にもたらした影響は大きい、いずれも商業活動で得た財源以上に、大きな影響をもたらしたものは王室への巨額の融資である。このサクセス・ストーリーの影響は、ウィリアムの兄弟リチャードの他、子供たちにも及んでいる。彼らは、ノーサンブトンシャーのカウンティ・ジェントリ（county gentry）の地位、孫たちによる議会貴族（peer）の相続人との婚姻関係も獲得している⁽²⁰⁾。

5. 国王課税による戦費財源の獲得

イングランドは、この時代の西ヨーロッパにおける上質羊毛の最大でもっとも重要な供給源であり、当時の毛織物工業の二大中心地であるフィレンツェの工業およびフランドルの工業のほぼ全体がその羊毛に依存していた⁽²¹⁾。羊毛の供給が絶えると経済的破綻が起これ、政治的動揺にまで及ぶことになった。そのため、エドワード3世がその対外政策の中心に羊毛を据えることになる。ここでエドワード3世が王室収入の源泉としたものは、この羊毛財源の他に何があったのか。いくつかの財源を取り上げてみる。第1に、王領地から生ずる貢租その他がある。これは封建収入の源としては、もっとも本質的部分を占めるものである。整理してみると次のようになる⁽²²⁾。

1. 王領地から生ずる貢租その他（tallage on royal demesne）

- 土地貢租

隷属農民の納める地代/隷属町民の地代/森林原野への入居料その他

- その他の雑租 所領の領有に伴う収入

未成年者に対する後見料（wardship）/相談税（heir reliefs）/

結婚許可料（marriage）/非自由民にかかる貢租（tallage）

- 封建法廷からの収益
罰金/押収物
- 2. 各種特権料 大権にもとづいて国王が自治体や個人に賦与
 - 勅許都市や自治都市やギルドなどが納める認可料 (grants)
 - 年市・週市・獵場・独占などの諸個人への付与に対する特許料 (licences)
 - 非自由民税の示談料 (composition)⁽²³⁾
- 3. 輸出入関税 (custom) 国王大権にもとづいて外国貿易の輸出入品に賦課⁽²⁴⁾
エドワード1世の治世に定着
 - 羊毛
 - 羊毛と毛付羊毛 (woolfell) と羊皮 (leather) との三品の輸出に賦課
旧関税 (old custom)
新関税 (new custom) 外国人の輸出入品だけに賦課
- 4. 輸出付加税 (subsidy)
 - 国王が緊急時に議会の承諾を得ず賦課。国民から不法的とみなされる
羊毛その他の三品にかけられる輸出付加税 (マルトート〈法外輸出税〉)
- 5. 臨時税
 - 王室や国家の緊急時に課せられる。
農村や都市の人々の所持する動産 (地代・地蓄その他) にかかる租税
十五分の一税/十分の一税 (tithe)/その他の献上金 (aid)
- 6. 羊毛強制買上げ (purveyance)
 - 国王が緊急時にその大権を発動することで得られる財源
各種の国内生産物の徴発による専売収益
- 7. 借入金 (loan)
 - 国王への信用供与者から得た資金
外国商人, イタリアの銀行家, 内・外の貴族, 羊毛貿易商人からの借入金

以上が1327年の、まさにエドワード3世即位当時の財源である。7部門中、第1から第3までは経常収入部分に該当する。第4から第6までは戦争その他の非常事態に処する費用を捻出する臨時財源であった。臨時財源の利用の仕方、法的手続は、その歴史的發展段階の差によって様々であった。だが一般的には、その徴課に対して、そして国王による恣意的課税に対して制限を加えようとする傾向にあった。制限を加える方法として「一般の同意」が要求されたのはその最たる現れである。このような「一般の同意」は、どのようにして確認できるのか。またそれを確認できるのはどこなのか。王国の「一般の同意」を確認するには、その「一般の同意」を代表している諮問機関を作り、

その意見を聴取し、その同意を得ることである。諮問機関は、下記に取り上げる国王評議会と議会と商人会の三つである⁽²⁵⁾。国王評議会 (King's Council) はアングロ = サクソン時代の賢人会 (Witan) に起源をもつ。その中で大評議会 (Great Council) は、法律の発布、戦争・講和の取り決め、租税の徴収、大官の任命、国王の廃位問題にまで関与する強い権限を持つ。その下にある小評議会 (Small Council) は、大評議会よりも実際的な行政事務に密着する問題を討議した機関であり、上訴司法権をもつ最高の法廷である。構成員である諮問委員 (councillor) は、その任につくときに国王の前で「諮問会の誓い」 (Council Oath) をおこなう。議会 (Parliament)⁽²⁶⁾ は大評議会に起源をもつ。当初は宮廷官僚と直接受封者が話し合いをおこなっていた。12 世紀後半から 13 世紀にかけての地方自治体 (community) の発達は、課税対象を拡大させ、代議制を登場させることになる。動産課税時に大貴族・騎士・市民を召集し、同意と協力を求める。地方自治体・国民的利害の代弁機関なのである。商人会 (assembly of merchants) は羊毛商人 (wool merchants) という特殊な利害関係をもつ集会である⁽²⁷⁾。12 世紀から 14 世紀初期にかけての大陸向け羊毛輸出の躍進は、この部門へのイングラント人の進出を助長し、羊毛商人と一般商人との職業上の役割の相違を明確化させていく。ここに彼ら羊毛商人が独自のカテゴリーとして形成され、特殊な利害をもつ集団が出現する。この商人会は、課税問題と密接なかかわりをもって成立するのである⁽²⁸⁾。

6. ウィリアム・ド・ラ・ポールによる戦費調達と羊毛輸出戦略

1300 年代前半において、国王が頼みとした財源は、議会承認を除くとその収入に相当する金額は年間 30,000 ポンドで、これに議会が承認した直接税収入が 38,000 ポンドであった。これを年度別で示すと下記のとおりとなる。

表 1 エドワード 3 世の 1330-1338 年における年間収入⁽²⁹⁾

1330-1331	£	37,579.-
1331-1332	£	72,620.-
1335-1336	£	179,641.-
1337-1338	£	272,833.-

(£ = ポンド)

1330-1332 年までの通常収入の不足分は、議会で承認された課税で補うことができたが、百年戦争直前の 2 年間は、その均衡が崩れ、1335-1336 年の総収入は議会承認の 4.7 倍、1337-1338 年には 7 倍に達している。

このような所得の倍増はどのような方法によって捻出されたのだろうか。その一手としてエドワード 3 世は、臨時税を徴収することによって歳出を恒常的に賄っただけでは

なく、借入金を得る手段に訴えている。1336年の8月と1337年の9月に、イタリアの大銀行家であるバルディ家（the Bardi）とペルッツィ家（the Peruzzi）から借り入れをおこなった後、ウィリアム・ド・ラ・ポールから100,000ポンドもの借り入れをおこなっている。ウィリアムはすでに1335年の段階で、ミクルマス祭（9月29日）から次のミクルマス祭までの間に、日当10ポンドで王室家政への融資継続を約束している。

さらにウィリアムは1336年の8月には、スコットランド戦争で、国王に対してきわめて緊急な事態として3,000ポンド以上の追加融資をしている。これらの融資資金は関税で確保されたが、国王の要求が桁外れであり、やがてこの方法だけでは賄うことができなくなった。そのため、当座しのぎの対策として、仲間の商人会リーダーたちに協力を依頼する。それは彼らの設立したウール・カンパニー（羊毛商會社 Wool Company）を介してウール・モノポリー（羊毛輸出独占権 Wool monopoly）を国王に譲渡する形式をとり、国王に対して200,000ポンドの無利子貸付を約束するものである。この貸付に対する返済は、輸出関税を徴収し、その関税で得られた利益から払い戻されるはずであった。しかし、国王から商人側へ返済がなされることはなかった。それでも貸付金額が大規模に続けられた理由は、商人たちが見返りを期待しただけではなく、モノポリー形態で得る利益の先にそれをはるかに超える利益を期待していたからである。商人たちは低価格で羊毛を購入していたが、生産者側も羊毛の最低価格を固定化して対抗している。商人たちはそこにいっそうの利益を上乗せして販売していたのである。しかしさらにまた、最大規模の利益を確保するために、羊毛の輸出禁止という手段が8月12日に発令された。この羊毛輸出禁止は王室財源を確保するための、前代未聞の大変革である。その方法は、羊毛を差し押さえて商品をすでに購入した形で前借りをおこなうのである。もはやこのように王室の主力銀行家（main bankers）としての役割を担うことになった羊毛商人から得る借入金は、返済猶予を可能とする戦費財政のための安全弁としての役割を果たすことになる。

1337年には、王室使節団は国王から圧力を受け、276,000ポンドという貸付金額の増額まで商人会に要求してきた。当初商人会側はこの計画を拒絶した。これを受けて国王は資金獲得を目的に12月に議会の召集手続をとり、1338年2月にドルトレヒトへの輸出用の羊毛を差し押さえて、その羊毛を約30名の商人に引き取らせた。5月8日に国王は、2名の主導的商人を召喚し、協議をした結果、商人たちは関税と輸出付加税を担保にして国王に前貸した分の25,000ポンドの返済を受けた。そして国王は、没収された羊毛を将来の輸出関税（20シリング）の中から、その対価を差し引くということ約束した総額65,000ポンドの債務証書である「ドルトレヒト証書」（Dordrecht Bonds）を商人たちに交付している。しかしこの債務証書交付では、約200名が「国王の羊毛」の契約から外され、国王の金融的操作に関与できる少数の商人しか国王に対す

る債権を回収できなかつたとみられる⁽³⁰⁾。

表2 1337年 ドルトレヒト債務証書内訳⁽³¹⁾

シンジケート上層の商人層 (12名)	£ 1,000-4,430.-
シンジケート成員 (約 40名)	£ 300-1,000.-
羊毛契約外人 (約 200名)	£ 10- 300.-

ウール・カンパニーは1337年7月に国王と公式の合意を締結し、ウィリアムとレジナルド・ド・コンデュイ (Reginald de Conduit) がそのカンパニーの筆頭の支配者となった。実際はウィリアムが会社組織全体を実効支配していたようであり、自身の経営理念を存分に通用させていたようである。しかしこの計画もトラブルに見舞われる。トラブルの原因は、国王が求める迅速な大金の調達である。融資要請に対応するために当初から無理のある計画が立てられていたため、商人たちは資金調達の都合がつかなくなっていく⁽³²⁾。

1338年2月、さらなる財源を求めてウエストミンスターで議会を招集した国王は、国内で産出される羊毛の半分を買い付けるとし、次の夏までに商人たちから徴発した。残り半分は、商人自身で売却させる等の自由裁量に任せることとした。しかし国王は、集荷された羊毛を担保にしてバルディ家とペルッツィ家から多額の借入れをおこない、その見返りとして羊毛の輸出独占権をイングランド商人たちから切り離し、この2大フィレンツェ出身の銀行家の手に移してしまっていたのである⁽³³⁾。

さらに7月27日から8月14日にかけて、大評議会がノーサンプトンで開かれ、国王はさらなる資金獲得を狙い、羊毛の集荷と輸出に関するより一層の促進策について討議を求めた結果、国王が以下の決定を下した。

表3 1338年7月27日-8月14日 ノーサンプトン大評議会・商人会
(the Great Council, and of the Assembly of Merchants which met at Northampton between July 27th and August 14th, 1338)⁽³⁴⁾

- 20,000 sacks のうち未集荷分 17,500 sacks を 15 分の 1 税の納入額に応じて集荷
 聖職者特権の廃止
 全身分から動産税の納入額に応じて羊毛買取り
 (10 stone < (=140 lbs) = 動産税 20 シリング)
- アントウェルペン・ステイブル集荷所の新規設置
 羊毛・毛付羊皮・羊皮の強制集荷
 国王の羊毛が集荷・輸出されるまでの自主的輸出を中止

評議会の開催は、国王側の強制的な要求によるものであるが、この評議会の決定に対して、商人会側は、この時もウール・モノポリーという利益獲得のチャンスをつかんで

いる。この時期にバルディ家とペルッツィ家の両家は、国王が徴収した聖俗から得られる直接税収入の中から貸付分の返済を受けなければならなかった。しかしウィリアムは、そのような状況においても、イングランド北部の港湾業者から関税を徴収する方法を得ていた。彼は港湾事業における徴税官との間で密接な連携を行い、関税による歳入回収の締めつけを継続しつつ、一層の財政強化を図っていたようである⁽³⁵⁾。いずれも羊毛を国王の権力で徴発したことは、輸出先であるネーデルラント地方における毛織物生産都市に、原料である羊毛供給を止めることで毛織物製造の危機をもたらすためであり、貿易が再開されるまで羊毛の販売価格を守ることをも意図していた。

すでに製品価格を守る措置は、国王が1336年の羊毛輸出禁止が発令された段階においてすでになされていた。同年3月のウエストミンスター議会で、動産税を1年間に限って賦課するという課税延長が承認された。これによって40,000ポンドの収入を見込んだが、国王の要求どおりにはならなかった。そこで国王は、先に述べたとおり同年7月に200,000ポンドの借りに成功し、借りにあたり担保が求められ、それに充当する財源として、羊毛税なし輸出のモノポリーという方法が必要となったとき、羊毛の輸出販売の禁止の決定と同時に、国王が指定した業者に対してその決定と引き換えに輸出付加税（羊毛1 sacksにつき国内商人は20シリングで、外国人には40シリング）の賦課を取り決めた。さらに20シリングの強制貸付の同意も得ている。その際、指定された商人が国内の羊毛生産者に支払う最低価格の基準が併せて設定された。これがいわゆる「ノッティンガム価格」(Nottingham Price) と呼ばれるものである⁽³⁶⁾。

1339年の3月になり羊毛13,000 sacksが集荷され、バルディ家とペルッツィ家の船団によって、5月24日にハリッチ(Harwich)から輸出されたが、フランス軍の攻撃のために消失した。しかしこのような損失もすべてこれまでの商人が融通した借入金によって補填されているのである⁽³⁷⁾。いずれにしても1338年の6月と1339年の10月の間にウィリアムは最低でも110,000ポンドの貸付金額を上増して国王に提示している。この時期にウィリアムの幸運は間違いなくピークに達していたのである⁽³⁸⁾。

7. ド・ラ・ポール家の社会的昇格・権力の獲得

これまでの国王への貸付による財政支援の功績により、ウィリアムと王室との間の距離は接近する。彼は機会を逃すことなく、権利獲得の好機が舞い込んできた場合は、それらを生かすべく迅速な行動に入っている。その幸運を示すものとして、王領地の獲得がある。1338年に彼は、国王からホルダーネス(Holderness)のバースティック(Burstwick)所領をマナ(荘園 manour)付きで、そしてティックル(Tickhill)所領の一部を購入することに合意した。それらの所領はすべてに22,650ポンドの金額を

支払った⁽³⁹⁾。

ウィリアムには3人の娘、キャサリン (Katherine)、ブランシュ (Blanche、マーガレット (Margaret) がいた。1339年まで国王は彼女たちに見合った夫を約束している。その約束は、貴族階級への社会的上昇を約束してくれるものであった⁽⁴⁰⁾。

さらにウィリアムはアントウェルペンにおいて、商人会の指導者として国王の陸軍で軍役に就いている。1339年9月までに国王の財政は再び悪化した。そのため、彼は軍隊に支払うべき現金についても議会で懇願した。国王自身はヨーロッパ大陸に残り、9月26日にカンタベリー大司教、ダラム司教、ウィリアム・ド・ラ・ポール宛に軍事費用捻出に関して賛同を求める書簡を送った。ウィリアムはこの段階まで、すでに王室政府の重要人物であったが、かつての彼の立場では想像できないほどの権力を得られるだけの追い風が吹き、そして商人階級の中ではそれまで誰も成し得なかつただけの上昇気流を捉えていく。国王の要請に応じて、ウィリアムは財務府 (Exchequer) に対し、貸付金調達の見返りに特別待遇を持ちかけて、騎士バネレット (knight bannerette) の位を授かる。騎士身分の中には500マーク (333ポンド6シリング8ペンス) 相当の土地が含まれていたとされる⁽⁴¹⁾。

8. ウィリアム逮捕・投獄・裁判

王室使節団ですら腰が引けたほど議会請願は増えていった。国王は債務を帳消しにする必要があった。しかしウィリアムは、1340年1月に再び国王に対する貸付金を増やし、危険を承知の上で合意点を設定する。しかしやがて財政状況は混迷し、その年の半ばまでには、国王自身が評議会において戦費の必要額の提示すら明らかにできなくなっていたほどであった⁽⁴²⁾。

1340年ウィリアムは、突如として、国王の恩寵を失う。6月に彼は財務府のバロンの地位を失う。その理由は表向きには多忙のあまり税金の送金業務ですらできなくなったというものであったが、実際は彼の社会的優位に対する会計簿改竄という言いがかりの告発ゆえであった。国王はまた、ホルダーネス所領の返還も要求してきた。これらはすべて、ウィリアムがより一層の貸付金の支払いを求めた報復措置を意図したものであったようだ。こうした権威剥奪や虚偽理由からの告発に対してウィリアムが強気になれなかった理由は、国王への貸付が増していくほど、イングランドにおいて社会的評価が落ちてしまうことへの懸念であった⁽⁴³⁾。

11月30日に、エドワードは遠征先から突如本国へと引き返し、自ら評議会を解散した。ウィリアムを含む商人会メンバーは投獄され、彼らはウィルトシャーのディヴァイゼス (Devizes) に送り込まれた。その嫌疑は、財政運営上の失敗への補填と、1377年

の秋にネーデルラント地方に密輸を働いたというものであった。被告人たちは嫌疑に異議を唱えた。しかし商人と船員たちの陪審員たちは、密輸行為であることがわかっていた上で羊毛を受け取ったことを立証し、追求した。追わされた責任と負担は 13,612 ポンドであり、それは土地と不動産財源から補填されていた⁽⁴⁴⁾。

1341 年の審理は非公開とされ、10 月にウィリアムは身柄をフリート監獄へと移送され、1342 年 5 月まで拘留された。彼はサフォーク伯ロバート・ド・アフォード (Robert de Ufford)、ラルフ・ド・ネヴィル (Ralph de Neville)、第二代領主ネヴィル・オヴ・ラビ (Neville of Raby) によって身柄を保証された。ウィリアムの土地は、1344 年 4 月までは返還されず、ホルダーネスとティッキルの所領を取り返すことができなかった。

しかし王室債務の 4 分の 3 以上の返済が保証された。彼が長期にわたる投獄によっても破産しなかったのは、おそらく主な信用取引業者に対して、負担を負わせることなく、取引を成立させたからではないかとされる。

国王はこの事件以降、ウィリアムに対する国王債務を停止させ、ホルダーネスの所領を返還させた。しかしウィリアム側は 1343 年の春にはすでに新たな貸付金増額計画を立てる。この計画で国王の恩寵を取り戻し、喪失した土地を再建させ、自らにかけられた嫌疑を無効にする。さらに輸出関税に対して貸付金を確保するこれまで続けてきた慣例をさらに拡大し、33 名の商人で構成されるシンジケートはカンパニーと協力して、1343 年の真夏以降から 3 年間という歳月をかけて輸出関税の徴収を新たに始動させた。彼らは 1,000 マーク (666 ポンド 13 シリング 4 ペンス) を国王に、4 週間ごとに合計 10,000 マークの大金を支払った。国王は輸出関税の利益を手にした。商人たちもウール・モノポリーから利益を捻出した⁽⁴⁵⁾。

カンパニーは 1 年間にわたり隆盛したが、国内対抗者が現われる。1344 年夏の議会で、エドワード 3 世は保有現金を確保するために議会を説得する公算から、ウール・モノポリーの撤廃に合意した。これはカンパニーの利益独占を外し、シンジケートを解散することである。カンパニーには 21 名のメンバーがいたが、沈黙を守った他のメンバーたちもウィリアムに誓いをたてていく。ウィリアムは、共同出資者となる可能性があると思われる商人たちを仲間として招き、私利を導き出すような行動を取ることはせずに、カンパニーの利益のためになることだけを考慮した。損失が出た分は不満を述べることなく自分の利益シェアを支払ったとされる。このように彼は物静かに分別ある語り口で、仲間たちに行動でそれを示したようである。王室債務には自ら進んで処理を引き受けた。このような行動は特に目を引くものではないが、商売仲間を大事にした様子が伺える。

1345 年の春には戦争が再開され、カンパニーの羊毛取引は中断する。同年夏には国王との契約は破棄され、ウィリアムはカンパニーから撤退し、短期のシンジケートの掌

中に輸出関税徴収の運営が任された。そのシンジケートが提示する資金援助は、1347年のクレシー・カレーの軍事行動への勝利という形でエドワードへの信用をつなぐことになる。

しかし1345年からウィリアムの貸付金は減少していた。彼は資金源が縮小したので、大規模な事業から手を引き始めていく。貸付金減少の背景には、国王が有用な資金供給者として彼を懐柔する理由がなくなったことがある。ウィリアムの前任者が破産したことで、ウィリアムへの財政上の苦情が集中し、国王は1353年に再びウィリアムと反目する。エドワードとウィリアムとの対立理由はわかっていないが、おそらくはそれまで負っていた国王債務を帳消しにしたいとする国王側の利己的な要求が、その理由であると思われる⁽⁴⁶⁾。

ウィリアムは債権回収への回答を求めず、結審がないまま審問が終了するまで法廷では何も告げず、自らの主張も行わなかったと伝えられる。そしてフリート監獄に収監され、王室への貸付金回収を断念する。その中には国王との約束を交わした娘の婚姻のための資金もあった。ホルダーネスの所領についても保持を断念していくのである。ウィリアムの息子であるトーマス（Thomas de la Pole）とエドモンド（Edmund de la Pole）も、キーングム（キーアインガム）（Keyingham）の所領への要求を、ハルの輸出関税収入400マーク（266ポンド13シリング4ペンス）の中から捻出した金額の中から、所領喪失の補償金に相当するものとして、年金の支払いという形に代えて受けることで断念している。国王による新たな起訴をされることはなくなったが、一連の審理は、ウィリアムの政治的経歴が終わることを示していた⁽⁴⁷⁾。

9. ウィリアムの財力

国王への貸付と政治的影響力の獲得によって、ウィリアムはド・ラ・ポール家を社会的に昇格させた。国王から土地を譲り受けるという恩寵は、その時代の社会的立場を決定した。本来彼の資金源泉は貿易活動を通して生み出されたが、その資金を、国王への融資の他に、利益を生み出す土地に投資し、社会的昇格を試みたのである。このような法外な資金があっただけのみ大所領の購入が成り立った。

彼の生涯を通じて手に入れた土地や邸宅は、ホルダーネスのマナ、ロンバード・ストリート（Lombard Street）にあったバルディ家の土地資産、マイトン（Myton）のマナなどであった。さらに1360年にウィリアムがリタイアした後、彼は国王から最後の小規模な土地を拝領している⁽⁴⁸⁾。

グラムにおける保有地の土地所有権は、彼に不可避免的に司教領に関する売買契約をもたらし、1344年に司教リチャード・オヴ・ベリ（Richard of Bury）との間に土地契約

がなされていることが書かれている。これはウィリアムにネヴィル家 (the Neville) との関係構築をもたらした。ネヴィル・オヴ・ラビ (Neville of Raby) との関係が築かれ、プレストン・オン・スカーネ (プレストン・ル・スカーネ) (Preston on Skerne, Preston le Skerne) の所領を所有することになる。1342年にラルフ・ネヴィルは、拘置所 (gaol) からウィリアムの釈放をさせるための2件の担保物件 (sureties) のひとつをもたらしたのであった⁽⁴⁹⁾。

10. ウィリアムの生きた時代 王室銀行家の誕生

ウィリアム・ド・ラ・ポールが銀行家として台頭した14世紀の技術水準と社会構造を見れば、農民の人口が圧倒的であり、輸出産業が未発達であったため、農業に代わる別の職業への新たな雇用への期待は制約があった。農民は製造品や生活必需品以外に費用を支払うことはなかったとする見解がある。1330-40年の穀物価格低落は土地を持たない者や小屋住農の生活をより容易にしたが、農産物を売却する農民の収入を引き下げることになった。さらに生産物の市場売却価格と生産物を購入する消費者価格が低いことは、現金の余剰を押し下げ、所領の所有者の購買力を押し下げる逆効果を持った⁽⁵⁰⁾。

1348年以降、黒死病 (Black Death) という予期することのできない要因が、国王エドワードの意図・思惑を超えて、人口の減少による景気後退を導くという追い打ちをかけてきたのである。14世紀から15世紀にかけて羊毛貿易は量的にも増加せず、貿易に従事するイングランド商人の数も増えなかったとされる⁽⁵¹⁾。

しかしながらウィリアム・ド・ラ・ポールという人物は、戦争財源の調達という重要な役割を求められた人物であった。彼はそれまで直接税および間接税の財源とイタリアの銀行融資に依存していたイングランド王室に対して、貿易で得た財力を背景に戦費財政への貢献を果たしつつ、イングランドの金融業者としての地位を確立したのである。

《注》

- (1) ウィリアム・ド・ラ・ポールに関してはいくつかの先行研究がある。その代表的ものは E. B. Fryde の研究であり、*William de la Pole Merchant and King's Banker (†1366)*, 1988. はその集大成である。ウィリアムの羊毛の輸出入取引に関しては *The Wool Accounts of William de la Pole, Borthwick Institute of Historical Research*, 1964. において。ウィリアム逮捕に関する研究では "The Last Trials of Sir William de la Pole", *Econ. Hist. Rev.*, XV, 1962-1963. における研究が挙げられる。本論では一連の Fryde 研究において提示されている詳細については触れず、R. Horrox の研究である *The de la Pole of Hull, The East Yorkshire Local History Society*. 1983. で述べられたド・ラ・ポール家の盛衰を採用し、ウィリアムという人物が富裕な羊毛商人の出身であったゆえに、戦争財源に貢献する上でどのように役割を果たしたのかという点を重視した。これまでの日本における研究においても、エド

ワード3世の戦時財政に関する研究はいくつかあるが、ウィリアムあるいはド・ラ・ポール家に関する詳細な研究は、脚注における言及以外には存在しない。戦争財源により生み出される社会と経済の変化という歴史研究のテーマについて論じ、わずかばかりの貢献ができれば幸いであると考えている。

- (2) ウィリアムに極めて類似した経歴を有するもう一人の王室銀行家として、ジャック・クール・オブ・ブルージュ (Jacques Coeur of Bourges) がいる。彼はフランスの領土に残留していたイングランドの資産を再征服するフランス国王シャルル7世 (勝利王) (在位 1422-1461年 Chareles VII 'le bien servi') を財政面で支援した人物である。彼もまた非常に企業家精神に満ち溢れると同時に背徳的で冷静な性格でもあり、多くの取引相手に苦手意識すら持たせる人物でもあったが、同業者たちに最後まで一途だった点だけはウィリアムとは違う。彼ら二人の財政的な成功というのは、基本的に簡単には資金を融通してくれない者たちから巨額の資金を引き出す能力によるものである。

E. B. Fryde, *William de la Pole Merchant and King's Banker (†1366)*, 1988, p. 1.

- (3) E. Power, *The Wool Trade in English Medieval History*. 1941, p. 115.
E. パウア, 山村延昭訳『イギリス中世史における羊毛貿易』p. 130.
- (4) 彼の百年戦争前半における戦勝には、クレシーの戦い (1356年)、ポワティエの戦い (1356年) がある。しかしその後、1360年代には心身ともに病を患い、影響力を後退させていく。

M. A. Hicks, *Who's Who in Late Medieval England (1272-1485)*, 1991, pp. 71-77, 106-108.

- (5) 百年戦争研究に関して、イングランドとフランスの両国関係についての明快な説明がある。「聞くものには直ちにイギリス及びフランスがそれぞれ一国として存在していて、その両者の間にある関係が存在していた、という印象を与える。これは我々が問題にしようとしている中世半ば及び末に関する限り正しくないのである。両者はそれぞれ殆ど完成された国ではあるように見えながら、繋がっており、完全に個別の国にはなっていないのである。さらにそれは一方が他方を支配しているとか、一方が他方に侵入している、とかいった関係とは違う。両者は繋がっておりもつれ合い絡み合っていたのであって、これをいわば一刀両断に切り離す科学的大手術の働きをしたのが百年戦争だった、というのが百年戦争についての筆者の基本的理解である」。

城戸 毅「公開講演 百年戦争とは何だったのか」『白山史学』, 04. 2008, 号 44, p. 3.

- (6) ヘンリ2世の末子ジョンは、1200年にフランス国王フィリップ2世との間でル・グレ (Le Goulet) 条約を締結した。この条約は、ジョン支配下の家臣の間に争いが生じた際はフランス国王が裁判権を行使することが承認されていた。

城戸 毅『マグナ・カルタの世紀』, 1980, pp. 30-34.

- (7) イングランド国王の所領であった西南部フランスは、アキテーヌ・ギエンヌ・ガスコーニュの三つの名前と呼ばれるが、それら各々の範囲を正確に定義することは不可能に近く、厳密に使い分けられているわけではない。アキテーヌは元来ローマ時代のアクィタニア (Aquitania) に由来する語で、北はポワトゥー、東はオーヴェルニュ (Auvergne) までの非常に広い範囲を指し、専らイングランド側が用いた語で、元来はアキテーヌと同義だったが、13世紀にはドルドーニュ (Dordogne) 河やギャロンヌ (Garonne) 河の流域を中心にポワトゥーを除くアキテーヌの北西部を指すようになった。またガスコーニュはビスケ湾岸のアキテーヌ西南部を指し、その北部はギエンヌと重なる。

城戸 毅, 前掲論文, p. 27. cf. *Steinberg's Dictionary of British History*, ed. by S. H. Steinberg and I. H. Evans, 2nd ed. London, 1974, under Aquitaine, Duchy of, and Gascony.

- (8) H. R. Loyn (ed), *The Middle Ages: A Concise Encyclopedia*. 1989, p. 257; H. R. ロイン編, 魚住昌良監訳『西洋史事典』, pp. 399-401.
- (9) カペー王権が司法及び行政上の上級管轄権あるいは介入権を強行しようとしたところから1294-97年のギエンヌ戦争が起こる。この戦争は1293年のことイングランドの5港 (the Cinque Ports) 所属の船, ガスコーニュ港町バヨンヌ (Bayonne) の船からなる連合船隊がブルターニュ (Bretagne) の近海でノルマンディー船隊と衝突してこれを破った末, ビスケ (Biscay) 湾に面したフランス西部の港町ラ・ロシェル (La Rochelle) を襲撃略奪したという事件をきっかけに起こった。フィリップ4世はこの事件によって生じた損害を深刻に受け止め, ガスコーニュの宗主権者としてこの地方を領有するエドワードの責任を追究した。結局1294年5月フィリップ4世の高等法院はエドワードを不従順な家臣と判断し, アキテーヌの没収を宣告した。
- 城戸「前掲論文」, p. 10; M. Powicke, *The Thirteenth Century 1216-1307*, 1962, pp. 646-48.
- (10) ノルマン人によるスコットランド政策は両国に深い影響を与えている。スコットランドのロージアン地方に遠征したノルマン人はスコットランド国王に臣従を強要し, やがて成功させていく。11世紀のスコットランド国王マルコム・カンモア (マルコム3世) (在位1058-1093年) 以降には何人かの有力な国王を輩出したが, アレキサンダー3世もその一人である。
- H. R. Loyn (ed), *op. cit.*, 1989, pp. 295-296; H. R. ロイン編, 前掲書, pp. 282-284.
- (11) 後述するように, 1328年にエドワードはスコットランドを, 即位すると同時にノーサンプトン条約において独立を承認する形で放棄する。エドワードに徹底抗戦したロバート・ブルースの子孫からスコットランド王室スチュワート家は登場する。この国はイングランドに比べてあらゆる面で弱小であったから, その独立を守るために中世を通じてイングランドと戦わねばならず, またそのために常に敵の敵であるフランスと同盟関係を結んでいた。
- 青山吉信, 今井 宏編『概説イギリス史』, p. 57.
- (12) B. L. Manning, "England: Edward III and Richard II", in R. Tanner, C. W. Previté-Orton, and Z. N. Brotoke, edit, *Cambridge Medieval History of Europe*, 1952, vol II, p. 241.
- (13) R. Tanner, C. W. Previté-Orton, and Z. N. Brotoke, edit, *Cambridge Medieval History of Europe*, 1952, vol II, p. 241.
- (14) 桜井 清「エドワード三世時代の戦時財政 (一)」『和光経済』, 4巻1号, 1970, p. 27.
- (15) ヘンリ2世以降, イングランドとガスコーニュのワイン貿易は, ヘンリの妻であるアリエノールとの婚姻によって直接的通商関係が結ばれ, ワインを運搬する船舶がボルドー, ラ・ロシェル, ロワール河地方とロンドン, ブリストル, サンドイッチを直航していた。13世紀にイングランドがフランスの領土であるノルマンディー, アンジュー, ポワトゥーの一部を喪失し, 北フランスのワイン輸入が減少したため, ガスコーニュ商業が成長したとされる。ワインは貴族層を中心に消費され, クラレット (claret) と呼ばれる大量のボルドー産赤ワインが, ロンドンのヴィントリ (Vintry) 地区にワイン商人 (vintners) の手を通じて運び込まれた。その後, 百年戦争開戦時にはクラレットは価値を落とし, 次第にスペイン・ポルトガルのワインが消費されるようになってはいたが, それでもエドワード3世は, フランス国王の干渉を受けずに, ガスコーニュを自由な自主地として領有したい願望を抱いていたと考えられる。
- H. R. Loyn (ed), *op. cit.*, 1989, pp. 343-344; H. R. ロイン編, 前掲書, pp. 433-434.
- P. Spufford, *Power and Profit The Merchant in Medieval Europe*, 2002, pp. 114-115.
- 青山, 今井, 前掲載書, pp. 71-72.
- M. Mckisack, *The Fourteenth Century, 1307-1399*, 1959, pp. 115, 127.

- (16) ステイブルの制度はステイブルと呼ばれる取引所に羊毛を持ち込む商人たちの自治組合 (corporate company) のことである。彼らは国王と顕密な役割を果たした。ステイブルは明白な政治的利害をもっていた。エドワード1世はネーデルラント伯宮廷との同盟のため、次にはフランドル伯宮廷との同盟のための餌として利用した。エドワード2世は、フランスやブラバント (Brabant) やフランドル (Flandre) との折衝にそれを用いた。
- E. Power, *The Wool Trade in English Medieval History*, 1941, p. 87.
- (17) J. W. Thompson, *Economic and Social History of Europe in the Later Middle Ages (1300-1530)*, 1931, p. 63; 桜井 清, 前掲論文, p. 28.
- (18) E. Miller, J. Hatcher, *England under the Three Edwards*, pp. 411.
- (19) *Ibid.*, pp. 411-412.
- (20) ウィリアムの子供たちには二人のマイケルがいる。一方は国王リチャード2世の知遇を得た人物でバロンの立場を得たが、パリに亡命中に死去する。もう一人の息子であるマイケルは、ヘンリ4世からランカスター家へと仕える相手を鞍替えし、1415年のアジャンクールの戦いで戦死した。伯爵の身分となったウィリアムはヘンリ6世に目をとめられ、1440年代には一家を政治的に重要な立場へと導いたが、こちらも亡命先へと向かう途上1450年に海上で殺害された。さらに息子ジョンは政治的に成功し、ヨーク公リチャードとの婚姻を結ぶことになる。これによってド・ラ・ポール家は、1461年にヨーク公の息子がエドワード4世として国王に即位することで王室の一員となった。その後、エリーザベス・プラントジネットの長男とジョン・ド・ラ・ポールは、1484年における国王の一人息子の死去以降、リチャード3世の継承者候補へとなるであろうとされた。王位授与間近にして、一門は幸運の絶頂期をむかえたことになるが、しかし「ヨーク派」はランカスター家との闘争に敗れ、やがてチューダー家に疑念の目を向けられることになり、政治形勢の不利は一家を解体へと向けていくのである。ド・ラ・ポール家は1539年に男系が絶えている、しかしそれ先立つ1492年に、ジョン・ド・ラ・ポールの死去をもって一代早く終焉したのである。
- R. Horrox, *The de la Pole of Hull, The East Yorkshire Local History Society*. 1983, pp. 1-2.
- (21) E. Power, *op. cit.*, p. 16; 山村延昭「エドワード三世の財政政策 (上)」『西南学院大学商学論集』, 12巻1号, pp. 66.
- (22) S. Dowell, *A History of Taxation and Taxes in England*, 1888, Vol. 1, pp. 7, 78-91.
- (23) *Ibid.*, pp. 14-15.
- (24) *Ibid.*, pp. 78-79.
- (25) 国王評議会は、直屬土地受封者 (tenants-in-chief)/国事尚書 (chancellor)/新官僚 (new official)/司法長官 (justiciar)/各長官 (heads of royal house stuff)/国王直屬商人 (king's merchants) によって構成される。
- 山村延昭, 前掲論文, pp. 65-68.
- (26) 大評議会に起源をもつ。当初は宮廷官僚と直屬受封者たちとの話し合いの場であったが、12世紀後半から13世紀後半にかけての地方自治体 (Community) の発達は、課税対象を拡大させ、代議制を登場させる。1207年にジョン王は、全イングランドの俗人にたいして、何人から土地を保有する者であろうとも、王国内で不動産による収入と動産を有する者はすべて、年収1マーク (=13シリング4ペンス) あたり1シリングの援助金を彼に支払わねばならないという命令を下した。1213年には「王国の政務について話し合うために」、各州の自治体にそれぞれ4名の騎士を選んで国王の下に送ることを命じ、そして1254年には、ウエストミンスターにおいてこれら州自治体の代表者たちに課税についての協力を求めた。
- 山村延昭, 前掲論文, pp. 65-68.
- (27) E. Power, *op. cit.*, p. 66; 山村延昭, 前掲論文, pp. 72.

- (28) 1193年のリチャード1世の身代金調達に際して、大評議会は、僧侶と並んで、商人たちと協議を行った事実がある。1218年には、ブリストルで羊毛を差し押さえられた商人たちが、その解除と引き替えに、ヘンリ3世に一袋あたり6マークの献金を認めている。その後1275年、エドワード1世は、「王国の領主たちや庶民たちから」、つまり議会から羊毛・毛付羊皮・羊皮への輸出税（旧関税）を獲得したが、これは「商人たちの勧めと願い」とによるものであった。そして1294年には、国王は羊毛を没収し、商人たちから、戦争中は前記の輸出税を増徴しても構わない、という同意をとりつけることに成功した。ついで1305年、エドワード1世は42都市からそれぞれ2ないし3名の商人をヨークにまねき、輸出税の引き上げと輸入税の新設とを諮問したが、ついにその同意を得ることができなかった。そこでこれは、カルタ＝メルカトリア（商業憲章）という特権付与と引き換えに、外国人のみに適用されることになった。こうして成立したのが新関税である。商人会は、その後もひき続きしばしば召集され、エドワード2世の治世には、羊毛への課税や貿易問題についての国王の諮問に答えることのできる唯一の専門機関であるという地位を、事実上獲得した。

山村延昭，前掲論文，pp. 72.

- (29) J. Ramsay, *A History of the Revenues of the King of England 1066-1339*, 1925, Vol. II, pp. 85, 101.
- (30) G. Unwin (ed), *Finance and Trade under Edward III, 1918*, pp. 191-195; 桜井 清「エドワード三世時代の戦時財政（二）」『和光経済』，4巻2号，1971，pp. 28-30, 34-35.
- (31) 下記文献参照により表を作成。
G. Unwin (ed.), *Finance and Trade under Edward III, 1918*, pp. 191-192.
- (32) R. Horrox, *op. cit.*, p. 15.
- (33) M. McKisack, *The Fourteenth Century, 1307-1399*, 1959, p. 157.
- (34) 下記文献参照により表を作成。
G. Unwin (ed.), *Finance and Trade under Edward III, 1918*, pp. 198-199.
Calendar of Close Rolls preserved in Public Record Office, 1337-1339, London, 1972, p. 584.
桜井 清「エドワード三世時代の戦時財政（二）」『和光経済』，4巻2号，1971，pp. 32-34.
- (35) E. B. Fryde, *op. cit.*, p. 47.
- (36) 桜井 清，前掲論文，4巻1号，1970，pp. 34-35.
- (37) R. Horrox, *op. cit.*, p. 15.
- (38) *Ibid.*, p. 17.
- (39) これはエドワード3世がかつて作成した所有地の唯一の財産譲渡であり、ウィリアムの資金をどれだけ必要としていたのかを示す指標である。ホルダーネスの譲渡は、ウィリアムにとって、この期間に行われたいくつかの王室譲渡のうちで最大であった。ウィリアムはロンドンのロンバート街（Lombard Street）に、かつてバルディ家が所有していた邸宅も与えられた。それは王室が金融の源泉をイタリアよりも母国イングランドにもとめる重要性が増していたことを象徴している。
- (40) 長女キャサリンは、1340年の5月までにノーフォークのオールド・バケナム（Old Buckenham）のアダム・ド・クリフトン（Adam de Clifton）の長男コンスタンティン（Constantine）と結婚していた。コンスタンティンは父親の存命中、1353年に出生した一人息子のジョンが継承者となった1362年にこの世を去っている。次女ブランシュは、議会貴族の位であるバロン・スクロップ・オヴ・ボルトン（Baron Scrope of Bolton）創設者であるリチャード・ロード・スクロップ・オヴ・ボルトン（Richard load Scrope of Bolton）と1344-45年に、ウィリアムがカンパニー再建と国王恩寵回復をなしたとした時期に結婚した。1362年に長男は、リトアニアにおける異教徒たちとの戦争に参戦してい

る。3女マーガレットもまた北部地方でロバート・ネヴィル・オヴ・ホーンビー (Robert Neville of Hornby) と結婚した。1362年頃ではないかと思われる。

R. Horrox, *op. cit.*, p. 28.

- (41) エドワード3世治世において、意見要求を出せるだけの地方レベルにおける社会グループが台頭してきていたとされる。身分的には下級の土地所有者層であり、ノルマン王朝期のミリテス (*militēs*) に由来する騎士身分 (knighthood) である。彼らは生計を維持するために土地から年間20から30ポンド、あるいは40ポンドの年収を必要とした者もいたとされるが、それは騎士身分相応の名誉称号 (a title of honour) が認められたからである。彼らは軍事義務と同様に「随行する市民義務 (attendant civil duties)」を持ち、居住する州で行政的中核 (cadres) を形成するようになり、社会的に承認された権威を与えられた。バラ (自治都市 borough) においても富裕なバージェス (自由市民 burgess) あるいはオプティメイト (*optimates*) と呼ばれた者たちが、騎士身分同様に土地を有効に経営し、社会的責務を担うようになる。この史料上に示される数値と比較しても、ここでウィリアムが取得した身分に提示された報酬額は、国王との距離が極めて近いことを示していると言えるだろう。

S. P. J. Harvey, "The knight and the knight's fee in England", *P. P.*, no. 49, 1970, pp. 250-5; E. Miller, J. Hatcher, *op. cit.*, p. 416.

- (42) R. Horrox, *op. cit.*, p. 19.

(43) *Ibid.*, p. 19.

(44) *Ibid.*, p. 19.

(45) *Ibid.*, p. 20.

(46) *Ibid.*, pp. 20-21.

(47) *Ibid.*, pp. 23-24.

- (48) ウィリアムはまた各個人への貸付を継続するだけの土地取得が可能でもあった。土地は貸付の担保であり、債務者が破産した際にウィリアムに移譲する型式をとった。土地の引き渡しは実際の市場価値よりも低い金額で渡され、ウィリアムの所領が飛び地であるのも、このような理由が考えられるとされている。

Ibid., p. 25.

- (49) *Ibid.*, p. 26.

- (50) R. H. Hilton, "A Crisis of Feudalism", in T. H. Aston and C. H. E. Philipinmedes, *The Brenner Debate: Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-Industrial Europe*, pp. 129-130.

- (51) E. パウアは次のように述べている。「羊毛貿易を牽引したステイブル商人のウール・モノポリーは、毛織物工業の台頭という副産物を生み出した。おそらくはモノポリーのただ一つの明らかに有益な成果であっただろう。というのも課税とか独占とかは政府や独占家たちが意図するようには、めったに働くものではないからである。国王やステイブル商人たちは、金の卵を産むガチョウを、課税と独占とでもってはさみ殺した——あるいは黄金の毛を生やす羊を殺したとでもいうべきか？」

E. Power, *op. cit.*, pp. 102-103.

E. パウア, 山村延昭訳, 前掲書, p. 117.



感謝のことば

佐藤 健生
(商学部教授)

このたび 2018 年 3 月末日をもって 33 年間奉職いたしました本学を退職することになりました。着任時は工学部設置に伴う教養教育科目の充実などもあり、全学で 13 名の教員が採用されました。この 30 数年の間に一人去り二人去り、今回私を含め残っていた最後の 3 名が退職いたします。この間にひとかたならぬお世話になりました教職員、学生の皆さんに心から御礼申し上げるしだいです。

着任当時の私は、大学・留学・大学院を含めて 14 年間の学生生活と 5 年間の不安定な浪人生活を経た後でしたので、定職を得た喜びは計り知れないものがありました。当初は八王子キャンパスに研究室をいただき、主に同キャンパスで講義と二年ゼミ（当時は「プロゼミナール」）、文京キャンパスでは短期大学の講義を担当しました。この間に担当科目名も「西洋史」から「歴史学Ⅱ」、そして「歴史と現代」、「20 世紀という時代」、「近代ヨーロッパの世界」へと変わっています。最後の 3 年間は商・政経学部の文京キャンパスへの全面移転にともない、同キャンパスに研究室をもつという恵まれた環境も体験することができました。加えて教養教育科目の担当ということで、自分の専門分野（ドイツ現代史）の研究に専念できたのも、ありがたいことでした。先輩の先生方から多くのことを学べたこと、学内業務においては学部の入試実行委員長として、教職員一体となって充実した共同作業ができたことも得難い体験でした。ドイツ再統一の年にスタートした「現代ドイツ論」ゼミでは、学生諸君と卒業後にもつながる深い親交が築けたことが、退職後の心の支えにもなっております。

また本研究所では、前身の大学研究所当時から委員として運営や編集の仕事に関わることができました。ドイツからの研究者を招いての講演会で、通訳として立ち会えたことも良き思い出です。本学および本研究所の今後ますますのご発展を祈念しつつ、感謝の言葉とさせていただきます。

佐藤健生教授略歴

氏名

佐藤 健生

生年

1947年10月7日 兵庫県朝来郡（現朝来市）生野町に生まれる

学歴

1966年4月 上智大学文学部史学科入学

1970年3月 上智大学文学部史学科卒業

1970年4月 上智大学大学院文学研究科史学専攻修士課程進学

1973年3月 上智大学大学院文学研究科史学専攻修士課程修了

1973年4月 上智大学大学院文学研究科史学専攻博士課程進学

1975年2月より1977年8月まで ドイツ連邦共和国（西ドイツ）バイエルン州文部省
奨学生としてミュンヘン大学史学科留学

1980年3月 上智大学大学院文学研究科史学専攻博士課程単位修得満期退学

職歴

1980年4月～1996年3月 相模女子大学非常勤講師

1985年4月 拓殖大学商学部専任講師

1988年4月 拓殖大学商学部助教授

1993年3月～2017年12月 外務省研修所非常勤講師

1998年4月 拓殖大学商学部教授

この間に國學院大學、上智大学、早稲田大学、明治大学、千葉大学、東京大学、立教大学大学院、東京女子大学、学習院大学、青山学院大学、東洋大学、学習院女子大学で非常勤講師を歴任

主要業績

共編著

2011年1月 『過ぎ去らぬ過去との取り組み ― 日本とドイツ』岩波書店【ノルベルト・フライ氏と】

共訳書

- 1973年 クラウス・フィールハーバー他編『権力と良心 — ヴィリー・グラーフと白バラ』未来社，新装版：1986年【中井晶夫氏と】

論文

- 1982年12月 「ナチズム—ヒトラー主義—ドイツ・ファシズム — 最近の西ドイツにおける公開討論から」『紀尾井史学』第2号
- 1984年4月 「第三帝国におけるドイツ外務省 — 均質化の問題を中心に」『國學院雑誌』第85巻第4号
- 1987年8月 「ナチズムの特異性と比較可能性 — 西ドイツの『歴史家論争』」『思想』758号
- 1988年3月 「ドイツ近現代史の『特殊な道』考」『[拓殖大学] 研究年報』13号
- 1988年8月 「西ドイツにおける『過去の克服』問題 — 戦争責任・戦後責任・そして今」『歴史評論』460号
- 1993年11月 「遠ざかる『過去』をめぐって — 『歴史家論争』後のドイツ」『思想』833号
- 1995年10月 「ドイツの戦後50年 — 7月20日と5月8日の間で」『思想』856号
- 1997年 「ナチズムの歴史化をめぐって — 『歴史家論争』その後」滝田毅編『転換期のヨーロッパと日本』南窓社
- 1997年7月 「ホロコーストと『普通の』ドイツ人 — 『ゴールドハーゲン論争』をめぐって」『思想』877号
- 1997年 “Die Aufarbeitung des Kriegsthemas in den japanischen Museen und anderen Kultureinrichtungen”, in: Hans-Martin Hinz (Hrsg.); *Der Krieg und seine Museen*. Frankfurt/New York
- 1999年12月 “Auschwitz und Hiroshima”, in: *Zeitschrift für Kultur-Austausch*. 49/4
- 2002年 “Japan und der Zweite Weltkrieg”, in: Volkhard Knigge / Norbert Frei (Hrsg.); *Verbrechen erinnern*. Die Auseinandersetzung mit Holocaust und Völkermord. München
- 2007年 「戦後処理の日独比較」望田幸男編著『近代日本とドイツ』ミネルヴァ書房

文献目録・史料紹介

- 1971年6月 「第二次世界大戦前史関係外交文書集目録 — 英独仏伊米ソの政府刊行文書集を中心に」『現代史研究』25号

- 1971年12月 「第二次世界大戦前史関係外交文書目録 — 補遺」『現代史研究』26号
1979年 「ドイツ外務省政治文書館とその文書の刊行状況」『現代史研究』29号
1995年7月 「戦後ドイツ史の公刊史料」『歴史学研究』673号

学会発表/報告・公開講演・公開講座

- 1978年8月 「ドイツ外務省政治文書館とその文書の刊行状況」— ドイツ現代史学会第3回全国大会
- 1980年5月 「第三帝国におけるドイツ外務省」— 日本西洋史学会第30回大会
- 1987年8月 「ナチズムの特異性と比較可能性 — 西ドイツの『歴史家論争』」— ドイツ現代史学会第10回全国大会
- 1995年6月 「戦争責任・戦後責任そして未来責任 — ドイツと日本の戦後」— 早稲田大学社会科学研究所・国際シンポジウム『現代日本の歴史環境 — 第二次大戦終結50年を顧みて』
- 1995年11月 “Die Aufarbeitung des Kriegsthemas in den japanischen Museen und anderen Kultureinrichtungen”, Referat vor dem internationalen Symposium: “Die Darstellbarkeit des Krieges in den Museen” im Deutschen Historischen Museum, Berlin
- 1995年11月 「ドイツの場合」— 上智大学史学会第45回大会シンポジウム「1945年、勝利と敗北は何をもたらしたか：英・米・独・日の場合を考える」
- 1997年9月 「ホロコーストと『普通の』ドイツ人 — 『ゴールドハーゲン論争』をめぐって」— ドイツ現代史学会全国大会
- 2002年9月 “Zwischen Kriegsverbrechen und Opfermythos: Japans Umgang mit seiner Kriegsvergangenheit in innen- und außenpolitischer Perspektive”, Referat auf der Tagung: “Nach Kriegen und Diktaturen: Umgang mit Vergangenheit als internationales Problem – Bilanzen und Perspektiven für das 21. Jahrhundert” am Geschichtsort Villa ten Hompel in Münster
- 2002年11月 「戦後補償問題を考える — 日本とドイツの戦争責任意識を比較して」— 東海大学文学部公開講演会
- 2006年7月 “Zeitgeschichte und Vergangenheitspolitik in Japan” Seminartag am Jena Center Geschichte des 20. Jahrhunderts in Jena (Zusammen mit Herrn Dr. des. Hans-Martin Krämer)
- 2011年10月 「〈日本とドイツを結びつけるもの — 日独交流150年に寄せて〉日独交流あれこれ — 御雇外国人からブンデスリーガまで」(拓殖大学人文科学研究

究所公開講座)

2016年7月 「ドイツの過去・現在・未来 — 歴史から学ぶことの意味」(拓殖大学人文科学研究所公開講座)

評 論

- 1984年7月 『『ホロコースト』の放映と西ドイツ社会の反応』『国際地域研究』5号
- 1988年10月 「ナチスの美術品強奪」『歴史読本ワールド・特集ヒトラーの戦争』Vol.13
- 1988年12月 『『ワンゼー湖畔の秘密会議』を見る — 歴史の映像化とは』『世界』522号【芝健介氏と共著】
- 1989年10月 「ヒトラー生誕100年をめぐって」『歴史読本ワールド・特集20世紀の政治家たち』Vol.17
- 1991年6月 「ナチズムの過去と戦後ドイツ」『史海』(東京学芸大学史学会刊)38号
- 1991年11月 「ドイツの戦後補償 — 日本の模範か?」『世界』561号
- 1992年4月 『『補償』への視点 — ドイツの戦後補償を参考に』『世界』567号(臨時増刊:「日朝関係 — その歴史と現在」)
- 1992年7月 「第三帝国と『過去の克服』」望田幸男・三宅正樹編『概説ドイツ史 新版』有斐閣
- 1992年7月 「統一ドイツの夢と現実」望田幸男・三宅正樹編『概説ドイツ史 新版』有斐閣
- 1992年12月 「日本とドイツ」西川正雄編『もっと知りたいドイツ』弘文堂
- 1992年11月～1993年12月 「ドイツの戦後補償に学ぶ1～13」『法学セミナー』455号～468号
- 1993年 「ドイツの戦後補償立法とその実行について」ベンジャミン・B・フェレンツ『奴隷以下 — ドイツ企業の戦後責任』住岡良明・凱風社編集部訳 凱風社
- 1993年～1994年 「《ドイツの戦後処理をめぐって(上)(中)(下)》」『季刊戦争責任研究』創刊号～3号
- 1994年11月 「日本とドイツ 『過去』についての新たな局面 — 13点の違いを整理する」『世界』601号
- 1994年 「戦後ドイツとナチズムの『過去の克服』 — 『ナチス犯罪』に対する戦後責任」『現代史研究』40号
- 1996年3月 「ドイツの現在 — 戦後50年が過ぎて」『季刊戦争責任研究』11号
- 1997年 「戦争責任・戦後責任そして未来責任 — ドイツと日本の戦後」『現代日本の歴史環境 — 第二次大戦終結50年を顧みて』早稲田大学社会科学研究所

所・研究シリーズ 37 号

- 2001年10月 「ドイツ強制労働補償財団の現状と今後の課題」『外国の立法』210号
- 2001年12月 「ドイツにおける『歴史』への対処」『国際問題』501号
- 2009年4月 「記憶を未来につなぐ責任——ドイツの戦後補償の今」『世界』789号
- 2011年 「何がどう異なるのか——日独の間で」佐藤健生/ノルベルト・フライ編
『過ぎ去らぬ過去との取り組み——日本とドイツ』岩波書店
- 2013年9月 「東京はワイマールではない——68回目の夏に」『世界』847号
- 2015年1月 「『戦う民主主義』は育っているか——続・東京はワイマールではない」
『世界』864号
- 2015年7月 「日独伊の戦後処理と戦争責任追及の比較考察」『歴史地理教育』837号
- 2016年10月 「ドイツの過去・現在・未来——歴史から学ぶことの意味」『拓殖大学論集
人文・自然・人間科学研究』36号

翻訳論考

- 1995年 クリストフ・クレスマン「二通りの過去——ナチスの過去と東独の過去を
めぐって」『[拓殖大学] 大学研究所公開講座シリーズ』2号
- 2001年12月 「解説と要約」：ウルリヒ・ヘルベルト「『第三帝国』における強制労働と
補償問題」『立命館言語文化研究』第13巻3号
- 2004年3月 ウルリヒ・ヘルベルト「ドイツの三つの過去——ドイツ現代史をどうとら
えるか」『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』10号

拓殖大学研究所紀要投稿規則

(目的)

第 1 条 拓殖大学（以下、「本学」という。）に附置する、経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、理工学総合研究所及び人文科学研究所（以下、「研究所」という。）が刊行する紀要には、多様な研究成果及び学術情報の発表の場を提供し、研究活動の促進に供することを目的とする。

(紀要他)

第 2 条 研究所の紀要は、次の各号のとおりとする。

- (1) 経営経理研究所紀要『拓殖大学 経営経理研究』
- (2) 政治経済研究所紀要『拓殖大学論集 政治・経済・法律研究』
- (3) 言語文化研究所紀要『拓殖大学 語学研究』
- (4) 理工学総合研究所紀要『拓殖大学 理工学研究報告』
- (5) 人文科学研究所紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』

2 研究所長は、次の事項について毎年度決定する。

- (1) 紀要の『執筆予定表』の提出日
- (2) 投稿する原稿（以下、「投稿原稿」という。）及び紀要の『投稿原稿表紙』の提出日
- (3) 投稿原稿の査読等の日程

(投稿資格)

第 3 条 紀要の投稿者（共著の場合、投稿者のうち少なくとも 1 名）は、原則として研究所の兼任研究員および兼任研究員（以下「研究所員」という。）とする。

2 研究所の編集委員会が認める場合には、研究所員以外も投稿することができる。

(著作権)

第 4 条 投稿者は、紀要に掲載された著作物が、本学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）において公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することを許諾しなければならない。

2 共同執筆として紀要に掲載する場合には、共同執筆者全員がリポジトリにおいて公開されることおよび当該著作物の著作権のうち複製権・公衆送信権の権利行使を研究所に委託することについて承諾し、投稿代表者に承諾書を提出しなければならない。投稿代表者は、共同執筆者全員の承諾書を投稿する原稿と一緒に研究所に提出しなければならない。

(執筆要領および投稿原稿)

第 5 条 投稿原稿は、研究所の紀要執筆要領の指示に従って作成する。

- 2 投稿原稿は、図・表を含め、原則として返却しない。
- 3 学会等の刊行物に公表した原稿あるいは他の学会誌等に投稿中の原稿は、紀要に投稿することはできない（二重投稿の禁止）。

(原稿区分他)

第6条 投稿原稿区分は、次の表1、2のとおり定める。

表1 投稿原稿区分：経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所及び人文科学研究所

(1)論文	研究の課題、方法、結果、含意(考察)、技術、表現について明確であり、独創性および学術的価値のある研究成果をまとめたもの。
(2)研究ノート	研究の中間報告で、将来、論文になりうるもの(論文の形式に準じる)。新しい方法の提示、新しい知見の速報などを含む。
(3)抄録	経営経理研究所、政治経済研究所、言語文化研究所、人文科学研究所の研究助成要領第10項(2)に該当するもの。
(4)その他	上記区分のいずれにも当てはまらない原稿(公開講座記録等)については、編集委員会において取り扱いを判断する。また、編集委員会が必要と認めた場合には、新たな種類の原稿を掲載することができる。

表2 投稿原稿区別：理工学総合研究所

(1)論文、(2)研究速報、(3)展望・解説、(4)設計・製図、(5)抄録(発表作品の概要を含む)、(6)その他(公開講座記録等)

- 2 投稿原稿区分は、投稿者が選定する。ただし、紀要への掲載にあたっては、査読結果に基づいて、編集委員会の議を以て、投稿者に掲載の可否等を通知する。
- 3 紀要への投稿が決定した場合には、投稿者は600字以内で要旨を作成し、投稿した原稿のキーワードを3～5個選定する。ただし、要旨には、図・表や文献の使用あるいは引用は、認めない。
- 4 研究所研究助成を受けた研究所員の研究成果発表(原稿)の投稿原稿区分は、原則として論文とする。
- 5 研究所研究助成を受けた研究所員が、既に学会等で発表した研究成果(原稿)は、抄録として掲載することができる。

(投稿料他)

第7条 投稿者には、一切の原稿料を支払わない。

- 2 投稿者には、紀要3部を贈呈する。
- 3 投稿者が研究所員の場合には、掲載の抜き刷りを50部まで無料で贈呈する。50部を超えて希望する場合は、超過分について有料とする。

(リポジトリへの公開の停止及び削除)

第8条 投稿者よりリポジトリへの公開の停止及び削除の申し出があった場合または編集委員会がリポジトリへの公開の停止及び削除が必要と判断した場合には、リポジトリへの公開の停止及び削除をおこなうことができる。

(その他)

第9条 本投稿規則に規定されていない事柄については、編集委員会の議を以て決定する。

(改廃)

第10条 この規則の改廃は、研究所運営委員会の議を経て研究所運営委員会委員長が決定する。

附則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

拓殖大学人文科学研究所紀要 『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』執筆要領

1. 発行回数

紀要『拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究』(以下、「紀要」という)は、原則として年 2 回発行する。原稿提出期日および発行は、次のとおりとする(厳守)。

(1)	原稿は、 6 月末日締切 - 10 月発行
(2)	原稿は、 10 月末日締切 - 3 月発行

2. 執筆予定表

投稿希望者は、研究所が定めた日までに、紀要の執筆予定表に必要な事項を記入・捺印し、学務部研究支援課(以下、「研究支援課」という。)に提出する。

3. 使用言語

使用言語は、日本語又は英語とする。ただし、これら以外の言語での執筆を希望する場合は、事前に人文科学研究所編集委員会(以下、「編集委員会」という)に書面にて申し出て、許可を受ける。

許可を受けた原稿は、必ず外国語に通じた人の入念な校閲を受けたものに限る。

4. 様式

投稿する原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロ原稿 2 部を、編集委員会に提出する。

- (1) ワープロを使用する際は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、横書きで、1 行 39 文字、1 ページ 34 行で印字する。その際、天地、左右各 30 mm 程度の余白をとっておく。縦書きの場合もこれに準ずる。
- (2) 欧文による原稿の場合は、A4 判の白紙片面を縦長に用い、天地左右の余白を 30 mm 程度とり、1 行 78 文字、1 ページ 34 行で印字する。外国語の要約の原稿もこれに倣う。
- (3) 原稿の分量は、本文と注及び図・表を含め、原則として、A4 縦版・横書で次のとおりとする。なお、日本語以外の言語による原稿の場合もこれに準ずる。
 - ① 日本語および全角文字で記す場合、原則として 24,000 字以内。
 - ② 欧文の場合、原則として 48,000 字以内
- (4) 投稿者は、紀要の複数の号にわたり、同一タイトルで投稿を希望することはできない。ただし、「資料」の場合は、同一タイトルの原稿を何回かに分けて投稿することができる。その場合は、最初の稿で、記載原稿の全体像と回数を明示しなければならない。

5. 原稿

- (1) 原稿区分は、「拓殖大学研究所紀要投稿規則」に記載されているとおりするが、「その他」の区分、定義については付記のとおりとする。
- (2) 原稿の受理日は、研究支援課に到着した日とする。
- (3) 投稿は、完成原稿の写しを投稿者が保有し、原本を編集委員会宛とする。
- (4) 投稿する原稿とあわせて、「拓殖大学論集 人文・自然・人間科学研究」投稿原稿表紙に必要な事項を記入、「拓殖大学機関リポジトリへの公開等の許諾」に捺印し、原稿提出期日までに添付する。

6. 本文表記

- (1) 本文の構成を章・節・項のように分ける場合、それぞれの表記の仕方は、例えば、章は I・II……、節は 1・2……、項は 1)・2)……などの表記方法があるが、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの表記方法に準ずること。
- (2) 数字は算用数字を用いる。数字や欧字は、1字のみの場合を除き、半角とする。
ただし、縦書きの場合に限り、数字は原則として漢数字を用いる。
- (3) 特殊な字体（イタリック・ボールド・ギリシャ文字など）・紛らわしい文字（1〈エル〉・1〈イチ〉・i〈アイ〉・0〈ゼロ〉・O〈オウ〉など）や大文字・小文字（W と w など）は、明瞭に区別できるよう指定する。また、添え字も、上付き・下付きを明瞭に指定する。
- (4) 本文中に文献・資料を引用・参照する場合は、下記の例のように、文献・資料の著者名（姓のみ）と発表年を示し、必要に応じて関連ページも示す。
青木（2001）は……、上村（2002：50-61）は……、青木・上村（2003）によれば……、……という説がある（大山 1998：43-52）。……という見解もある（飯田 2003；太田 1999）。青木ほか（2004）は……、など。
- (5) 本文中に文献・資料の一部を引用する場合は、引用部分を、「」でくくる、字下げする、活字ポイントを小さくする、などの方法で表す。

7. 図・表・数式の表記および作成

- (1) 図（図には写真も含む）および表は必要最小限にとどめる。とくに、同じデータに関する図と表の重複は避ける。
- (2) 図および表は、各図・各表ごとに別紙とし、それぞれ、図 1・図 2… 表 1・表 2…のように通し番号を明示し、執筆者名を記入する。
- (3) 図および表のタイトル・説明文・出典などの原稿は、別紙にまとめる。外国語の要約をつけた場合は、図・表のタイトルと説明文は、外国語を併記することができる。
- (4) 本文中の図および表の挿入希望位置は、本文原稿の右側余白に記入する。また、図・表の大きさや体裁について希望がある場合は、本文原稿上に枠で指定するか、おおよその大きさなどを右側余白に記入しておく。なお、図・表の大きさや体裁は、編集委員会で決める。したがって執筆者の希望に添えない場合もある。
- (5) 図および表を本文中に引用する際は、「図 1 によれば……」「……は表 3 に示される」などのように示す。
- (6) 図は、黒インクで明瞭に描いたものか、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して描いたもので、そのまま写真製版が可能なもの（版下原稿）に限る。
- (7) 表は、ワープロあるいはコンピューターソフトを使用して作成する。
- (8) 図中や表中の文字や数字の大きさ、図の表現の細かさについては、刷り上がりの大きさで明瞭に読みとれるよう、縮小率を十分考慮して決める。
- (9) 数式は専用ソフトなどを使用して正確に表現する。数式の上下は 1 行ずつあける。

8. 注とその記載方法

- (1) 注は、本文内容の補足説明を行う場合と、引用・参照した文献・資料の出所を明示する場合に用いる。
- (2) 本文中の当該箇所の右肩に（ ）でくくった通し番号をつけ、注の内容は、本文のあとに、通し番号順にまとめて記す。

9. 文献・資料の表示方法

本文中で引用・参照した文献・資料を表示する方法としては、本文中には著者の姓と発表年のみを記し（これについては、前ページの本文表記4を参照のこと）、原稿末尾の文献・資料表に詳しく表示する方法と、本文中には記さず、本文のあとの注に詳しく表示する方法の二つが一般的である。

(1) 文献・資料表に表示する場合

- ① 文献・資料表に、下記の要領で記載する。なお、文献・資料表は、原稿の末尾（注の後ろ）に掲載する。
 - a. 学術雑誌など定期刊行物の場合は、著者名・発表年・文献名・定期刊行物名・巻または号番号・文献の最初と最後のページを明記する。単行本の場合は、著者名・発表年・書名・出版社（出版所）名を明記する。
 - b. 著者が複数の場合も、全著者名（姓名）を列記する。
 - c. 定期刊行物の巻・号番号およびページについては、巻ごとの通しページがある場合は、巻番号（ゴシック）と通しページを記す。巻ごとに通しページがない場合は、巻番号（ゴシック）のあとに号番号を（ ）でくくって示し、号ごとのページを記す。号番号のみの場合は、（ ）でくくった号番号とページを記す。
- ② その他の書式（記載順序や方法）については、本紀要の場合、執筆者の研究分野が多岐にわたることを考慮し、とくに定めない。各執筆者が所属する学会の学会誌などの要領に則って、統一した形式で記すこと。
- ③ 文献・資料の並べ方は、下記の要領による。
 - a. 日本語文献・資料、アジア地域言語文献・資料、欧語文献・資料の順に並べる。
 - b. 日本語文献・資料は、著者名の五十音順に並べる。アジア地域言語文献・資料はそれぞれの著者名の当該言語の固有の配列順（あるいはカタカナ表記の五十音順）に並べる。欧語文献・資料は著者名（姓が先）のアルファベット順に並べる。
 - c. 同じ著者の文献・資料は発表年の順に並べる。同じ発表年のものが複数ある場合は、本文の引用順に、a・b……を発表年のあとにつけて並べる。

(2) 注に表示する場合

- ① 注の該当箇所に著者名・文献・資料名などを詳しく表示する方式で、この場合は、文献・資料表を省くことができる。
- ② 表示例は、以下の通り。

【日本語文献・資料】

小林政吉『宗教改革の教育史的意義』（創文社 1960）p.12. 《単行本の場合》

林 泰成「ピーターズのコールバーグ批判」（佐野安仁、吉田謙二編『コールバーグ理論の基底』世界思想社 1993）p.34. 《単行本所収の論文の場合》

石井雅史「コミュニケーションと規則」（日本哲学会編『哲学』第51号 2000）pp.270-272. 《学術雑誌等の掲載論文の場合》

G. ドゥルーズ『ベルクソンの哲学』宇波彰訳（法政大学出版局 1974）p.25.

《和訳書の場合》

【英文文献・資料】

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145. 《単行本の場合》

A. H. Bullen (ed.), *The Works of Francis Beaumont and John Fletcher* (Variorum ed.;

London London: George Bell and Sons, 1908), pp. 49-53. 《論文集の編者表記の場合》
G. M. Dutcher et al., *Guide to Historical Literature* (New York: The Macmillan Co., 1931),
p. 50. 《著者が3名以上の場合》

F. A. Moe, "School Retrenchment," *School Review*, XLII (May 1934), p. 40.

《学術雑誌等の掲載論文の場合》

John Calvin, *The Institutes of the Christian Religion*, trans. Henry Beveridge (2nd ed.;
Edinburgh: T. & T. Clark, 1895), I, pp. 40-45. 《英訳書の場合》

【欧文文献・資料の略語の用法】

欧文文献・資料の引用・参照の際によく使われる略語（loc. cit., ibid., op. cit.）の用法を、以下に記す。

loc.cit. 同じ文献・資料の同じ箇所を連続して引用する場合に用いる。

ibid. 同じ文献・資料から連続して引用する場合に用いる。その際、前と引用ページが異なる場合には、当該ページを表示する。

op.cit. 前に挙げた文献・資料に、いくつかの注を隔てた後に、再び言及する場合に用いる。したがって、この場合は、著者名（姓のみ）とページ数とを必ず表示する。

上記の略語は、単行本と学術雑誌の場合はイタリック体で、論文の場合はローマン体で表記する。

[使用例]

(1) T. M. Parrot and R. H. Ball, *A Short View of Elizabethan Drama* (New York: Charles Scribner's Sons, 1943), p. 190.

(2) *loc. cit.*

(3) *ibid.*, p. 325.

(4) E. H. C. Oliphant, *The Plays of Beaumont and Fletcher* (New Haven: Yale University Press, 1927), p. 67.

(5) Parrot and Ball, *op. cit.*, p. 198.

(6) Oliphant, *op. cit.*, pp. 89-91.

∴

その他のよく用いられるページ表記略号（ただし、英文文献・資料の場合）

p. 5. = page 5 の意味

pp. 17 f. = pp. 17 *et seq.* とも表す。これは page 17 and the following page の意味

pp. 20 ff = pp. 20 *et seq.* とも表す。これは page 20 and the following pages の意味

* 欧文文献・資料では、注に示す場合と、文献・資料表に示す場合とでは、著者名などの表記の仕方が異なる。これについては、以下の例を参照のこと。

〈 注に示す場合 〉

Alexander C. Judson, *The Life of Edmund Spencer* (Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945), p. 145.

〈 文献・資料表に示す場合 〉

Judson, Alexander C., *The Life of Edmund Spencer*. Baltimore: The Johns Hopkins Press, 1945.

* なお、インターネット上の文献・資料を引用・参照する場合は、文献・資料表あるいは注に、原則として下記の事項を記載する。

執筆者・タイトル・年月日（掲載年月日あるいは更新年月日あるいは取得年月日）・URL

10. 原稿の審査

編集委員会が審査し決定する。その手続きは次の通り。

- (1) 原稿の内容に応じて編集委員以外の査読者を選び、査読を依頼する。それとともに編集委員の中から担当委員を選ぶ。査読者および担当委員は、原則として各1名とするが、場合により複数名とすることもある。
- (2) 査読者および担当委員は、論文・研究ノート・抄録・その他については、以下の11項目について原稿を検討し、査読結果（掲載の可否・原稿種類の妥当性についての意見や原稿に対するコメントなど）をまとめ、それを編集委員会に報告する。
 - ① タイトルは内容を的確に示しているか
 - ② 目的・主題は明確か
 - ③ 方法・手法は適切か
 - ④ データは十分か
 - ⑤ 考察は正確かつ十分か
 - ⑥ 先行研究を踏まえているか
 - ⑦ 独創性あるいは学術的価値（資料的価値）が認められるか
 - ⑧ 構成は適切か
 - ⑨ 文章・語句の表現は適切か
 - ⑩ 注や参考文献の表記は、執筆要領に添ったものになっているか
 - ⑪ 図・表の表現は適切か
- (3) 編集委員会は、これらの報告に基づいて、委員の合議により、掲載の可否、原稿種類の妥当性および次項の「審査結果のお知らせ」に添える文書の内容などを決定する。なお、掲載の可否については、①このままで掲載、②多少の修正の上で掲載、③大幅な修正が必要、④掲載見送りの4段階で判定する。③については、執筆者の修正原稿を査読者と担当委員が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が掲載の可否等を決定する。
- (4) 研究会記録および公開講座記録の原稿については、原則として掲載する。ただし、この場合も編集委員の中から担当委員を選び、担当委員は上記項目の9)等を検討する。その結果、執筆者に加筆修正を求めることがある。

11. 原稿の審査結果・変更・再提出

- (1) 投稿の採否は、編集委員会の指名した査読者の査読結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載を決定する。その際に編集委員会は、原稿区分の変更を投稿者に求める場合もある。
- (2) 編集委員会は、査読に基づき、若干の訂正、あるいは書き直しを要請することができる。

また、上記判定を受けた投稿者は、その趣旨に基づいて、原稿を速やかに修正し、再度、編集委員会に提出する。ただし、査読結果の内容に疑問・異論等がある投稿者は、編集委員会にその旨を申し出ることができる。
- (3) 投稿者は、投稿を許可された原稿（査読済）を、編集委員会の許可なしに変更してはならない。
- (4) 査読の結果、大幅な修正がある場合には、投稿者の修正原稿を編集委員会が再査読し、その結果に基づいて、編集委員会が紀要への掲載の可否等を決定する。
- (5) 編集委員会が、紀要に掲載しない事を決定した場合は、人文科学研究所長（以下「所長」という）より、その旨を投稿者に通達する。

12. 投稿原稿の電子媒体の提出

投稿者は、編集委員会の査読を経て、修正・加筆などが済み次第、A4 版用紙（縦版、横書き）

にプリントした完成原稿1部と電子媒体を提出する。電子媒体の提出時には、使用OSとソフトウェア名を明記する。

なお、手元には、必ずオリジナルの投稿原稿（データ）を保管しておく。

13. 校正

投稿した原稿の校正については、投稿者が初校および再校を行い、所長、編集委員長が三校を行う。

この際、投稿者がおこなう校正は、最小限の字句に限り、版組後の書き換え、追補は認めない。また、投稿者は、編集委員会の指示に従い、迅速に校正を行う。

投稿者が、期日までに校正が行われない場合には、紀要への掲載はできない。

14. その他

本執領に定められていない事項については、投稿者（執筆者）と協議の上、編集委員会が判断する。

15. 改廃

本執筆要領の改正は、編集委員会が原案を作成し、本研究所会議の議を経て、所長が決定する。

附則

この要領は、平成18年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成26年4月以降に投稿される原稿から適用する。

附則

この要領は、平成29年4月以降に投稿される原稿から適用する。

付記：「その他」の区分・定義について

①	研究動向：	ある分野の研究成果を総覧・整理しまとめたもので、研究史・研究の現状・将来への展望などを論じたもの。
②	調査報告：	ある課題についての文献・アンケート・聞き取り調査などの報告で、調査の意義が明確なもの。
③	資料：	文献・統計・写真など、研究にとっての資料的価値があると思われる情報を吟味し、それに解説をつけたもの。
④	討論：	本紀要に掲載された論文等に対する批判・質問および執筆者からの反論・回答。
⑤	研究会記録：	本研究所主催の研究会の講演内容および質疑の概要。
⑥	公開講座記録：	本研究所主催の公開講座の講演内容の詳細な記録あるいは概要。

以上

執筆者および専門分野の紹介（目次掲載順）

海口 浩芳（うみぐち・ひろよし）商 学 部 准 教 授 教育学，教育社会学
小野寺美智子（おのでら・みちこ）政 経 学 部 教 授 日本語教育・認知言語学
大森 裕二（おおもり・ゆうじ）工 学 部 准 教 授 アメリカ演劇，比較文学
渡辺 勉（わたなべ・つとむ）商 学 部 教 授 言語学，英語音声学
服部 英一（はっとり・えいいち）商 学 部 准 教 授 体育，スキー
高野 要（たかの・かなめ）政経学部講師（非常勤）

表紙ロゴ『拓殖大学論集』は，西東書房，二玄社のご協力をいただきました。
2社に感謝申し上げます。

- (1) 「拓」 次の2項目を合成
手偏 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.12の「持」より）
石 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.15）
- (2) 「殖」 西嶽華山廟碑（二玄社刊，p.90）
- (3) 「大」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.9）
- (4) 「學」 史晨後碑（二玄社刊，p.52）
- (5) 「論」 尹宙碑（西東書房刊，p.36）
- (6) 「集」 西嶽華山廟碑（西東書房刊，p.11）

人文・自然・人間科学研究 第39号 ISSN 1344-6622（拓殖大学論集310）ISSN 0288-6650

2018年3月20日 印刷

2018年3月25日 発行

編 集 拓殖大学人文科学研究所編集委員会

編集委員 犬竹 正幸 長尾 素子 海口 浩芳 中川 功 関 良基 田野 武夫
小林 敏宏 佐野 正俊 保坂 芳男 松下 直弘

発 行 者 拓殖大学人文科学研究所長 犬竹 正幸

発 行 所 拓殖大学人文科学研究所

〒112-8585 東京都文京区小日向3丁目4番14号

Tel. 03-3947-7595

印 刷 所 (株) 外為印刷

THE JOURNAL OF HUMANITIES AND SCIENCES

Number 39

March 2018

CONTENTS

Articles:

- Hiroyoshi UMIGUCHI Discussion on the Required Elements
in Professionalism of Teaching
from the Perspective of Risk Management (1)
- Michiko ONODERA A Cognitive Approach to Temporal Metaphors:
With Special Reference to Temporal Expressions in Japanese (16)
- Yuji OMORI A Strange Antiwar Play:
The Fight of Feminine Theology against
the Masculine Hero Myth in Eugene O'Neill's
Strange Interlude (32)

Study Notes:

- Tsutomu WATANABE On the so-called "five sentence patterns" used
in learner's grammars of English taught in Japan:
part one (43)
- Eiichi HATTORI On Teaching Japanese Skiing Methods
of the Tree Arrows (60)
- Eiichi HATTORI Motion Changes within a Mogul Skier's
of Gravity Outward (69)
- Kaname TAKANO William de la Pole, Merchant and King's Banker
of Kingston upon Hull: glory and fall with supply
of war money (80)
- Profiles and Works of Retiring Professor: Takeo SATO (102)
- Instructions to Authors (109)
-

Edited and Published by
INSTITUTE FOR RESEARCH IN THE HUMANITIES
TAKUSHOKU UNIVERSITY
Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8585, JAPAN